

A photograph of two forestry workers in a forest. They are wearing red jackets, dark pants, and helmets. One worker is on the left, looking upwards, and the other is on the right, also looking upwards. Both are holding chainsaws. The forest is filled with tall, thin trees and some fallen logs on the ground.

令和2年度 島根県の森林・林業・木材産業

島根県農林水産部

表紙写真

2019「しまねの森林」フォトコンテスト

最優秀賞 【山を守る】(津和野町) [表紙]

優秀賞 【植菌体験】(益田市) [裏表紙：上段左]

優秀賞 【雪の巨木】(津和野町) [裏表紙：上段右]

審査委員特別賞 【山里の冬】(安来市) [裏表紙：中段左]

部門賞 【霧幻の森】(松江市) [裏表紙：中段右]
(森林、里山の風景部門)

部門賞 【がんばるお父さん】(松江市) [裏表紙：下段左]
(林業作業、森づくり活動部門)

部門賞 【山小屋】(飯南町) [裏表紙：下段右]
(木材利用、木造施設部門)

目 次

トピックス

1. 島根県農林水産基本計画の策定	2
(林業課・森林整備課)	
2. 林内路網整備の推進	4
(森林整備課 森林育成・間伐グループ)	
3. 製材力の強化の取組	5
(林業課 木材振興室)	
4. 森林環境譲与税を活用した取組	6
(林業課 林政企画グループ)	
5. 水と緑の森づくり税第4期対策の開始	7
(林業課 水と緑の森づくりグループ)	

第1部 本 編

第1章 森林・林業・木材産業の動向

1. 森林と林業・木材産業の長期ビジョン	10
----------------------	----

第2章 森林の整備・保全

1. 森林の整備・保全の動向	
1. 人工林の利用期の到来と集約化施業の推進	12
2. 森林整備への県民・企業の参画推進	12
3. 公益的機能を確保するための森林整備・保全の推進	12
4. 森林経営管理制度の推進	12
2. 森林の整備・保全の状況	
1. 土地利用の状況	13
2. 森林の所有形態	13
3. 保有山林の状況	13
4. 民有林の人工林と天然林等の割合	13
5. 民有林の樹種別森林面積・蓄積と齢級構成	13
6. 民有林人工造林実績	15
7. 間伐実施面積および間伐材生産材積	15
8. 森林作業道等の開設状況	16
9. 山行苗生産量	16
10. 森林病虫害の状況	17
11. 公的森林整備の状況	18
12. 治山事業の状況	20
13. 保安林の指定状況	21
14. 再生の森事業による森林整備	22
15. 県民参加による森づくり	23

3. 主要施策	
1. 森林経営計画の作成促進	25
2. 森林整備事業の推進	26
3. 新植支援事業	27
4. 治山事業の推進	28
5. 林地の保全と保安林の整備	29
6. 森林整備地域活動支援交付金	30
7. 県民参加・生活環境を守る森づくり	
(1) 生活環境を守る森づくり事業・再生の森事業	31
(2) 県民参加の森づくり事業	32
8. 森づくり推進事業	33
9. 森と木を未来につなぐ取組	34
10. 島根CO ₂ 吸収・固定量認証制度	35

第3章 林業・木材産業の振興

1. 木材産業の動向と原木需給の将来見通し	
(1) 原木生産量と原木自給率の見通し	36
(2) 原木生産及び木材需給の状況	36
(3) 対策のポイント ～循環型林業確立に向けて～	37
(4) 高性能林業機械の導入状況	37
(5) 林業産出額	38
(6) 樹種別素材生産量	39
(7) 用途別需要量	39
(8) 原木価格の推移	40
(9) 製材工場の現状	40
(10) 住宅着工戸数の推移	41
2. 林業金融	
(1) 林業金融とは	42
(2) 林業関係制度資金	42
3. 林道事業による路網整備	43
4. 主要施策	
1. 主伐による原木増産対策	45
2. 県産木材の利用促進	46
3. 県産原木の大口需要先への安定供給	47
4. 木質バイオマスの利用促進	48

第4章 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

1. 多様な森林資源の活用	
(1) 主な特用林産物の生産量	49
(2) 生しいたけの生産状況	49
(3) 乾しいたけの生産状況	49
(4) きのこの生産振興	50
(5) 食の安全対策の推進	50
2. 主要施策	
1. 安全で美味しい島根の県産品認証（美味しまね認証）制度	51

第5章 森林管理の働き手の確保と養成

1. 森林技術者の確保と育成	
(1) 林業就業者数の推移	52
(2) 島根県林業労働力確保支援センターの活動	53
(3) (公財) 島根県みどりの担い手育成基金	53
(4) 農林大学校における人材養成	54
(5) 森林技術者等の確保・育成対策に関する事業概要	54
2. 森林組合への指導と支援	
(1) 森林組合の概要	55
(2) 森林組合の育成に関する指導方針	55
3. 林業労働災害の防止と労働安全衛生の確保	56
4. 主要施策	
1. 意欲と能力のある林業経営者育成・強化対策事業	57
2. 農林大学校における担い手の育成	58
3. 島根県緑の青年就業準備給付金事業	59

第6章 森林・林業に関する試験研究と普及指導

1. 森林・林業・木材産業に関する普及指導	60
2. 森林・林業・木材産業に関する試験研究と技術開発	61
3. 林木育種対策	62
4. 林業研究グループ	63

第7章 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

1. 第12次鳥獣保護管理事業計画の推進と特定鳥獣の保護又は管理	64
2. 各特定鳥獣に関する計画の概要	64
3. 主要施策	
1. 有害鳥獣被害対策交付金	65

第8章 島根県の国有林

1. 国有林野事業流域管理システムの推進に向けて行う取組の概要	66
2. 国有林の資源状況	66
3. 民国連携による森林整備の推進	67
(1) 森林共同施業団地の設定状況	68

第2部 資料編

1. 公益的機能を十分に発揮する「豊かな森」づくり

表1-1	森林資源構成表	70
表1-2	人工造林実績（育成単層林）	71
表1-3	育成単層林整備実績	71
表1-4	育成複層林整備実績	72
表1-5	森林作業道等の開設実績	72
表1-6	間伐実績	72
表1-7	樹種別山行苗生産量	72
表1-8	林業用種子採取量	73
表1-9	県行造林期別・会社別実施状況（令和2年3月末現在）	73
表1-10	保安林の指定状況（令和2年3月末現在）	73
表1-11	令和2年度治山事業実施計画	74
表1-12	再生の森事業実績	74
表1-13	みーもの森づくり事業採択件数状況	75
表1-14	みーもの森づくり事業県民参加状況	76
表1-15	CO ₂ 吸収認証に係る実績推移	77

2. 林業・木材産業の振興

表2-1	林道密度	78
表2-2	主要林業機械保有状況の推移	78
表2-3	林業産出額	79
表2-4	樹種別素材生産量	79
表2-5	用途別素材生産量	79
表2-6	出力階層別素材消費量及び用途別製材品出荷量	80
表2-7	製材工場数等の推移	80
表2-8	木材チップ製造量	80
表2-9	素材の需給状況	81
表2-10	県内原木市場の材種別木材取扱量	81
表2-11	林業・木材産業成長産業化促進対策交付金の施設整備等実績	81
表2-12	日本政策金融公庫資金貸付実績	82
表2-13	林業・木材産業改善資金貸付実績	82
表2-14	木材協同組合育成資金、木材産業等高度化推進資金及び森林組合広域合併 促進資金実績	82
表2-15	農林漁業信用基金による債務保証実績	82

3. 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

表3-1	竹材生産量の推移	83
表3-2	しいたけ生産量の推移	83
表3-3	乾しいたけ販売地別共販量	83
表3-4	ひらたけ等の生産量の推移	83
表3-5	乾しいたけ需給表（全国）	84
表3-6	生しいたけ需給表（全国）	84
表3-7	きのこ類の生産戸数の推移	84

表 3 - 8	山菜類等の生産量の推移	84
表 3 - 9	薪炭等の生産量の推移	85

4. 森林管理の働き手の確保と養成

表 4 - 1	森林組合の組織及び財務	86
表 4 - 2	森林組合の事業	86
表 4 - 3	森林組合ザ・モリト（作業班員）の年齢階層別人数の推移	87
表 4 - 4	森林組合雇用労働者（臨時雇用含む）の社会保険制度加入状況の推移	87
表 4 - 5	認定事業主数（令和 2 年 3 月末現在）	87
表 4 - 6	島根県立農林大学校（林業科）への地域別入学者数の推移	88
表 4 - 7	島根県立農林大学校（林業科）卒業生進路	88

5. 森林・林業・木材産業に関する試験研究の概要

表 5 - 1	試験研究機関：中山間地域研究センター	89
表 5 - 2	次代検定林設定状況	92

6. 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

表 6 - 1	鳥獣保護区等の指定状況の推移	93
表 6 - 2	鳥獣保護区及び特別保護地区の指定内訳（県指定）	93
表 6 - 3	狩猟免許試験の合格状況（令和元年度）	93
表 6 - 4	県内狩猟免許所持者数の推移	93
表 6 - 5	狩猟者登録証交付状況	93
表 6 - 6	有害鳥獣被害状況	94
表 6 - 7	狩猟による捕獲状況	94
表 6 - 8	有害鳥獣駆除による捕獲状況	94

参考資料

1. 機構（農林水産部林業関係「一部他部局含む」）	96
2. 事務分掌	98
3. 島根県の国有林	101
4. 令和2年度 森林・林業・木材産業関係当初予算	103
5. 島根県市町村林業担当業務組織	105
6. 島根県森林審議会委員名簿	106
7. 森林組合名簿	106
8. 林業関係の各種団体等名簿	107
9. 島根県の位置づけ	108
10. 島根県森林・林業の主要指標と順位	109
11. 島根県林野分布概況図	110

トピックス

トピックス 1

島根県農林水産基本計画の策定

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる



この計画は、県の最上位計画となる「島根創生計画」の実行計画であり、将来ビジョンに掲げる目標に向かってどのように取り組んでいくのか、重点推進項目（6項目）を中心に具体的な進め方を示しています。計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5カ年です。

1. 林業の将来ビジョン

平成26年（2014年）4月に策定した「森林と林業・木材産業の長期ビジョン」において、2040年の原木生産量を80万m³にするという目標を設定しました。

令和元年度、利用期を迎えたスギ・ヒノキを中心とした森林の主伐をさらに促進し、循環型林業の定着・拡大を図るために、この原木生産量80万m³の目標達成時期を2040年から10年前倒して令和12年（2030年）としました。

① 将来ビジョン

令和12年の原木生産量80万m³（基準：62.8万m³（平成30年））

② 計画期間（令和2年度～令和6年度）における目標

令和6年の原木生産量71.4万m³

2. 重点推進項目

（1）原木生産の低コスト化

■取組の必要性

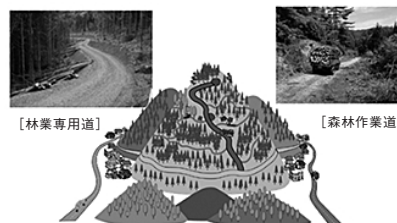
原木を安定的に増産するため、森林経営（植栽から主伐までの1サイクル）モデルを黒字に転換し、森林所有者が積極的な森林経営を志向する環境を整える必要があります。

■5年後の目指す姿

・人工林1haあたりの原木生産コストを令和6年度に5%以上ダウン（全事業体の加重平均）

今後の進め方のポイント	主な内容
循環型林業拠点団地の設定	人工林資源が充実した森林エリアを団地化、路網整備を推進
林業専用道整備	県営事業の取組の拡大と市町村等事業の推進
高性能林業機械の導入	高性能林業機械の購入・リースによる新規導入の推進
技術力の高い技術者配置	技術者養成研修や現場に適した作業システムの提案

■林内路網整備のイメージ



（2）再造林の低コスト化

■取組の必要性

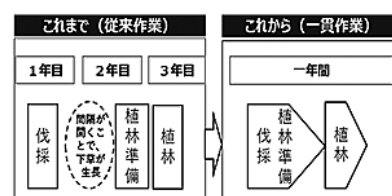
伐採後の再造林経費が負担となり森林所有者が意欲的に原木生産に取り組めないため、植栽本数や作業工程等についてより低コスト化につながる手法を普及する必要があります。

■5年後の目指す姿

・人工林1haあたりの再造林コストを令和6年度に18%以上ダウン（全事業体の加重平均）

今後の進め方のポイント	主な内容
一貫作業	伐採者と造林者の連携強化、「機械地拵え」の推進
コンテナ苗	コンテナ苗生産の技術移転による育苗コストの縮減
低密度植栽	成林実績やトータル収支がプラスになることを徹底的に広報
低コスト造林への誘導	一貫作業や低密度植栽を重点的に支援

■従来作業と一貫作業



(3) 製材用原木の需要拡大と安定供給

■取組の必要性

森林経営の収益力向上のため、原木が品質に応じて適切に取引されるよう製材工場の新設・規模拡大とA材安定供給により製材用原木の取引を拡大させる必要があります。

■5年後の目指す姿

- ・人工林1ha当たりの原木販売額を5%以上アップ
- ・令和6年度までに2製材工場を新設、県内製材工場の原木需要量を131千m³以上に増加

今後の進め方のポイント	主な内容
製材工場の新設	製材工場の新設や規模拡大を積極的に推進
ひと山の価値最大化に向けた取組強化	製材用原木の出荷割合が高い林業事業体を重点的に支援
ウッドコンビナートの形成	地域ごとに原木の生産・流通・加工をネットワーク化

■製材工場の新設（イメージ）



(4) 高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大

■取組の必要性

製材工場が確実に利益を確保し、森林所有者に利益を還元するため、高品質かつ高付加価値の木材製品の安定的な出荷対策により、県外産製品の県内産製品への置換え等販路開拓を進める必要があります。

■5年後の目指す姿

- ・県産木材を積極的に使用する工務店の認定数を5年間で65社以上
- ・木材製品の県外への出荷額を31.2億円以上

今後の進め方のポイント	主な内容
工務店・建築士に対する支援	県産木材を積極使用する工務店・建築士の建築住宅等を支援
木材加工体制の整備	施設導入における補助制度等の活用提案やJAS認定取得支援
県外出荷拡大に向けた対応	業界の体制構築支援や常設展示場への出展等による需要開拓

■関西圏等での展示会開催 ■県内製材工場視察ツアー



(5) 新規就業者の確保

■取組の必要性

令和6年度に原木生産量71万m³を達成するため、年間70人となっている新規就業者を増加させ林業就業者1,072人を確保する必要があります。

■5年後の目指す姿

- ・新規就業者を毎年80人以上確保

今後の進め方のポイント	主な内容
高校生への林業教育の充実	林業を職業選択に導く教育プランを実行する高校の増加を支援
新規就業者の支援・メリット措置強化	資格取得で林業就業促進資金の償還を最短5年で全額免除
林業事業体による取組強化	短期就業体験期間を5日から最大3ヶ月に拡大
林業労働力確保支援センターによる対策	UIターンフェアでの求人情報の動画配信など取組強化

■高校での林業教育

■林業事業体での就業体験



(6) 林業就業者の定着強化

■取組の必要性

令和6年度に原木生産量71万m³を達成するため、安全確保や労働条件・就労環境改善等により林業就業者の定着率を向上させ、林業就業者1,072人を確保する必要があります。

■5年後の目指す姿

- ・島根林業魅力向上プログラム取組事業体数を49団体以上まで拡大
- ・しまね林業士登録者数を林業就業者の70%以上（750人）に引き上げ

今後の進め方のポイント	主な内容
労働条件・就労環境の改善	島根林業魅力向上プログラム登録を要件とした集中的な支援
林業事業体の経営体質強化	中小企業診断士など専門家による経営指導を強化
農林大学校による中核的人材の育成	農林大の定員を20人に倍増し、中核的人材の育成を強化
新規就業者の早期技術習得の促進	年度中途採用者向けの資格習得支援制度を創設
キャリアアップ推進と技術向上	しまね林業士制度を活用した昇給・昇任システムの導入促進

■整備された福利厚生施設

■専門家による経営指導



トピックス2

林内路網整備の推進 ～原木生産と再造林の低コスト化のための路網整備～

循環型林業を定着・拡大するためには、主伐期を迎えた民有林人工林を積極的に伐採し、木材として利用し、再び造林することが求められています。特に路網整備については高性能林業機械を効率的に稼働させる環境を整えることが課題となっています。

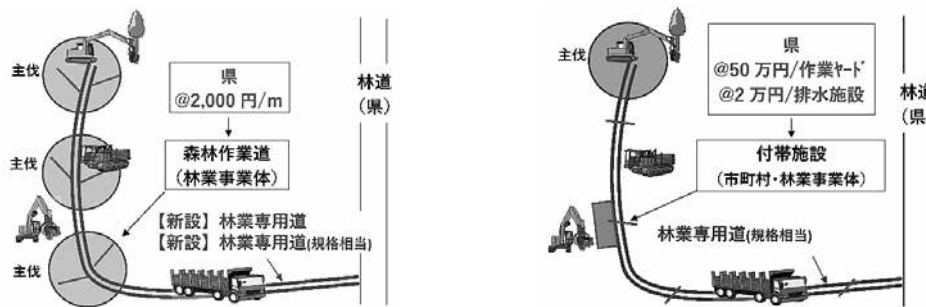
このため、人工林資源が充実したエリアを循環型林業拠点団地に設定し、団地内の林業専用道整備を促進するとともに、県と市町村が連携した森林作業道とのネットワーク整備を推進する新たな取組みを創設しました。

1. 林業専用道等に接続する森林作業道の開設支援

- ① 市町村等が開設した林業専用道等に接続する森林作業道の開設を支援
- ② 原木の仕分けを効率的に行うための林業専用道等に付帯する作業ヤードの設置を支援
- ③ 林業専用道の維持管理の軽減につながる排水施設の設置を支援

支援内容	対象	補助率
① 森林作業道の開設	林業事業者	定額 (2,000円/m)
② 作業ヤード整備	市町村等	定額 (500,000円/箇所)
③ 排水施設整備	市町村等	定額 (20,000円/箇所)

事業実施イメージ (①森林作業道の開設) 事業実施イメージ (②作業ヤード整備、③排水施設整備)

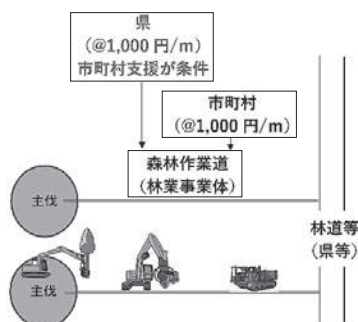


2. 森林作業道の開設支援

- ④ 市町村とともに林業事業者による森林作業道の開設を支援。

支援内容	対象	補助率
④ 森林作業道の開設支援 (市町村協調支援)	林業事業者	市町村が当該事業を行うものに対し1,000円/m以上の補助を行う場合、定額1,000円/m

事業実施イメージ



トピックス 3

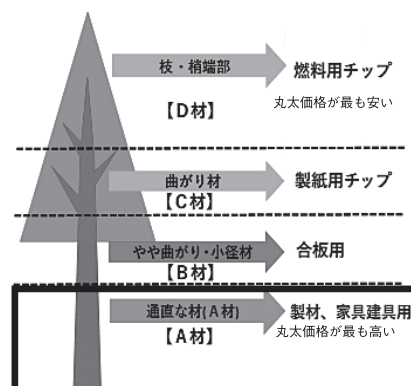
製材力の強化の取組

原木の用途は、取引価格が高い順に「製材（A材）」「合板（B材）」「製紙用チップ（C材）」「燃料用チップ（D材）」となっており、品質に応じて適切に取引されることが森林経営の収益力を向上させる上で重要です。

県内には、原木を大量に消費する合板工場や2基の木質バイオマス発電所が立地し、また、県内や隣県の製紙工場との取引が安定していることなどから、いわゆるB材、C材、D材の需要は十分に確保されています。

一方、県内の製材工場数はこの10年で約4割減少し、原木消費量は全盛期（昭和60年頃）の4分の1以下に低下するなど、現在の原木生産量に見合った製材用原木『A材』の需要が確保できていません。このため、A材として高く取引できる原木を他の用途に転用せざるを得ず、森林所有者が本来得られるはずの収益を失っています。

そこで、令和2年度から製材力の強化に向けた取組を開始することとし、製材工場の新設・規模拡大の取組強化、既存製材工場の施設強化、地域ごとに原木の生産・流通・加工をネットワーク化する「ウッドコンビナート」の基盤づくりを推進することによって、最も高い価格で取引されるA材の需要拡大を図ります。



【製材力の強化に向けた取り組み】

① 製材工場の新設や既存工場の規模拡大の取組強化

製材工場の新設や既存工場の規模拡大を推進するため、製材工場の新設等が特に大きな効果を生むと見込まれる地域において、環境影響調査や原木供給可能量調査を実施します。

また、工場を新設しようとする製材工場が行う原木確保や流通等の事前調査に係る経費を支援するとともに、地元の林業・木材産業に精通した人材を交渉アドバイザーに選任し、工場を新設しようとする製材工場の活動を支援します。

さらに、国庫補助事業や県企業立地促進制度の活用により、製材工場の整備、実施設計費、施設移転費の支援を行っていきます。

② 製材工場の施設改良等強化

大規模や多様な需要に対応できる体制を整備するため、製材工場間で分業・連携を行うグループ化を推進し、そのために必要な既存工場の施設改良等を支援します。また、高品質・高付加価値製品づくりに不可欠なJAS認定の取得を支援します。

③ ウッドコンビナート推進対策

地域ごとに原木の生産・流通・加工がネットワーク化する「ウッドコンビナート*」の構築に取り組み、A材の安定供給体制の整備と製材需要の拡大を一体的に進めます。

※ウッドコンビナートとは、複数の林業事業体や製材工場が原木安定供給協定を締結することにより、製材工場が必要とする材質寸法の原木が林業事業体から安定供給されるような流通体制を構築するとともに、製材工場も製材能力の向上を図ることで、地域ぐるみで伐採から製材加工までの取組が拡大される仕組みです。

トピックス 4

森林環境譲与税を活用した取組

令和元年度より市町村と県への森林環境譲与税の譲与が始まりました。

森林環境譲与税の用途について、法令により、市町村では間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされており、県では「森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用」に充てることとされています。

令和元年度における各市町村、県の取組状況をご紹介します。

本税により、これまで手入れが十分に行われてこなかった森林の整備が進展するとともに、県民の森林・林業に対する理解の醸成や、地域の振興等につながることを期待されます。

1. 市町村の森林環境譲与税を活用した取組と譲与額（令和元年度実績）

取組内容	具体事例
【森林整備】 ・森林経営管理法に基づく再委託事務及び調査等 ・間伐・林業専用道の開設・維持 等	・森林の現地調査、境界確認、測量 ・森林所有者への意向調査 ・間伐等、森林整備の実施 ・林業専用道の開設・維持管理
【林業就業者対策】 ・林業事業者就業者の待遇や就労環境の改善 ・林業事業者の求人活動支援 等	・林業事業者のPR動画作成、就業相談会参加費用の助成 ・新規雇用者の研修費用の支援
【木材利用】 ・市町村施設での木材利用、木質バイオマス利用	・公共施設への地域産木材活用の推進 ・薪ストーブ設置補助
【市町村の実行体制】 ・専門員・嘱託職員の雇用 ・国や県が開催する研修への市町村担当職員派遣	・林業専門職員の配置 ・地域林政アドバイザー経費
【その他】 ・普及啓発事業 ・製材工場の商品開発 等	・地域産木材製品の品質向上に向けたJAS認定取得経費助成 ・木育に関する事業実施
【基金積立】	・森林整備や人材育成等の資金として積立

■市町村への譲与額

（単位：千円）

松江市	23,708	大田市	16,851	奥出雲町	18,397	邑南町	16,454	西ノ島町	1,447
浜田市	21,197	安来市	13,003	飯南町	11,177	津和野町	13,685	知夫村	318
出雲市	24,834	江津市	10,649	川本町	5,097	吉賀町	11,959	隠岐の島町	18,341
益田市	29,234	雲南市	26,451	美郷町	11,612	海士町	2,058	市町村合計	276,472

2. 県の森林環境譲与税を活用した取組と譲与額（令和元年度実績）

取組内容	譲与額（千円）
【中間支援組織の運営支援（森林経営推進センター）】 ・市町村が設置した「新たな森林管理システム」運営組織に対する業務支援	69,120 （一部基金に積立）
【人材育成・担い手対策支援】 ・「意欲と能力のある林業経営者」に育成するため、経営力・技術力の強化に係る各種の支援	

トピックス5

水と緑の森づくり税 第4期対策の開始

島根県では、荒廃森林を再生させ、水を育む緑豊かな森を次世代に引き継いでいくことを目的として、平成17年度から水と緑の森づくり税を導入し、県民のみなさまと県が協働して取り組む水と緑の森づくりに関する活動を支援してきました。

県民のみなさまのご意見を参考に、令和2年度から引き続き5年間事業を延長することとし、第4期対策では、人家や公共施設に近い集落周辺里山林の再生や、若い世代の森林・林業への関心を高めるような新たな取組を進めます。

～ 税の概要 ～

●納める人

- ・個人：県内に住所がある人
(一定の所得金額以下の人は非課税です)
- ・法人：県内に事務所等を有する法人

●納める額

- ・個人：年500円
- ・法人：均等割額の5%相当額
(1,000円～40,000円)

●納付方法

- ・現行の県民税均等割額に加算して、県民税の一部として納付します。



水と緑の森づくりイメージキャラクター
みーもくん ・ みーなちゃん

～ 実施事業 ～

1 県民参加・生活環境を守る森づくり

(1) 生活環境を守る森づくり事業

- ① 集落周辺里山整備事業【新規】
集落代表者が締結する協定に基づき、里山の機能回復と維持の取組を支援
- ② 再生の森事業
放置された高齢人工林での間伐等の森林整備を支援（今後段階的に縮小）

(2) 県民参加の森づくり事業

- ① 森林を保全・利用する取組
県民自らが企画立案する身近な森林や里山を保全・利用する取組を支援
- ② 森で学ぶ取組（みーもスクール）
小中学校等で森林教育を行う取組を支援

2 森づくり推進事業

県民に対する水と緑の森づくり税・事業の普及啓発、森づくり活動への技術者派遣を実施

3 森と木を未来につなぐ取組【新規】

(1) 高校生等に向けた林業就業講座事業

高校等での林業講座などを通じ、農林大学校進学や林業事業体への就職につなげる取組を実施

(2) しまねの山をつくる種づくり・苗づくり事業

しまねの森を育む優良な種子や苗を安定的に供給する取組を実施

(3) しまねの森と木の魅力を伝える事業

- ① しまねの森と木の魅力発信事業
全国植樹祭を契機とした県民参加の森づくりの情報発信
- ② 県立森林公園の体験機能強化事業
森づくり体験の活動や森林ボランティアの拠点となる県立森林公園の機能充実

第1部 本編

第1章 森林・林業・木材産業の動向

1. 森林と林業・木材産業の長期ビジョン <2030年の望ましい姿>

(2040年原木生産目標80万 m³の10年前倒しを目指して)

－森林資源の造成・蓄積から生産・循環へ－

国内の森林資源が成熟期を迎え、国内需要は国産原木の安定供給に高い期待。

平成26年4月の長期ビジョン作成以降、原木生産を積極的に進めてきた結果、原木生産量の伸び率が全国トップレベルで推移。

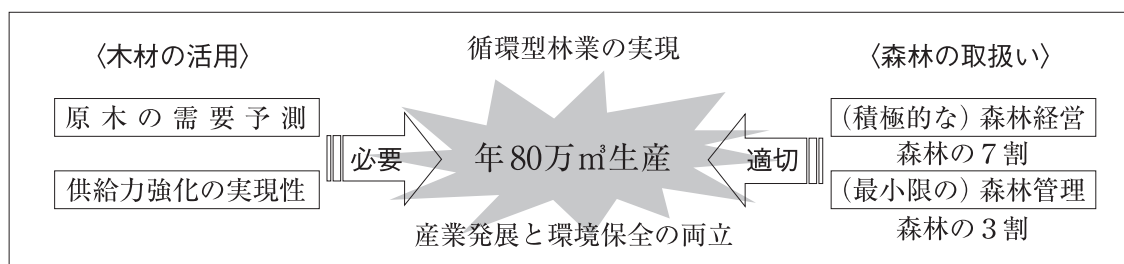
今後もこの伸びを維持し、森林・林業・木材産業を早期に成長産業化の軌道に乗せるために到達目標年を10年前倒し、森林・林業・木材産業の新たな取組みの方向性と将来像を長期ビジョンとして共有する。

1) 長期的な方向 － 経済発展と環境保全の両立 －

(1) バランスのとれた原木生産と森林の経営・管理

＝木を伐って使って、植えて育てる循環の持続

- ① 長期的効率的に原木生産が可能な森林（70%）で積極的な森林経営
その他の森林（30%）では最小限の森林管理
- ② 健全な森林経営により、年間約80万 m³の原木を生産



(2) 基本的な方向＝木を伐って使って、植えて育てる循環の規模拡大

- ① 原木生産量と原木自給率の引き上げ
 - 原木生産・原木流通・木材加工の体制強化
- ② 低コスト・低リスクな森林経営・管理の徹底
 - 新たな手法・技術を導入し、積極的な「森林経営」と最低限の「森林管理」を併行

2) 原木需給と森林の経営・管理規模の見通しと効果

(1) 県内産原木の需要と供給（2030年度、予測）

<原木の需給量及び自給率の見通し>

	原木の総需要量 (千 m ³)	県内産原木の供給量 (千 m ³)	自給率 (%)
製材用原木	167 (100)	155 (73)	93 (73)
合板用原木	970 (935)	255 (197)	26 (21)
製紙チップ用	150 (146)	130 (127)	87 (87)
燃料チップ用	240 (215)	220 (185)	92 (86)
きのこ原木、輸出等	40 (47)	40 (46)	100 (98)
計	1,567 (1,443)	800 (628)	51 (44)

() は平成30年度

(2) 森林の経営・管理規模（2030年度、予測）

<植林等の事業規模の見通し>

伐採面積 (ha)	植林面積 (ha)	苗木供給 (万本)	自給率 (%)
	苗木需要 (万本)		
2,595 (1,848)	926 (461)	158 (76)	86 (77)
	185 (99)		

() は平成30年度

(3) 効果

〈年間の原木生産80万m³*植林面積926haの経済面での効果〉

	生産額 (億円)		雇用人数 (人)	
原木生産	74	(57)	733	(586)
木材加工	186	(127)	1,241	(1,179)
植林・育林	25	(13)	410	(367)
種苗生産	2	(1)	41	(33)
計	287	(198)	2,425	(2,165)

() は平成30年度

3) 対策の方向

(1) 林業対策の方向 (原木生産)

①循環型林業拠点団地の設定

- ・資源の充実したエリアを団地に設定し、優先的に路網整備及び主伐・再造林を支援

②原木生産コストの低減

- ・高性能林業機械の効率的な稼働と技術力の高い技術者配置、運搬までの運用改善
- ・需要に応じた最適な採材・仕分けによる、ひと山の価値の引き上げ

(2) 木材産業対策の方向 (木材流通、木材加工)

- ・原木市場：原木市場それぞれの特色を出し取扱量を増大

「付け売り」などの問屋機能を強化し、新たな流通スタイルを導入
原木市場のない県東部と隠岐に原木集出荷機能を整備

- ・製材加工：分業・連携によるグループでの原木消費量の増加、製材・販売体制整備
高品質・高付加価値な製品の生産に向けた木材加工体制の整備
大型工場の新設

- ・合板加工：原木の安定需給協定に基づく県内産原木取引量の引き上げ

大規模建築物構造用の製品など、新たな製品開発と需要開拓

- ・チップ加工：製紙用・燃料用チップの安定供給に向けたチップ加工・流通体制強化

- ・製品市場・流通：県内唯一の製品市場を核とし、県内流通体制の強化

- ・販路拡大：京阪神を中心とした県外への木材製品の出荷拡大

(3) 森林の経営・管理の方向

①低コスト再造林の推進

- ・低密度植栽と一貫作業の定着
- ・通年で植林可能なコンテナ苗の普及

②優良苗木の供給

- ・優良種子の安定供給と苗木増産体制の構築

③森林経営管理制度の推進

(4) 林業事業体の体質強化と林業就業者の増員の方向

①林業就業者の確保

- ・林業への新規就業の促進
- ・県立農林大学校林業科、しまね林業士制度活用による技術力の高い人材の育成
- ・林業事業体の魅力向上 (労働条件・就労環境の改善) による就業者の定着率向上

②林業事業体の経営体質強化

- ・経営体質強化を担うリーダーの育成、事業量増や収益性アップに向けた経営改善

第2章 森林の整備・保全

1. 森林の整備・保全の動向

1. 人工林の利用期の到来と集約化施業の推進

県内のスギ・ヒノキ人工林約14万haのうち、利用期を迎えた9齢級以上の森林が、約6割を占めており、このまま10年を経過すると、その割合は約8割に達する見込みです。

一方、若齢林は極端に少なく、均衡がとれた齢級構成に誘導していくためにも、これまでの森林資源の「造成・蓄積」から、「生産・循環」への転換が必要となっています。

このような状況の中、原木生産を効率的かつ安定的に行うため、一体的なまとまりを持つ森林を対象に「森林経営計画」を作成し、路網整備や高性能機械の導入などによる集約化を推進しています。

また、鳥根県では平成28年9月に、伐採前から伐採者と造林者が連携し、伐採後の再生方法を「伐採更新計画」として定めて実行する「伐採者と造林者の連携による伐採と再造林等のガイドライン」を作成しました。この取り組みにより、更なる原木増産と伐採跡地の確実な再生が図られるとともに、伐採と植栽を連携して行う一貫作業により低コストでの再造林が期待できます。

2. 森林整備への県民・企業の参画推進

国土の保全や地球環境の保全など森林の多面的機能に対する国民的期待が高まっている反面、適正な管理が行われなまま放置された森林の荒廃が進んでいます。

鳥根県では、豊かな森林を次世代へ引き継ぐため、平成17年に「水と緑の森づくり税」を創設し、不要木の伐採等による森林の再生や、県民自らが企画立案した森づくりへの支援などを推進しています。

また、平成18年度から県内外の企業が県内の森林整備に直接参画する「企業参加の森づくり」を進めており、併せて、平成23年度からは「鳥根CO₂吸収・固定量認証制度」により企業のCSR活動を支援しています。

3. 公益的機能を確保するための森林整備・保全の推進

鳥根県の私有林の約34%は、水源のかん養、災害の防備、生活環境の保全・形成など公共の目的を達成するため保安林に指定されています。

そして、集中豪雨や地震等に起因した山地災害から県民の生命・財産を保全するとともに、保安林の機能を高度に発揮させるため、治山事業を実施しています。

また、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター（旧緑資源機構）により、県内の水源かん養保安林において、これまでに3万haを超える水源林の整備が行われています。

4. 森林経営管理制度の推進

県内の森林資源が充実する中、森林の多面的機能の発揮に向けて、適時適切に伐採、造林、保育等の施業を実施することで、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を両立していくことが重要となっています。しかしながら、現状では、多くの森林所有者が森林経営の意欲を持っていない一方で、民間事業者の多くが事業規模拡大のための事業地確保を課題として考えており、このような森林所有者と民間事業者との間の連携を構築するための方策として、平成31年度より「森林経営管理制度」の運用が始まりました。

このシステムでは経営や管理が適切に行われていない森林について、市町村が仲介役となり森林所有者と民間事業者をつなぎ、林業経営が可能な森林は経営の再委託を、林業経営に適さない森林は市町村が管理委託を行います。

県では、県内の市町村に林業の技術職員が不在であることから、市町村が設置する地域協議会を通じて技術的な支援等を行っています。

2. 森林の整備・保全の状況

1. 土地利用の状況

島根県の県土671千haのうち、78%に相当する524千haを森林が占めています。島根県の森林率は、高知県、岐阜県、長野県に次ぐ全国4位の森林県です。

2. 森林の所有形態

島根県の森林のうち、32千ha（6%）が国有林、492千ha（94%）が個人や会社、県、市町村などが所有する民有林です。また、民有林の69%が個人所有の森林となっています。

3. 保有山林の状況

農林業センサス2015によると、保有規模が1haを超える林家の所有する森林は202千haで、民有林面積の約41%となっています。このうち保有規模が1～5haの林家が約69%と一番多く、森林の所有規模は小さいのが現状です。

4. 民有林の人工林と天然林等の割合

島根県の人工林率は38%です。森林計画区別にみると、斐伊川計画区43%・隠岐計画区40%が高く、江の川下流計画区34%・高津川計画区33%と低い状況です。全国平均41%と比べ、人工林率が低い反面、広葉樹資源は豊富です。

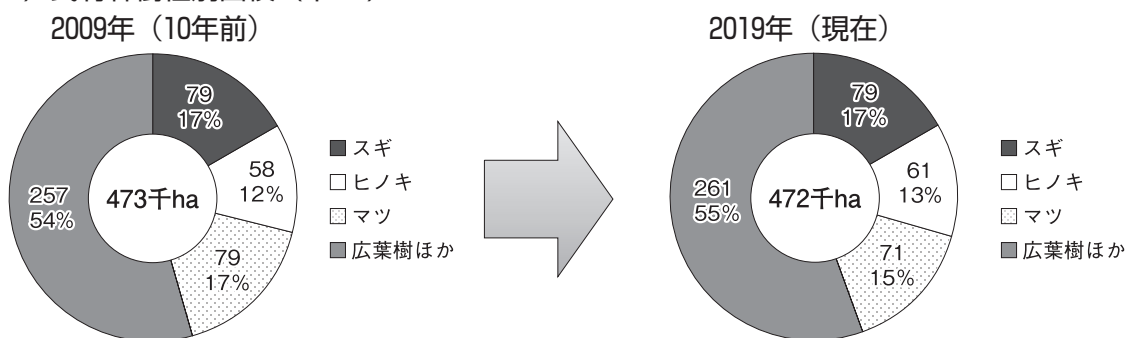
5. 民有林の樹種別森林面積・蓄積と齢級構成

10年前と比較した樹種別面積は、スギ・ヒノキ、広葉樹の割合に大きな変化はありません。一方、松くい虫被害により、松林は減少（17%→15%）しています。

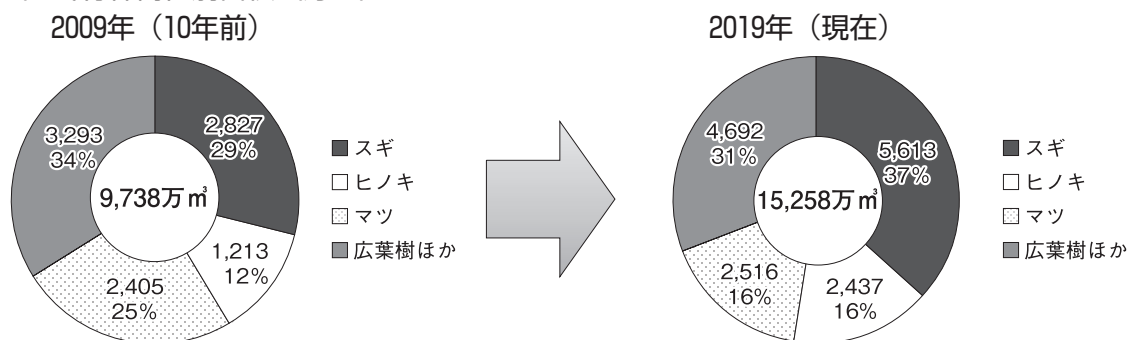
蓄積量は、10年前の約1.6倍になっています。

齢級構成は、若齢の森林が少なく、いびつな構成になっています。

(1) 民有林樹種別面積（千ha）



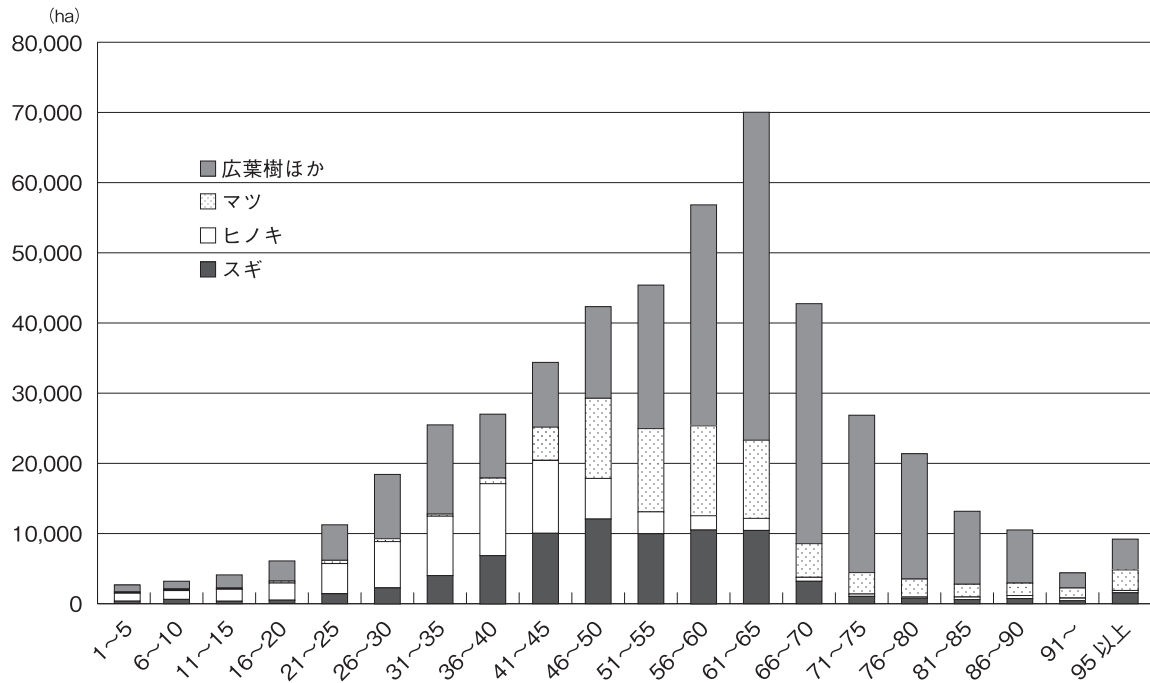
(2) 民有林樹種別蓄積（万m³）



(3) 民有林の齡級構成

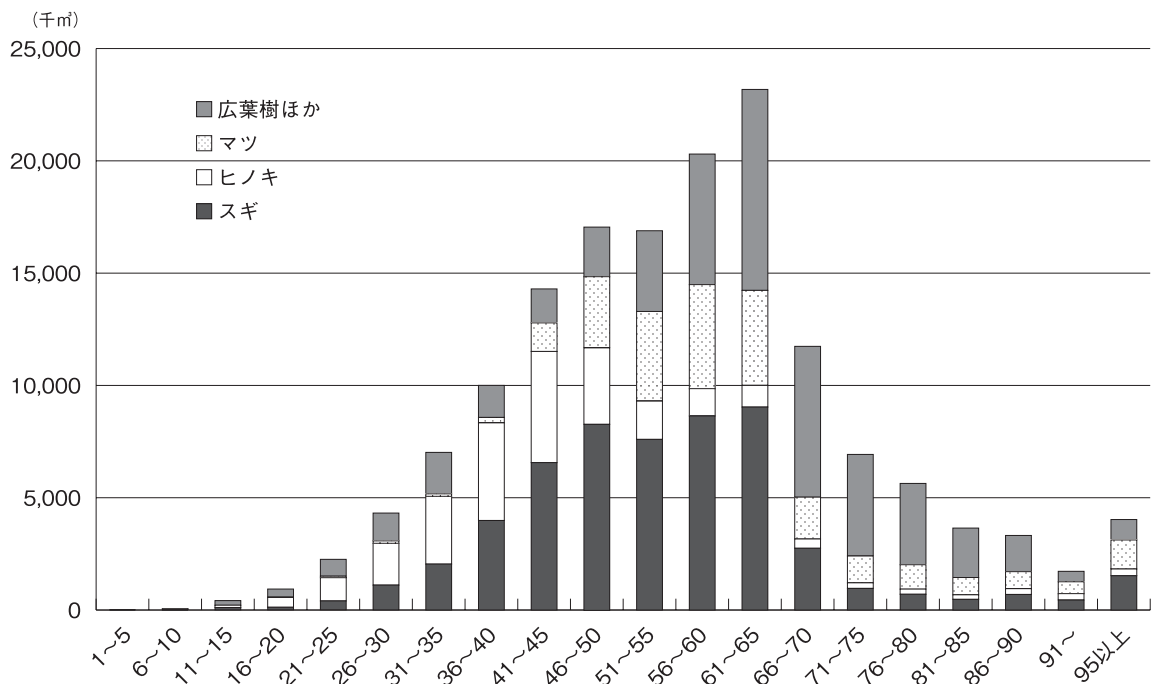
2019年（現在）

民有林の齡級構成（面積）



2019年（現在）

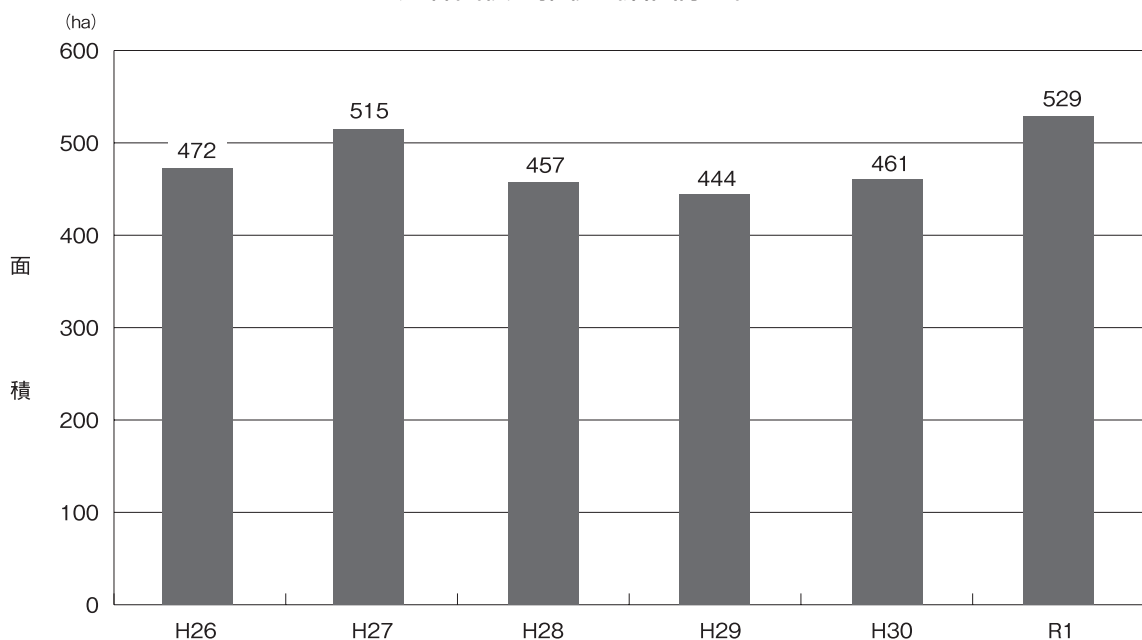
民有林の齡級構成（蓄積）



6. 民有林人工造林実績

森林資源の充実と県内の木材利用の推進により伐採がすすみ、造林面積は増加傾向にありましたが、近年横ばいで推移しています。

造林面積の推移（治山除く）

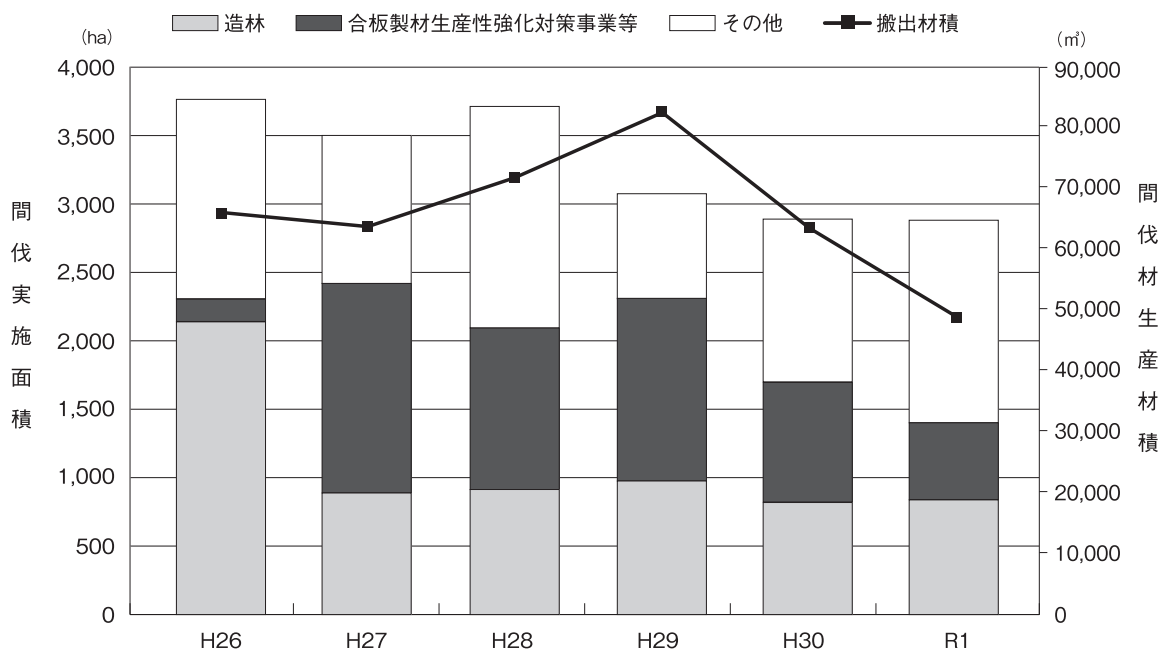


注) 平成27年度から、更新伐跡地の植栽面積も含めて掲載

7. 間伐実施面積および間伐材生産材積

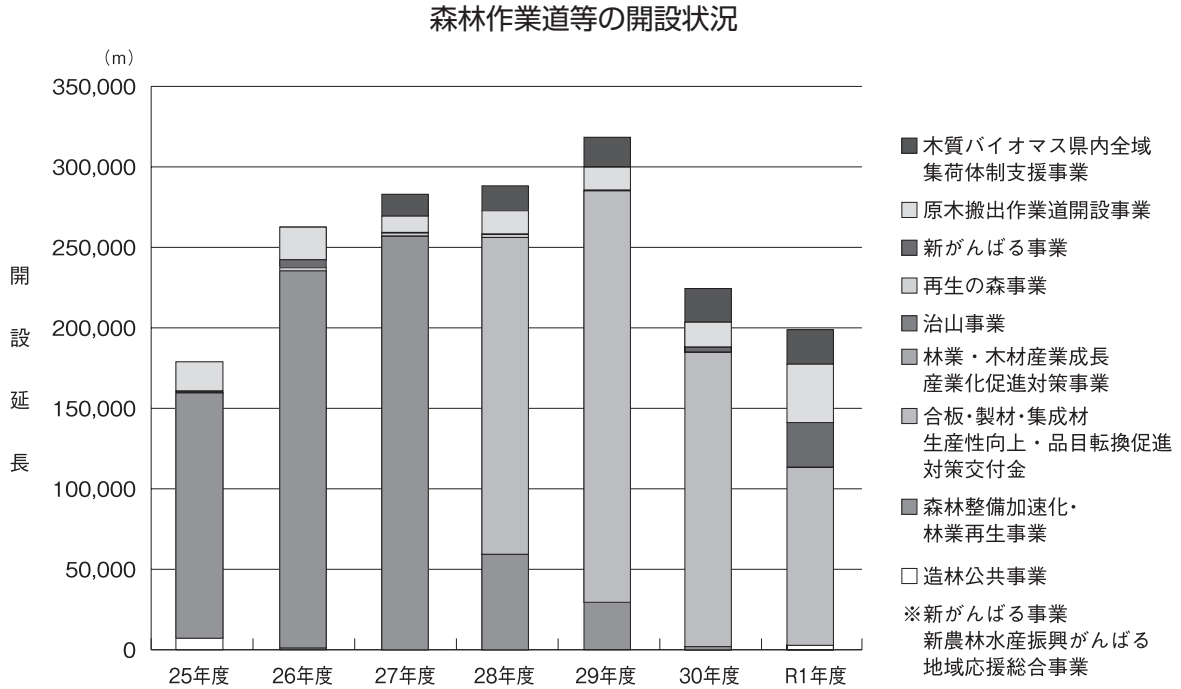
間伐は、造林事業や合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策交付金事業等を活用し、3千ha程度を実施しています。主伐の促進により、搬出間伐は近年減少傾向にあります。間伐材生産量も同様に減少傾向にあり、令和元年度は約4万9千 m^3 を生産しました。

間伐実施面積および間伐材生産材積



8. 森林作業道等の開設状況

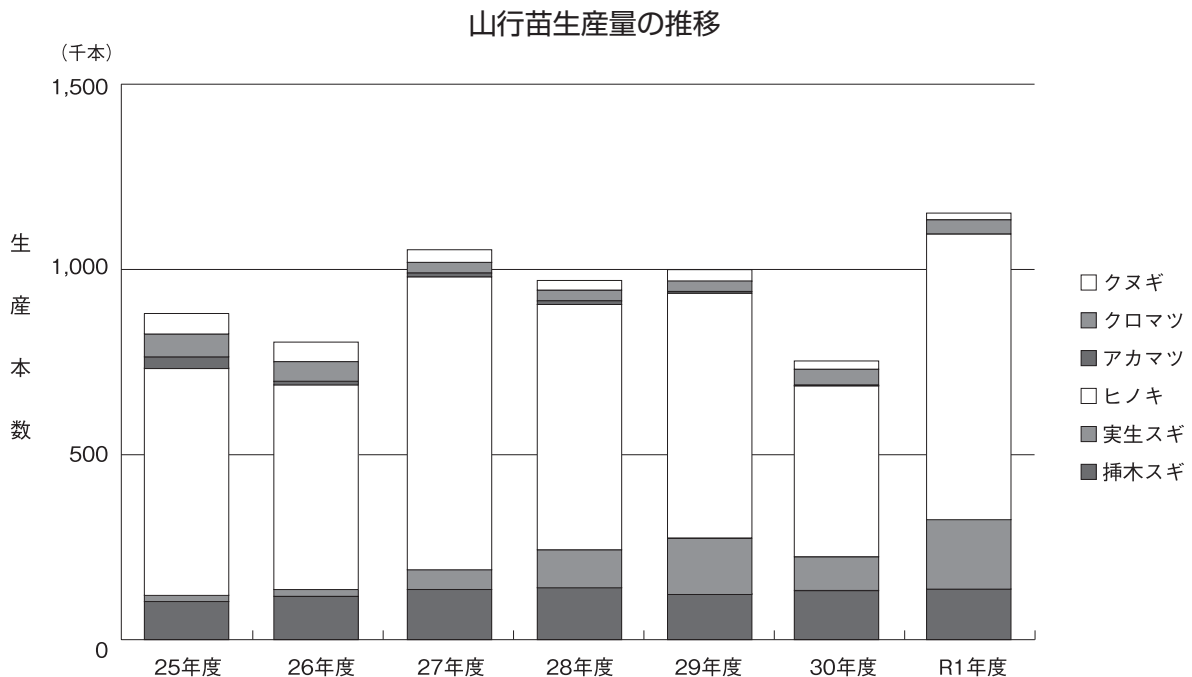
造林事業や合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策交付金等の国庫補助事業、再生の森事業や原木搬出作業道開設事業等の県単独事業を活用し、令和元年度は、197kmの森林作業道等の開設が行われました。



9. 山行苗生産量

林業種苗生産は、近年は横ばいで推移していましたが、平成30年度の山行苗総生産量は夏期の高湿少雨の影響を受け、760千本となりました。

生産量のうち、県が推進する「一貫作業」に不可欠なコンテナ苗（H26年度生産開始）は令和元年度に24万本を生産し順調に増加しています。

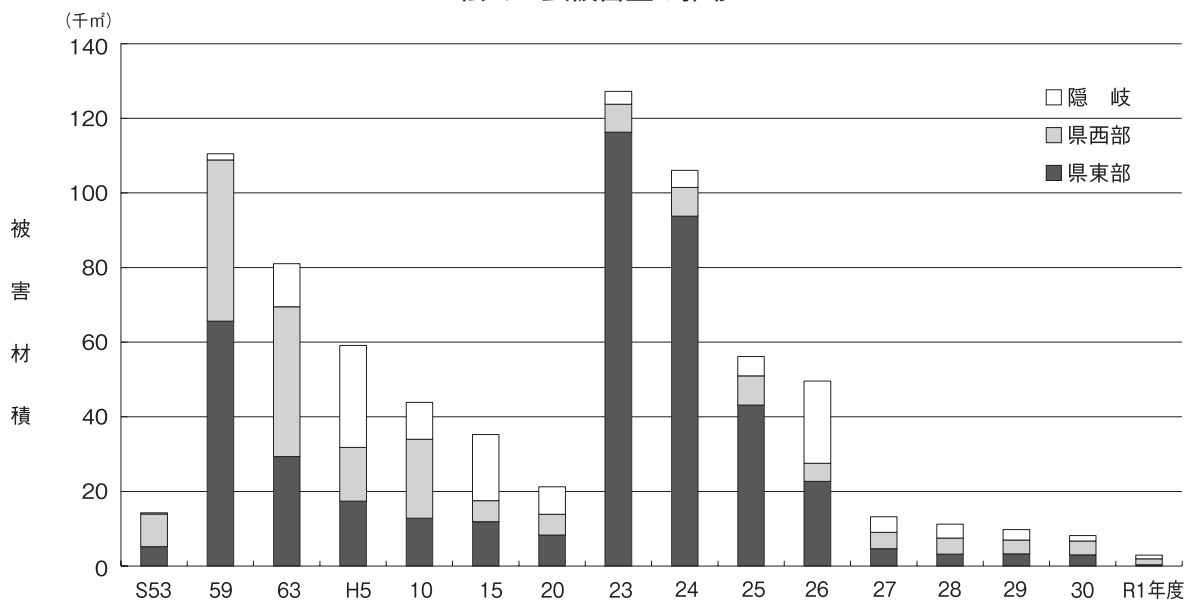


10. 森林病虫害の状況

(1) 松くい虫被害の状況

- 昭和59年度に11万㎡の被害量に達し、それ以後は減少傾向で推移していました。
- 平成22年度から増加に転じ、平成23年度の被害量は過去最高の127千㎡になりました。
- その後、再び漸減傾向に転じ、令和元年度の被害量は2.9千㎡になりました。

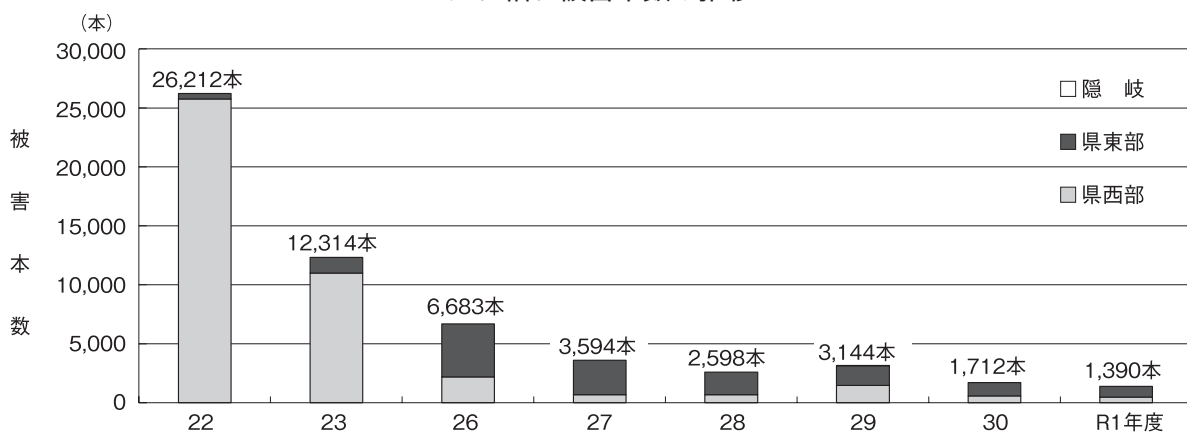
松くい虫被害量の推移



(2) ナラ枯れ被害の状況

- 昭和61年度に益田市美都町で被害が確認されてから、県西部から県東部へ被害が拡大しましたが、令和元年度の被害は、過去最高の被害量である平成22年度の約5%に減少しました。

ナラ枯れ被害本数の推移



年度	H 22	H 23	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1
県西部	25,750	10,991	2,198	689	675	1,473	575	489
県東部	462	1,323	4,485	2,905	1,923	1,670	1,137	901
隠岐						1		
計	26,212	12,314	6,683	3,594	2,598	3,144	1,712	1,390

11. 公的森林整備の状況

(1) 県有林の現況

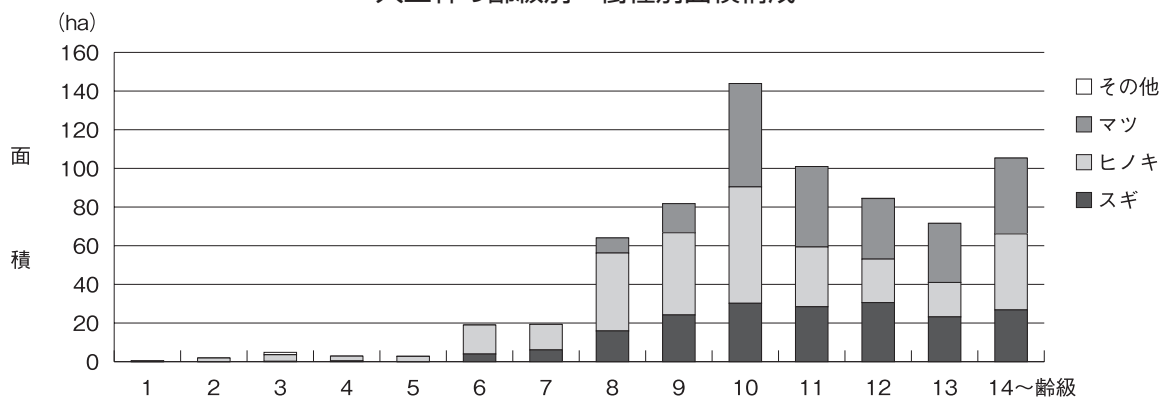
木材生産と公益的機能の維持増進を両立させた森林整備を実施し、将来にわたり多様な機能を持続的に発揮させるための適切な森林づくりをめざします。

団地別面積及び蓄積

所在地	団地名	面積 (ha)	面積		蓄積 (m ³)	蓄積	
			人工林	天然林		人工林	天然林
飯南町	和 恵	788	464	324	191,429	139,623	51,806
	頓 原	489	101	388	86,510	29,145	57,365
	下木島	17	16	1	4,912	4,493	420
	八 神	10	10	—	2,242	2,242	—
	計	1,304	591	713	285,093	175,502	109,591
雲南市	吉 田	392	91	301	78,081	33,317	44,764
邑南町	瑞 穂	4	4	—	1,180	1,180	—
	合 計	1,700	686	1,014	364,354	209,999	154,355

注) 令和2年3月末時点

人工林の齢級別・樹種別面積構成



(2) (公社) 島根県林業公社の現況

(公社) 島根県林業公社は計画的な森林資源の造成を行うことを目的に昭和40年に設立され、公社により造成された人工林は、県内の人工林面積の約11%を占めています。

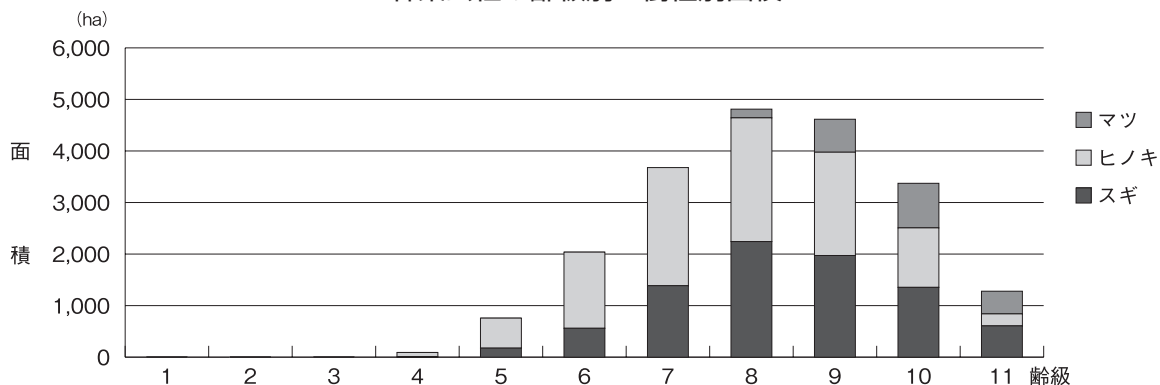
成熟期を迎えた公社造林地においては、平成25年度から主伐（更新伐）を実施しており、今後も積極的な主伐（更新伐）を実施します。

林業公社の経営森林

契約団地数	経営面積 (ha)
1,900	20,478

注) 令和2年3月末時点

林業公社の齢級別・樹種別面積



(3) (公社) 隠岐島前森林復興公社の現状

(公社) 隠岐島前森林復興公社は、平成8年、松くい虫被害により壊滅状態となった森林の機能を早期に回復するため、隠岐島前3町村等により設立されました。

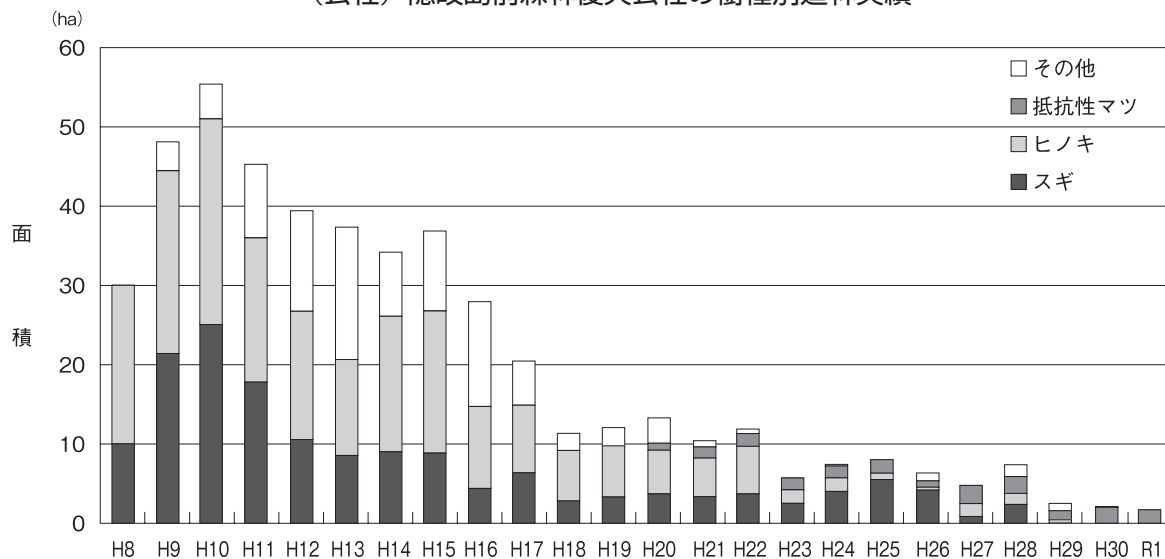
松枯れ跡地を対象に分収方式による森林整備を実施しています。

(公社) 隠岐島前森林復興公社の契約森林

契約団地数	経営面積 (ha)
316	479

注) 令和2年3月末時点

(公社) 隠岐島前森林復興公社の樹種別造林実績



(4) 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターによる森林整備の現況

水源林造成を目的として昭和36年度から実施し、令和元年度末までに県内で32,728haの植栽地があります。

これは、鳥根県の森林面積の約6% (民有林保安林面積の約19%) を占めています。

また、当県での植栽面積は、全国の森林整備センターの中で第1位となっています。

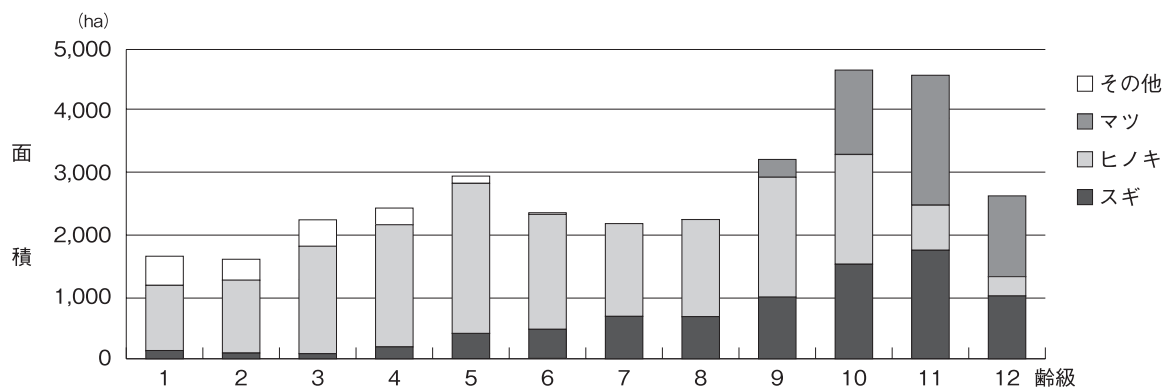
植栽樹種としては、スギ・ヒノキが約79%を占めています。

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターの契約森林

契約団地数	契約面積 (ha)
1,609	38,486

注) 令和2年3月末時点

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターの年齢別・樹種別面積

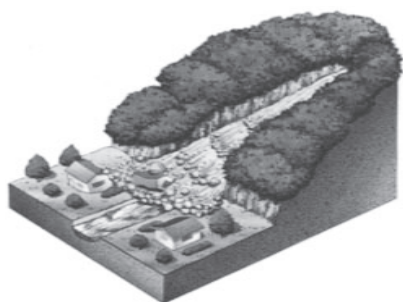


12. 治山事業の状況

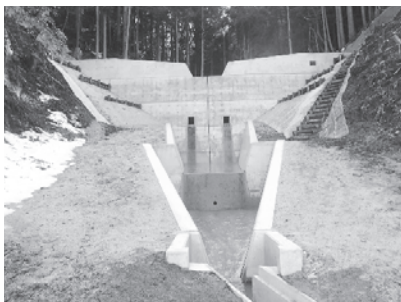
急峻な地形で、ぜい弱な地質の山地では、局地的な集中豪雨や台風などに伴い山崩れや土石流が発生し、大きな被害を及ぼしています。このような山地災害から県民の生命・財産を守り、森林の持つ機能の維持・向上を図るため、保安林及び地すべり防止区域内において、災害の復旧・予防、地すべり対策、水源地整備を実施しています。

【土石流災害の未然防止・復旧】

集中豪雨などにより崩壊した土砂が谷部や溪流に堆積し、大量の水と混ざり合って下流に一気に押し寄せる山地土砂災害の未然防止・復旧工事を実施しています。



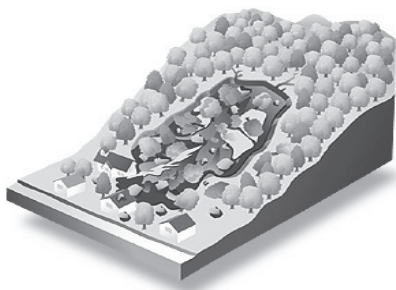
未然防止
復旧工事



【溪間工事】
谷止工
流路工

【山崩れ・がけ崩れ災害の未然防止・復旧】

降雨や降雪により地中に水がしみ込み、土の持つ抵抗力が弱くなった斜面が突然崩れ落ちる山地土砂災害の未然防止・復旧工事を実施しています。



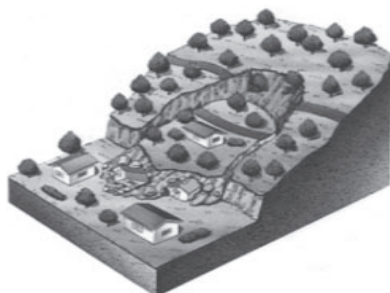
未然防止
復旧工事



【山腹工事】
法枠工
落石対策

【地すべり対策・復旧】

地下のすべりやすい層（すべり面）にのっている土塊が、地下水の働きなどによってすべり落ちる地すべり災害の未然防止・復旧工事を実施しています。



未然防止
復旧工事



【地すべり工事】
土留工
暗渠工

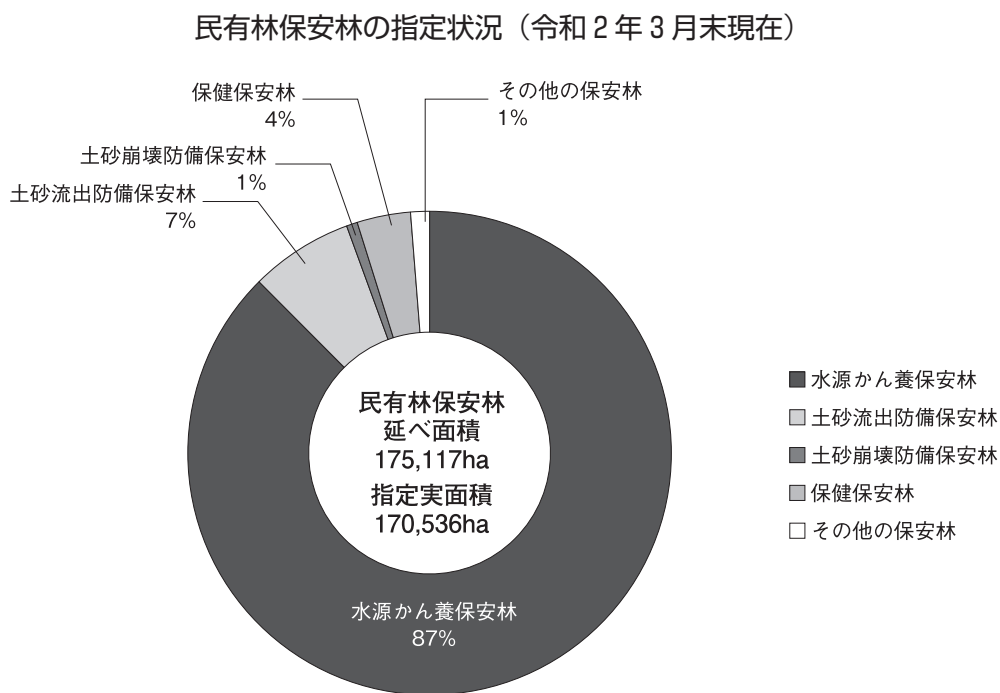
山地災害危険地区の状況と整備率

(令和元年度末現在)

危険地区	箇所数	対策箇所数	未対策箇所数	整備率	備考
地すべり危険地区	144	126	18	88%	山地災害危険地区については、森林整備課ホームページから確認することができます。 http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/chisan/chisan_index.html
山腹崩壊危険地区	6,865	1,676	5,189	24%	
崩壊土砂流出危険地区	6,943	3,422	3,521	49%	
合計	13,952	5,224	8,728	37%	

13. 保安林の指定状況

県内の森林の3分の1が保安林に指定されています。
 民有林保安林延べ面積は175千haで、実面積は171千haとなっています。
 そのうち約9割の153千haが水源かん養保安林に指定されています。



魚つき保安林



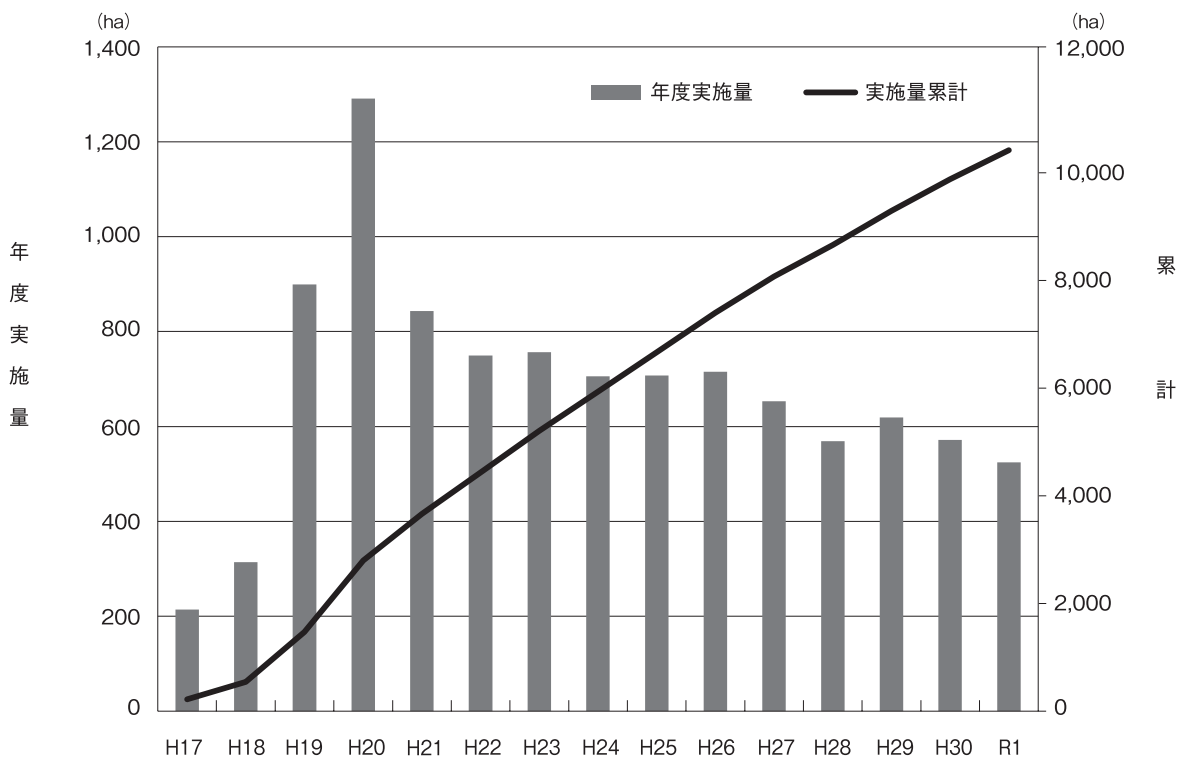
保健保安林

14. 再生の森事業による森林整備

水と緑の森づくり税を財源として第1期対策（H17～H21年度）では3,563ha（713ha/年）、第2期対策（H22～H26年度）では3,635ha（727ha/年）、第3期対策（H27～R1年度）では2,937ha（587ha/年）の荒廃森林を伐採し、荒廃森林の再生に取り組みました。

今後第4期対策（R2～R6年度）でも引き続き荒廃森林の再生を行います。

再生の森事業による荒廃森林の整備面積



再生された森林（大田市）



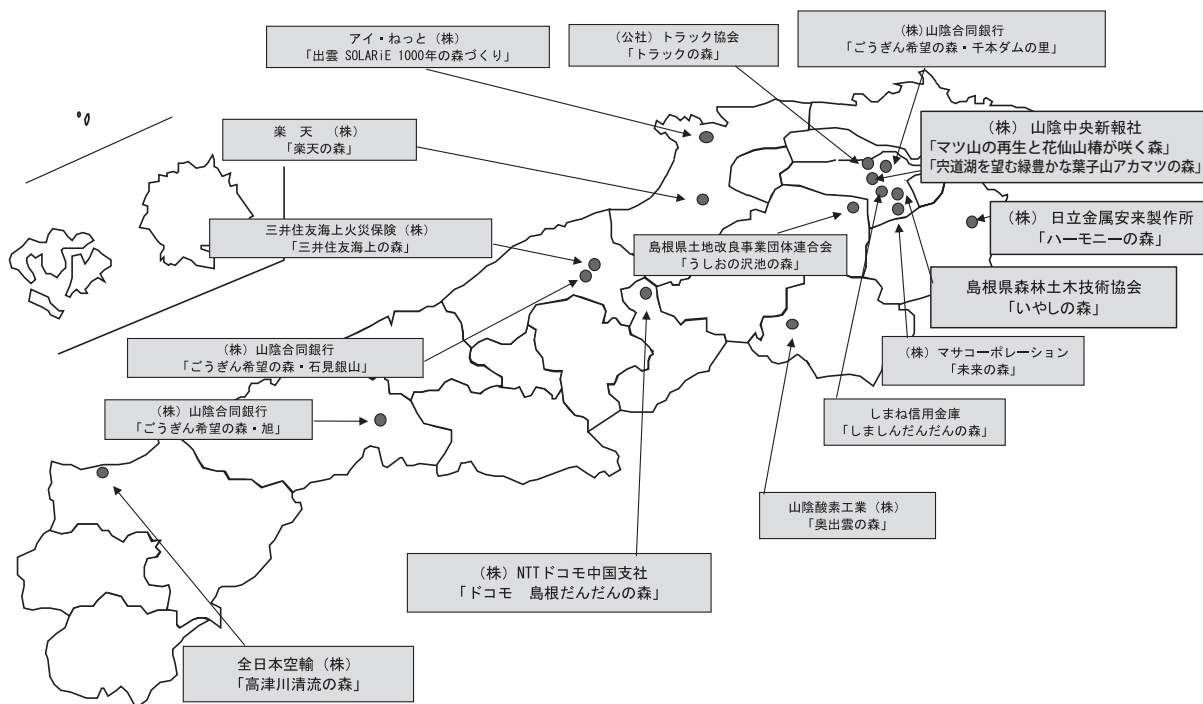
再生された森林（雲南市）

15. 県民参加による森づくり

(1) しまね企業参加の森づくり

平成18年11月16日の制度創設以来、14企業・団体が16箇所（112.6ha）の協定地において森林保全活動を実施し、現在は7企業・団体が活動しています。

令和元年度の森づくり活動は、10回の開催があり、社員等のみなさん延べ1,024人の参加がありました。



企業参加の森づくり協定締結式
株式会社山陰合同銀行
「ごうぎん希望の森・旭」



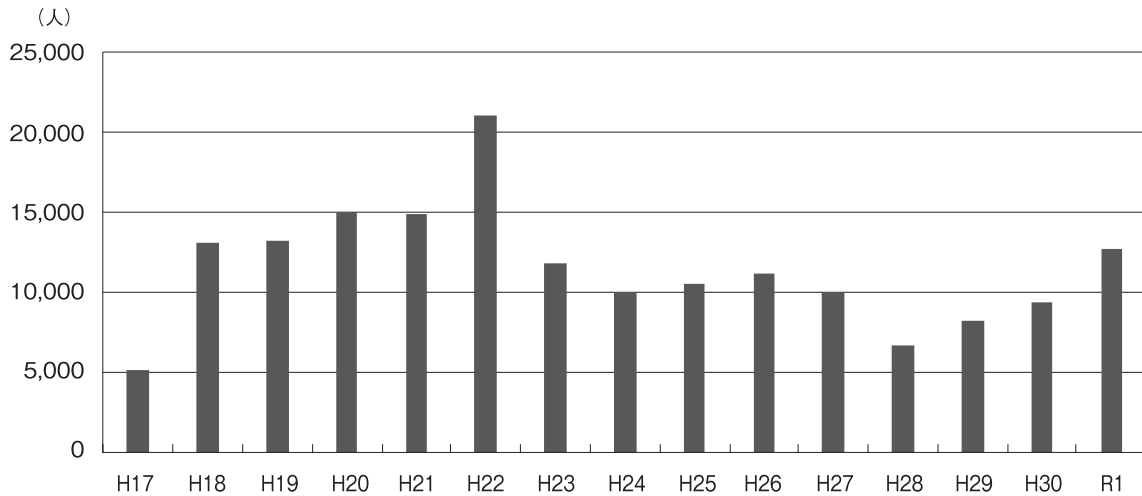
森林保全活動（下刈り・竹除伐）
島根県森林土木技術協会
「心の故郷いやしの森」

(2) 県民参加（旧みーも）の森づくり事業による森づくり

水と緑の森づくり税を財源として、県民の皆さんのアイデアと参加によって森づくり活動を行う「県民参加の森づくり事業」では、森を保全・利用する取り組みでこれまでにのべ17万人もの方々が森づくりに参加していただきました。

また、森で学ぶ取り組み（みーもスクール）で、これまでにのべ229校で森林学習が行われました。

県民参加（旧みーも）の森づくり事業県民参加者数



森を保全する取組（植栽活動：奥出雲町）

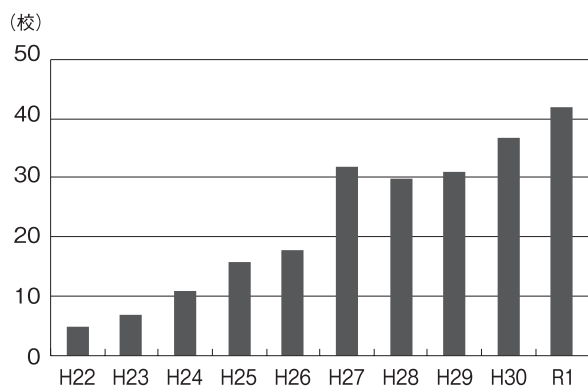


森を利用する取組（木工教室：浜田市）



森で学ぶ取り組み（竹の学習：益田市）

みーもスクール取組校数



3. 主要施策

【主要施策】

1. 森林経営計画の作成促進

1. 森林経営計画とは

「森林経営計画」は、森林所有者や森林経営の委託を受けた者（森林組合等）が一体的なまとまりのある森林を対象として、単独又は共同で伐採・造林や路網（作業道）、保育（間伐等）などに関する5年間の計画を作成し、市町村長等の認定を受けるものです。

計画を区分すると属地計画と属人計画に大別され、属地計画は林班計画（林班：尾根や河川などの自然地形や道路等で区画された70ha程度のまとまりのある森林）と区域計画（区域：地域の実情に応じて、森林作業が効率的に行われるまとまりのある森林）に区分されます。

森林経営計画を作成すると、さまざまな支援措置を受けることができ、費用負担を減らして計画的に森林の手入れを進めることが出来ます。

2. 計画の作成促進

森林所有者の高齢化や不在村化が急速に進むなか、森林情報を把握し森林経営計画を作成することは、長期的に森林を管理することにつながります。また、森林経営計画を作成し森林に面的なまとまりをもたせることによって、作業道の整備のネットワーク化や高性能林業機械の利用が可能となり、森林作業の効率化が進み木材生産の増加につながります。森林経営計画対象地で生産された木材は、バイオマス木質発電用資材として有利販売も可能なことから各種の効果が期待されます。

県では森林経営計画制度の周知を図るとともに、地域に配置した林業普及指導員による計画作成支援や県の保有する森林データの提供などを通して計画の作成を推進しています。

また、森林の土地所有者に関する情報を市町村が林地台帳として整備・公表する制度が始まり、森林経営計画の作成促進が期待されています。

3. 計画作成状況

県内で森林経営計画を作成しているのは、各森林組合や林業事業者、公益社団法人島根県林業公社、市町村などで県の私有林面積の31%をカバーしています。

令和元年度末地域別計画カバー率

地 域	松江	雲南	出雲	浜田	県央	益田	隠岐	県計
カバー率 (%)	16	78	27	15	25	17	40	31

4. 計画作成のメリット

森林経営計画を作成した場合、以下のような支援措置等が設けられています。

(1) 税制

森林経営計画に基づく立木の伐採等については、所得税控除を受けることが出来ます。

また、計画対象森林を相続する場合で、一定の要件を満たすときは課税価格が減額される特例などがあります。

(2) 補助金等

新植や保育作業を行う場合、補助金（森林環境保全直接支援事業）を受けることが可能となります。

※森林経営計画の対象森林から伐採、生産された木材は、再生可能エネルギーの固定買取制度において「一般木質バイオマス」及び「建設資材廃棄物」と比べ、高い調達価格の区分が適用されます。

2. 森林整備事業の推進

島根県の森林資源の状況は、人工林では本格的な利用期を迎えつつあります。また天然林についても着実に成熟してきています。将来にわたって木材資源を循環利用するためには、「伐って」「植える」ことが重要です。

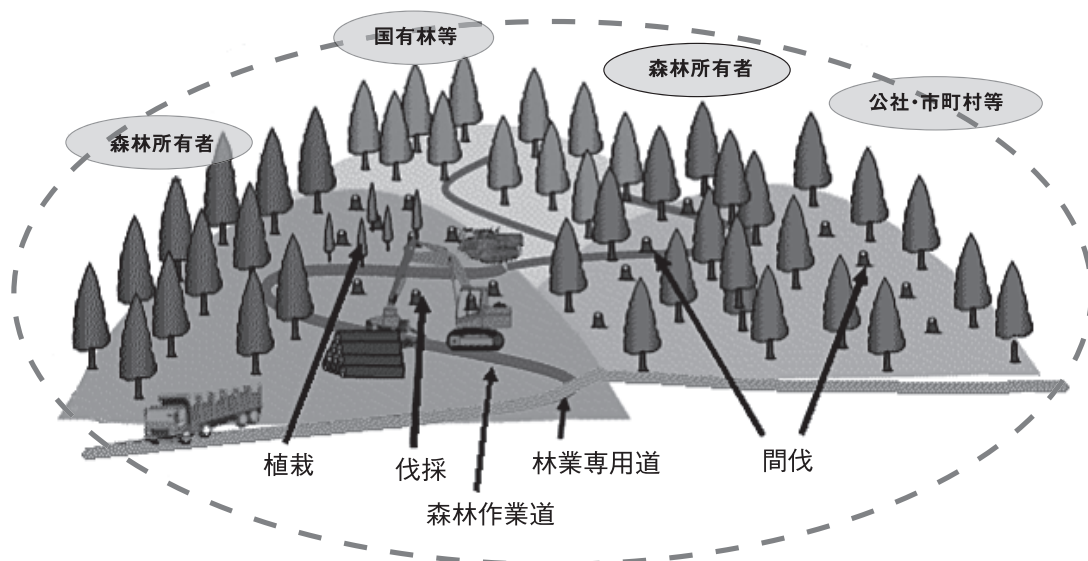
そのため人工林資源が充実した森林エリアを循環型林業拠点団地として設定し、団地内では点在する伐採地から原木をまとめて搬出する幹線道路（林業専用道）の整備を推進し、森林作業道を組み合わせ合わせた効率的な路網を配置することで、原木搬出に係るコストの低減を図ります。

併せて、搬出間伐や主伐による木材生産を集約して行う森林経営計画の樹立を進めるとともに、集約化施策に必要な路網の整備、高性能林業機械の導入支援など条件整備を進めています。

また、搬出間伐の推進や伐採跡地の確実な更新を図るための植栽に対する支援を行います。

〔イメージ図〕

循環型林業拠点団地



○高性能林業機械の導入 … 林業成長産業化総合対策

搬出間伐を効率的に実施するため、伐採、造材、搬出、運搬等に使用する高性能林業機械の導入を支援します。

○路網整備 … 造林事業、林道事業、合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業 林業成長産業化総合対策、林内路網整備事業

高性能林業機械を活用した森林整備や、木材の搬出を推進するため、林道、林業専用道（規格相当）および森林作業道の開設を支援します。

○間伐の実施 … 造林事業、合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業 林業成長産業化総合対策

森林経営計画が策定された森林において、造林事業による搬出間伐や合板工場・木材市場等へ安定的に供給するための搬出間伐を支援します。

○植栽の支援 … 造林事業、新植支援事業

主伐の促進と伐採後の確実な植栽を進めるため、新植にかかる経費を助成します。

【主要施策】

3. 新植支援事業 ～伐採後の植栽を支援します！～

【事業の目的】

原木価格は低迷しているのに対し、再造林には多額の費用を要することから、森林所有者の再造林に対する意欲が減退し、伐採跡地が植栽されずに放置されることが懸念されます。

本事業は、既存の造林補助事業による森林の造成にかかる初期投資を軽減することで、森林所有者の意欲を喚起し森林・木材の循環利用の推進を図ることを目的としています。

【事業の内容】

1. 実施箇所

木材生産団地の施業計画、森林経営計画又は経営管理実施権配分計画に基づく伐採跡地への新植

2. 補助対象経費

造林補助事業の植栽に係る経費のうち造林補助金を控除した所有者負担経費を支援

3. 補助事業者

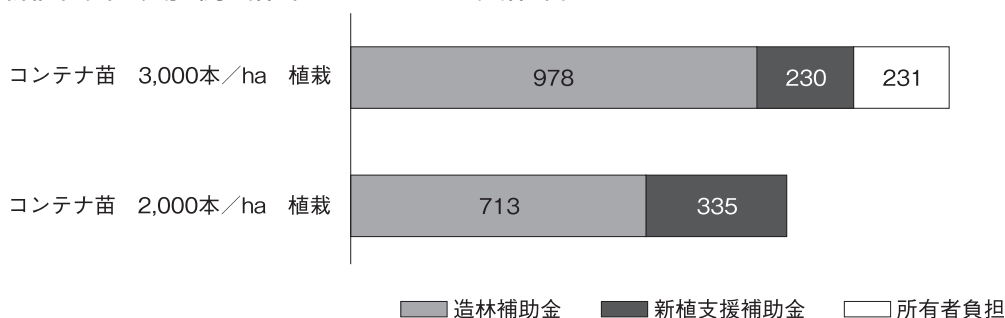
造林補助事業により植栽を行う者

4. 交付の率（千円未満切り捨て）

作業システム	ha当り植栽本数	使用する苗木種類	交付の率
一貫作業	2,000本以下	コンテナ苗	32%以内
		裸苗	16%以内
	2,000本を超える	コンテナ苗	16%以内

※一貫作業システム…伐採、搬出、地拵、植栽を同時進行または連続して行い、コストを縮減するシステム

○新植経費の負担例（作業システムは一貫作業）



○新植支援事業実績

(ha)

管内	H27	H28	H29	H30	R 1
松江	38	11	17	24	20
雲南	56	53	50	51	62
出雲	0	0	3	4	8
浜田	8	14	1	13	13
県央	38	25	24	42	39
益田	4	8	15	23	24
隠岐	33	35	35	29	44
合計	178	146	145	186	211

4. 治山事業の推進

(1) 基本方針

県民の安全で豊かな暮らしを守るためには、森林の水源涵養、山地崩壊、土砂流出防止などの機能を高度に発揮させることが不可欠で、「森林整備保全事業計画（R1～R5）」及び「島根創生計画を進めるための島根県農林水産基本計画（R2～R6）」に基づき、治山施設の整備を進めるとともに、住民や技術者との協働による施設管理や集落周辺の里山保全を推進します。

○安全で豊かな暮らしを守る森林の保全

土石流、山崩れ、地すべり等の山地災害を未然に防止すると共に、これによる被害を最小限にとどめ、地域の安全性の向上に資するため、優先度の高いところから治山施設の設置と森林整備を実施します。また、山地災害危険地区や既存治山施設に対する点検による防災・減災対策を実施します。



谷止工

(2) 重点施策

○豊かな森林づくり

水源涵養林を維持・造成するため、森林整備の実施や水土保持施設の設置を行います。

海岸林等多様な森林を整備・再生することにより、保安林の機能発揮を図ります。

また、治山施設のある集落周辺の荒廃森林において里山林整備を行います。



森林整備

○山地災害危険地区対策と治山施設予防保全対策の推進

県内に約1万4千箇所ある山地災害危険地区に対して重点的に予防治山事業を実施します。

また、治山施設の老朽化が進んでおり、施設の機能を効率的に維持するための長寿命化を図ります。本年、対象施設の点検・診断の頻度や手法等を規定した施設個別計画を策定します。

○木材の利用促進

平成31年に更新した「島根県木材利用率先計画」に沿って「1工事現場－1木材利用運動」展開し、県内産木材の利用拡大に取り組んでいきます。

○山地防災ヘルパー制度、アドプト制度による災害情報収集・地域に根ざした治山施設管理

豪雨などの自然災害が多発している昨今、災害時の危機管理体制の整備は必要不可欠と言えます。しかし、山村地域の過疎化や高齢化に伴い、住民からの危険情報の収集が困難になってきており、山地災害の確認の遅延が懸念される状況にあります。そこで、県及び市町村職員のOBを、山地防災ヘルパーに認定し、災害情報の収集や山地災害危険地区の巡視等に当たっています。また、アドプト制度（行政と地域が協定を結び、住民や各種団体が行う治山施設や山地災害危険地区の点検・清掃活動等を支援する制度）により、迅速な災害予知や施設管理を実行すると共に、地域住民の防災意識の向上を図ります。



住民との治山施設点検

5. 林地の保全と保安林の整備

(1) 林地の保全（林地開発許可）

林地開発許可制度は、森林の無秩序な開発によって森林の有する多面的機能を阻害しないように、昭和49年の森林法改正により創設されました。

地域森林計画対象民有林（保安林、保安施設地区、海岸保全区域内の森林を除く）内において、1haを超える「ゴルフ場の造成」「工場及び事業場の設置」「住宅団地の造成」「土石等の採掘」等の開発行為を行う場合、知事（権限移譲市町村にあっては市町村長）の許可が必要になります。

(2) 保安林の整備

保安林制度は、水を育んだり、土砂崩れなどの災害を防止したり、美しい景観や保健休養の場を提供したりする重要な森林を「保安林」に指定し、こうした機能が失われないように、伐採や土地の形質の変更などをできるだけ制限し、適切に手を加えることによって期待される森林の働きを維持しようとするものです。

令和元年度末の島根県の民有保安林指定面積は、170.5千ha（延べ面積175.1千ha）で、森林面積の約1/3を占めています。



「大長見ダム」浜田市 水源かん養保安林



「出雲大社」出雲市 風致保安林



「弁天島」隠岐の島町 保健保安林

6. 森林整備地域活動支援交付金

1. 事業の目的

森林整備地域活動支援交付金は、森林経営計画等による計画的かつ一体的な森林整備の推進を図るため、面的なまとまりを持った計画の作成を促進する「森林経営計画作成促進」、森林施業の実施の前提となる境界の明確化を促進する「森林境界の明確化」、森林経営計画の作成や森林境界の明確化に必要となる既存路網の簡易な改良を行う「森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備」の3つの地域活動について支援する制度です。

2. 事業の内容

ア 「森林経営計画作成促進」に対する支援

○対象行為：森林経営計画の策定に係る森林情報の収集・森林調査・合意形成・森林の位置情報の確認

○交付単価：積算基礎森林面積（経営委託） 38,000円/ha
 （共同計画等） 8,000円/ha
 （間伐促進） 30,000円/ha
 不在村森林所有者に対する加算額 14,000円/ha

イ 「森林境界の明確化」に対する支援

○対象行為：境界が不明瞭な森林で行う境界の確認・測量及び得られた情報の整理・保存・市町村への情報提供

○交付単価：積算基礎森林面積（森林境界の確認） 16,000円/ha
 （森林境界の測量） 45,000円/ha
 I C T技術を活用して境界測量を行った加算額 17,000円/ha
 不在村森林所有者に対する加算額 13,000円/ha

ウ 「森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備」に対する支援

○対象行為：既存路網の簡易な改良

○交付単価の上限：積算基礎森林面積 40,000円/ha

3. これまでの実績

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1
実施市町村数	13	13	11	11	9	8	9
協定締結数	41	29	21	22	14	10	9
交付森林面積(ha) (対象路網延長(m))	3,439 (90,000)	7,441	8,385	7,522	2,342	2,118	1,501
交付金額(千円)	113,471	86,349	85,154	87,085	38,185	34,775	27,131

※H25年度は「既存路網の簡易改良事業」を含む。

7. 県民参加・生活環境を守る森づくり

(1) 生活環境を守る森づくり事業・再生の森事業

1. 事業目的

緑豊かな森を次世代に引き継ぐため、生活環境を守る森づくり事業では、集落住民と森林の専門家により集落周辺の里山を点検し、上流部の森林と併せて機能回復を行います。また、再生の森事業では、県と森林所有者等とが締結した協定に基づく不要木の伐採等を行い、荒廃森林を再生させます。

2. 事業概要

	生活環境を守る森づくり事業 (集落周辺里山整備事業)	再生の森事業
実施方法	集落住民と森林の専門家が行う集落周辺の里山点検を基に実施	森林所有者と県が締結する「再生の森協定書」に基づき実施
内 容	①集落周辺里山の点検・診断 (1)里山整備計画の作成 ②集落周辺里山の再生・保全 (1)不要木の伐採 (2)危険木の搬出 (3)竹の伐採・整理 (4)植栽 (5)管理道開設 (6)鳥獣被害防止施設 (7)その他	○荒廃森林の再生 (1)不要木の伐採 (2)広葉樹の植栽 (3)侵入竹林伐採 (4)森林保険加入 (5)管理道開設 (6)竹林伐採 (7)抵抗性マツの植栽 (8)森林境界確認 (9)危険木搬出
実施主体	集落住民	森林所有者、森林組合等
交 付 率	①10/10 (上限あり)、②定額	定額

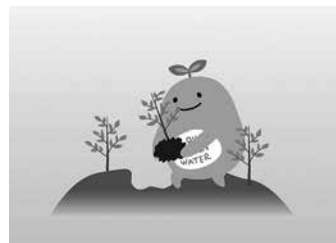


7. 県民参加・生活環境を守る森づくり

(2) 県民参加の森づくり事業



1. 事業目的

県民共有の財産であり、未来からの預かり物である緑豊かな森を県民自らのアイデアと参加で育み、次世代に引き継ぐことを目的としています。



2. 事業の概要

県民自らが企画・立案した森づくりのための植栽活動、県産木材を使う取り組み、小中学校や保育園・幼稚園と連携して森林学習を行う活動を支援。

区分 項目	森を保全・利用する取組		森で学ぶ取組 (みーもスクール)
	【保全】	【利用】	
内 容	緑豊かな森と身近な森を再生するための取組 ○森林内の植林、下草刈り、枝落とし ○森づくりを習得する機会を創出する取組 ○身近な里山や観光地周辺の松枯れ跡地の処理、荒廃竹林対策等の森林の景観対策 ○森林にふれあう機会を創出する取組 	県産木材を活用し県民への利用を促す取組 ○不特定多数の県民が使用する場所において県産材及び木質バイオマスなどを利用する取組 ○木材、木材製品、木質バイオマス等の利用方法を習得する機会を創出する取組 ○竹を利用する取組 	小中学校や保育園・幼稚園と連携して森林環境教育を行う取組 ○小中学校と連携して授業の中で継続的に（3回以上）行う森林環境学習活動 ○保育園・幼稚園と連携して行う森林環境学習活動
	【継続事業】 ○県民参加の森づくり事業で取り組んだ森を保全・利用する取組の継続実施 ○再生の森事業で竹林伐採を実施した森林の維持活動 ○身近な森や集落周辺の里山を保全する取組		
実施主体	自治会、特定非営利法人、森づくりを行う団体など		
交付率	1/2 以内 ただし、実施後個人所有とならない資材・機械等の購入、自らでは実施が困難な地拵え等の作業委託経費は10/10以内	1/2 以内 ただし、県産の木材代、自らでは実施が困難な作業委託経費は10/10以内	1/2 以内 ただし、講師謝金、旅費、スタッフの賃金、実施後個人所有とならない資材・機械等の購入経費は10/10以内
交付金 上下限	500～2,000千円/1申請 ただし、過去の事業を継続実施する場合（下刈りや木工教室など）は、25～50千円の申請も可能		200～1,600千円/1申請 ただし、上限400千円/校

8. 森づくり推進事業

【事業の目的】

多くの県民に水森税の周知を図り理解を促します。また、イベントなどを通して島根の森林・林業への興味や関心を高めることを目的とします。

【事業の主な概要】

1. 森づくり情報交流

(1) 水と緑の森づくり会議の開催

公募で選ばれた委員のほか、専門家を含む6名の委員による会議を開催し、県民目線での意見や提案も踏まえ、「水と緑の森づくり」の施策を展開します。



水森会議・現地視察

2. 森づくり情報発信

(1) 季刊誌「みーも通信」の発行

水森事業の概要や関連イベント情報について、分かりやすい紙面により発信します。

(2) ソーシャルネットワーキングサービスの利用

みーもくん・みーなちゃんの Twitter や Facebook により、普及イベントの案内や活動状況などの情報を県内外のフォロワーに発信します。

【令和元年度 県民アンケート調査を行いました。】

島根県の森づくりに対する思いや期待等を把握するために、県民2千人に対してアンケート調査を行いました。

■令和元年度のアンケート結果

- ・水と緑の森づくり事業の認知度：38% ・森林への興味・関心度：71%
- (島根県森林・林業に関する世論調査：林業課調べ)

3. 森づくりサポート体制の整備

(1) しまね森林活動サポートセンター委託事業

森づくり活動で技術的支援を必要とする団体へ、森林インストラクター等の森林に関する専門家を紹介し、活動をサポートします。また、「みーもサマースクール」の企画・運営を実施します。



みーもサマースクール



みーも通信

9. 森と木を未来につなぐ取組

1. 事業目的

水を育む緑豊かな森を次世代に引き継ぐため、若い世代の森林に対する幅広い関心を喚起する新たな取組を推進します。

2. 事業概要

(1) 高校生等に向けた林業就業講座事業

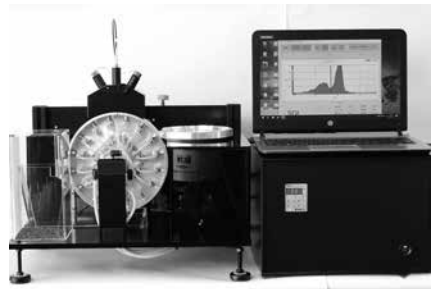
次世代の森づくりを担う人材として新たに高校生等を対象とし、林業講座や体験学習を通じた林業の役割認識や魅力向上により、進学や就職へつなげる取組を実施します。



林業就業講座

(2) しまねの山をつくる種づくり・苗づくり事業

島根の森林を健全に育むための植栽の元となる優秀な種子や苗を安定的に供給するため、県立緑化センターの種子供給能力を向上させる資機材整備を実施します。



種子選別機

(3) しまねの森と木の魅力を伝える事業

① しまねの森と木の魅力発信事業

令和3年に本県で開催される全国植樹際において、「県民参加の森づくり」の普及啓発や「島根の森と木の魅力」の県内外への発信を積極的に実施します。

② 県立森林公園の体験機能強化事業

森づくり体験の活動や森林ボランティアの拠点となる県立ふるさと森林公園の機能強化のための整備を実施します。



森づくり体験活動

【主要施策】

10. 島根CO₂吸収・固定量認証制度

1. 経緯

平成22年度から企業などによる森づくりの取り組みを進めるため「島根CO₂吸収認証制度」を運用しています（平成23年度から「CO₂固定量の認証も開始」）。

2. 概要

市町村が提案する森づくりに対し、企業等は社会貢献活動（CSR活動）の一環として、森林整備のための労力、資金を提供します。

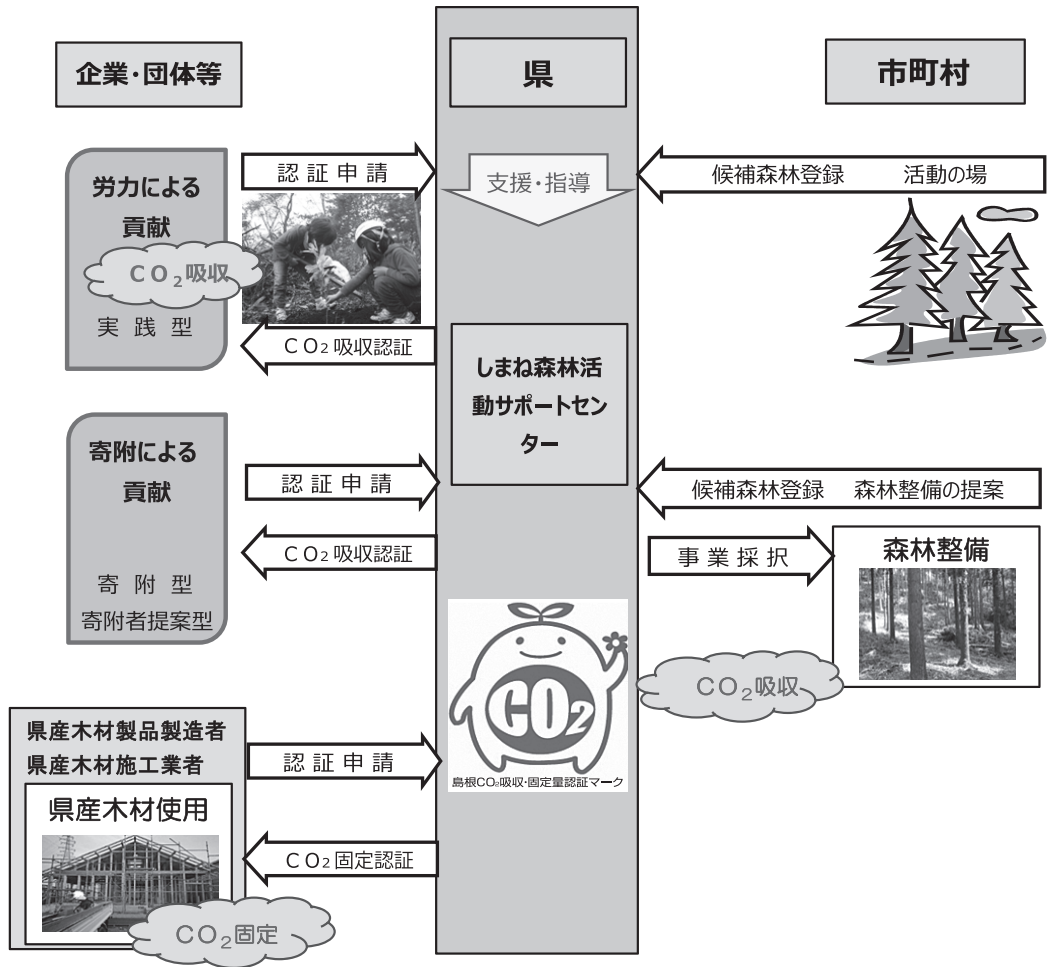
森林整備の実施により森林のCO₂吸収量が向上し、企業活動で発生するCO₂を相殺（カーボンオフセット）するものです。

認証の対象となる活動は、前述の企業等が県内の森林で行う0.10ha以上の植栽、下刈り、除伐、間伐などの森林整備で、知事がCO₂吸収量認証書を発行します。

3. 認証の区分

- (1) 実践型……個人・企業等が自ら森林整備を実施
- (2) 寄附型……個人・企業等が寄附を行い、森林所有者等が森林整備を実施
- (3) 寄附者提案型……企業等が自ら提案した森林整備に寄附を行い、森林所有者等が森林整備を実施

【制度のフロー図】



第3章 林業・木材産業の振興

1. 木材産業の動向と原木需給の将来見通し

(1) 原木生産量と原木自給率の見通し

- 島根県では、原木需要の将来予測と健全な森林経営の考え方から、2030年の県内産原木の供給量を800千 m^3 、自給率を51%と予測しています。
- これを実現するために、原木生産、流通および木材加工の体制強化に取り組んでいます。

【県内の原木需給、県内産原木の供給および自給率の見通し】

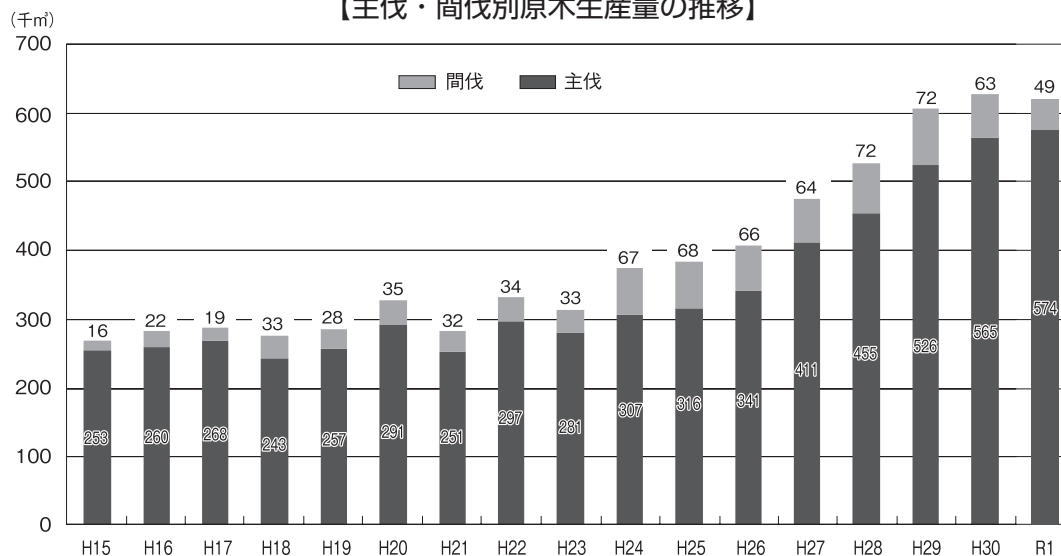
単位：千 m^3

項目	2018年度実績（H30）			2030年度見通し（R12）		
	総需要	供給量	自給率	総需要	供給量	自給率
製材用	100	73	73%	167	155	93%
合板用	935	197	21%	970	255	26%
製紙チップ用	146	127	87%	150	130	87%
燃料チップ用	215	185	86%	240	220	92%
きのこ原木他	47	46	98%	40	40	100%
計	1,443	628	44%	1,567	800	51%

(2) 原木生産及び木材需給の状況

- 県内の木材生産量は大部分が主伐によるものです。平成元年に69万 m^3 あった生産量は、原木価格の低迷等により伐り控えが続き、平成15年には27万 m^3 を割り込みました。
- その後、合板用原木の国産材への切替などにより、徐々に生産量は回復しました。さらに、森林資源の成熟と県内木材需要先の県産木材への期待を背景とした主伐対策により、平成24年度以降大きく増加しています。
- 県内には全国規模の大きな合板工場が複数立地しており原木需要が極めて大きいのが特徴です。
- 原木の需給状況は平成22年の県内需要量113万 m^3 （境港にある合板工場の需要量含む）のうち、県内産原木の供給量は30万 m^3 にとどまっていたが、令和元年供給量は燃料用チップも含め58万 m^3 となり、年々需給状況は改善しています。

【主伐・間伐別原木生産量の推移】



【令和元年次の需給実績】

用途別	県内原木需要量	県内原木供給量	供給率
製材	100	75	75%
合板	904	197	22%
製紙用チップ	142	118	83%
燃料用チップ	212	193	91%
合計	1,358	583	43%

※合板需給量には鳥取県境港市にある合板工場需給量を含む

(3) 対策のポイント ～循環型林業確立に向けて～

豊富な山林資源の多くが利用期を迎える中において、

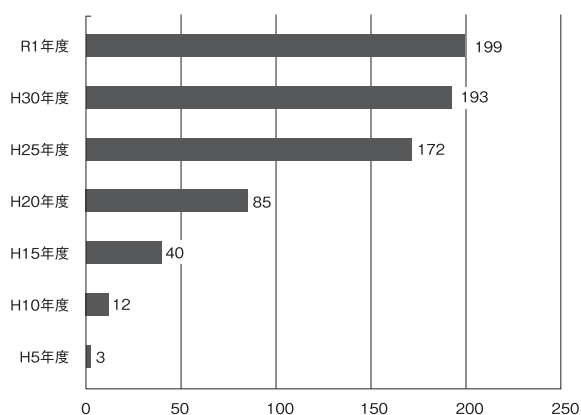
○「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業を確立するためには

- (1) 県内産原木の需給ギャップ（需要>供給）を解消することが必要
- (2) 県内産原木の需給ギャップは、伐採が進まないことが要因
- (3) このため、供給面においては、主伐促進対策を講じ、森林所有者の生産意欲を喚起することが必要
- (4) 併せて、製材品の高付加価値化や需要拡大対策を講じ、製材部門の再生を図ることが必要
- (5) 伐採後の再造林（植えて、育てる）のためには、森林所有者の負担軽減が必要

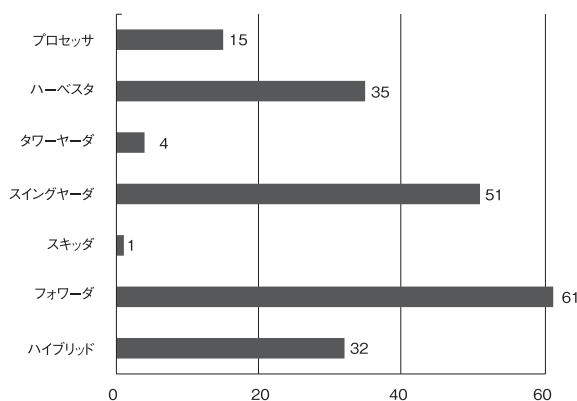
(4) 高性能林業機械の導入状況

島根県が推進する循環型林業の実現に向け、原木生産の低コスト化を図り、木材の安定供給を目指すため、森林組合、民間林業事業者では、国・県の補助事業等を活用し、高性能林業機械の整備を進めています。県では同時に、オペレーター育成研修等により、人材育成への支援も実施しています。

導入台数の推移（累計）



機種別導入台数（R1年度末／計199台）

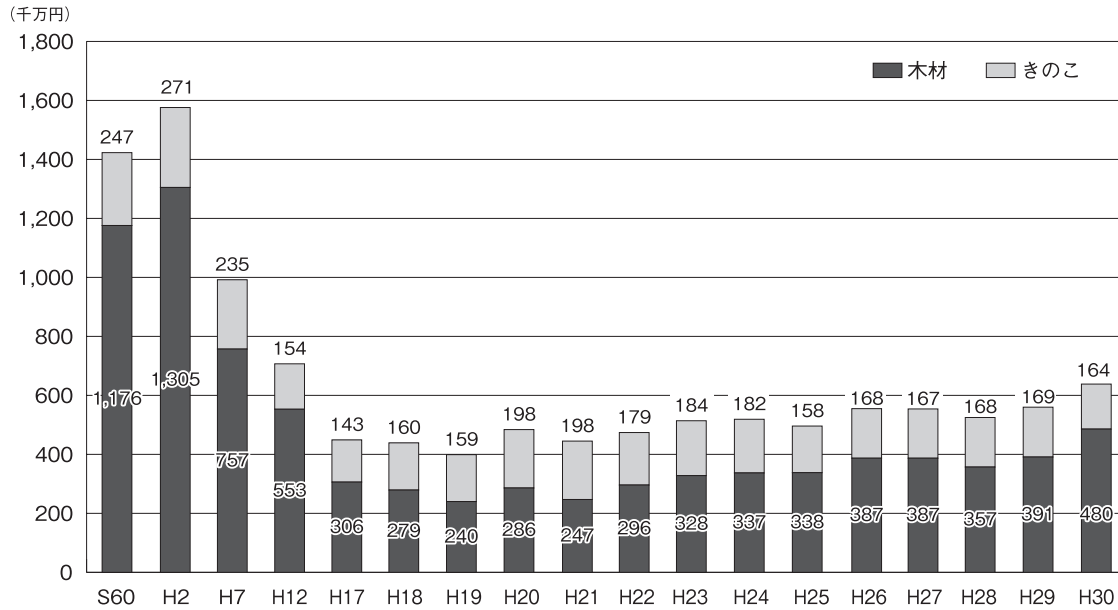


(5) 林業産出額

平成30年の島根県の林業産出額は66.5億円で、農林水産業産出額899億円（農業612億円、漁業220.5億円）の約7%を占めています。

木材産出額については、スギ、広葉樹の産出額が増加したことから、前年の産出額を上回りました。

林業産出額

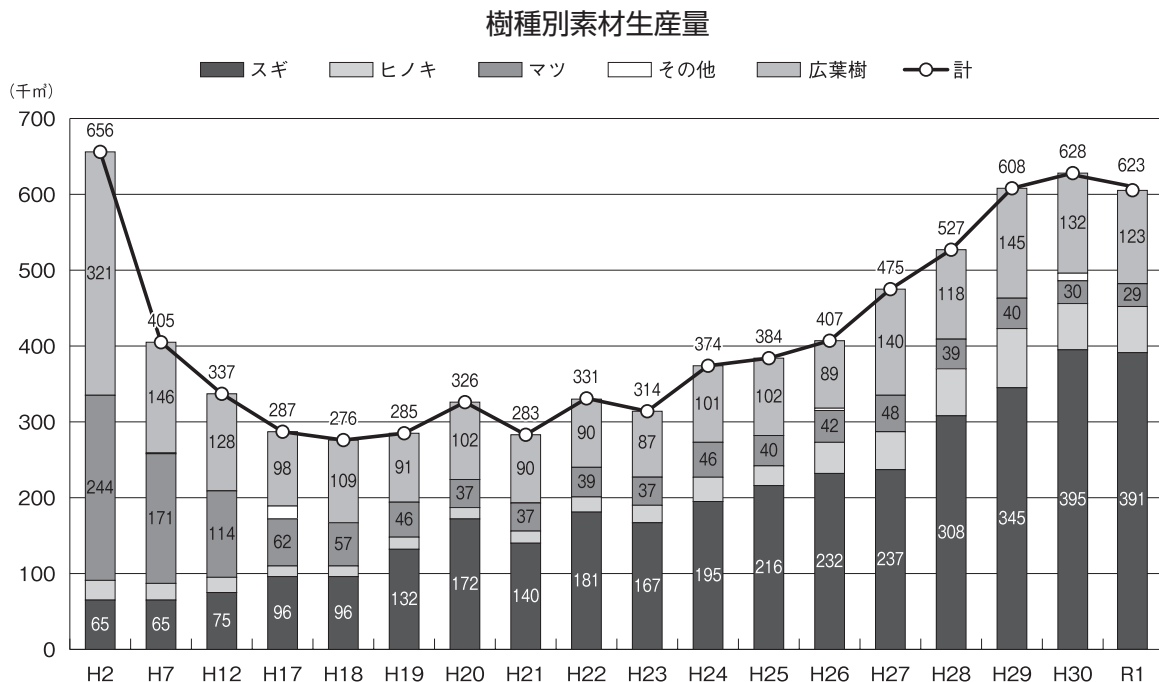


(単位：千円)

年次	木材	薪炭	きのこ	その他	計
S60	1,176	9	247	9	1,441
H2	1,305	8	271	8	1,592
H7	757	5	235	1	998
H12	553	4	154	0	711
H17	306	12	143	1	462
H18	279	11	160	0	450
H19	240	11	159	0	410
H20	286	9	198	0	493
H21	247	8	198	0	454
H22	296	9	178	0	482
H23	328	9	186	0	523
H24	337	10	182	0	529
H25	338	11	158	0	507
H26	387	12	168	0	567
H27	387	11	167	0	566
H28	357	11	168	0	536
H29	391	14	169	8	582
H30	480	12	164	9	665

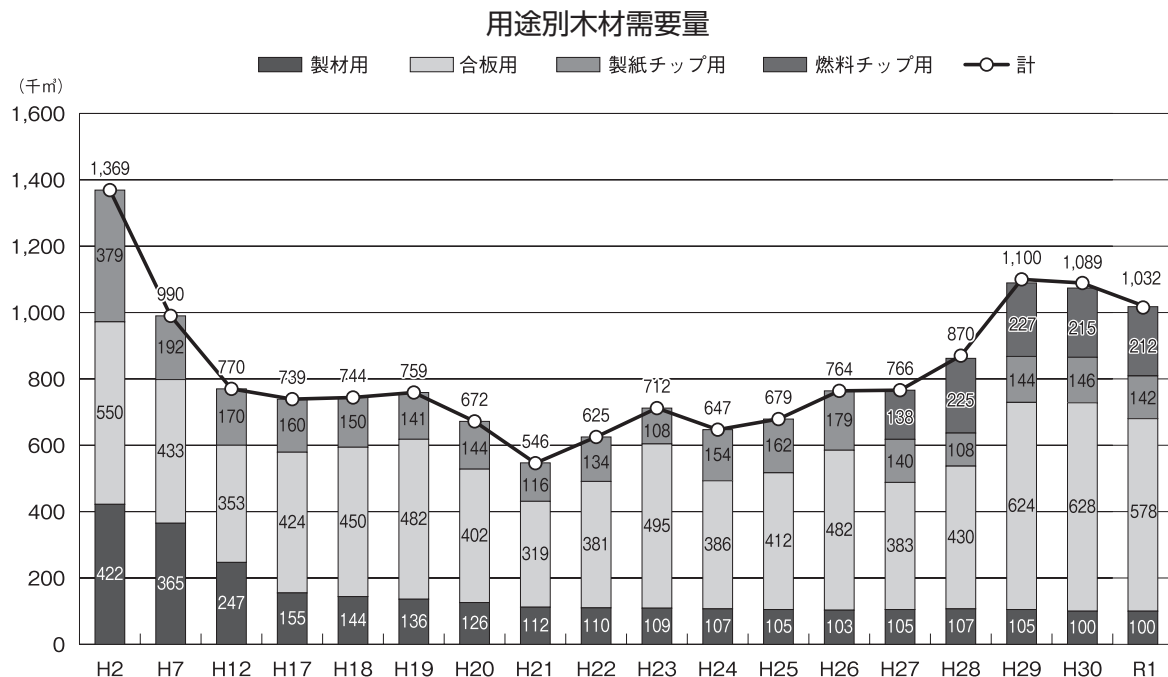
(6) 樹種別素材生産量

素材生産量は近年増加傾向で推移しており、この5年間で53%増加しています。樹種別では、スギの生産量の増加が顕著となっています。



(7) 用途別需要量

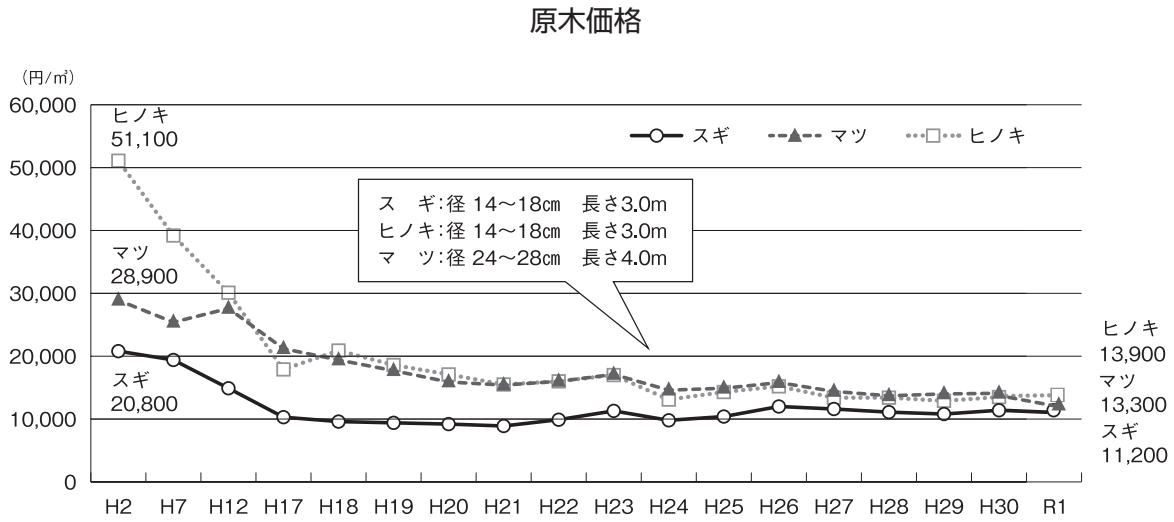
平成22年以降、合板用とチップ用の需要を中心に増加傾向となっていますが、令和元年度は製紙用チップの需要低下により、横ばいで推移しています。



(8) 原木価格の推移

原木価格は、平成2年に比べ、スギ53%、ヒノキ27%、マツ51%に下落しています。

令和元年次は、ヒノキは前年を上回り、スギ・マツは前年を下回っていますが、ここ数年は横ばいで推移しています。



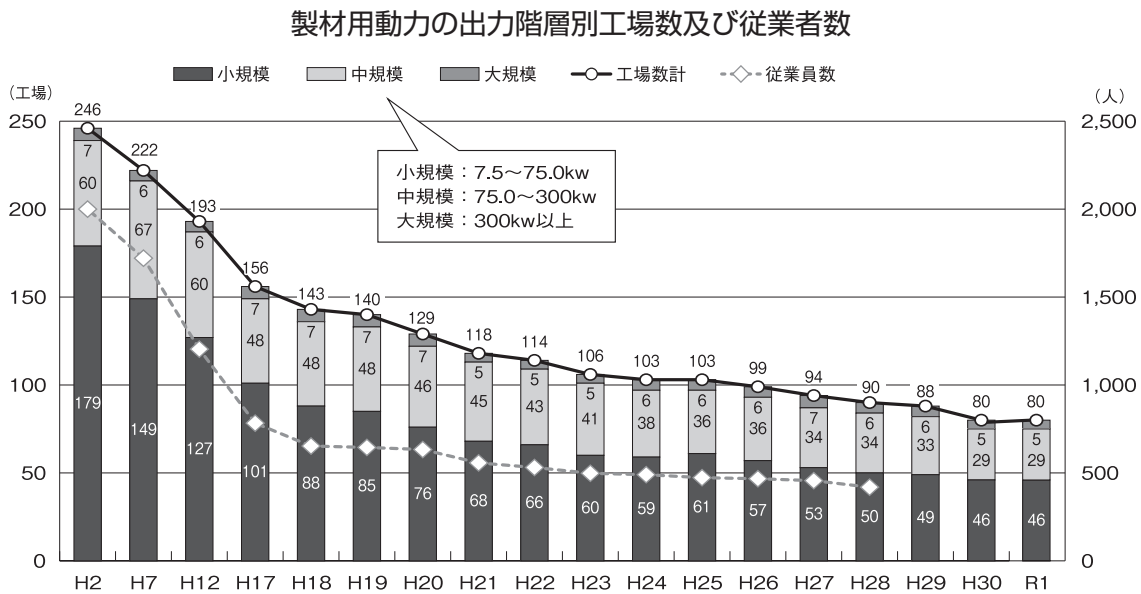
資料：鳥根県林業課「木材需給動態調査」

単位：円/m³

	H 2	H 7	H12	H20	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1
スギ	20,800	19,400	14,900	9,200	11,300	9,800	10,400	12,000	11,600	11,100	10,800	11,400	11,200
ヒノキ	51,100	39,200	30,100	17,100	17,000	13,100	14,300	15,200	13,400	13,400	12,900	13,500	13,900
マツ	28,900	25,400	27,600	15,900	17,100	14,600	14,900	15,800	14,400	13,700	14,000	14,100	13,300

(9) 製材工場の現状

製材工場の総数は、平成2年に比べ約1/3に減少しており、特に小規模工場の減少が顕著となっています。



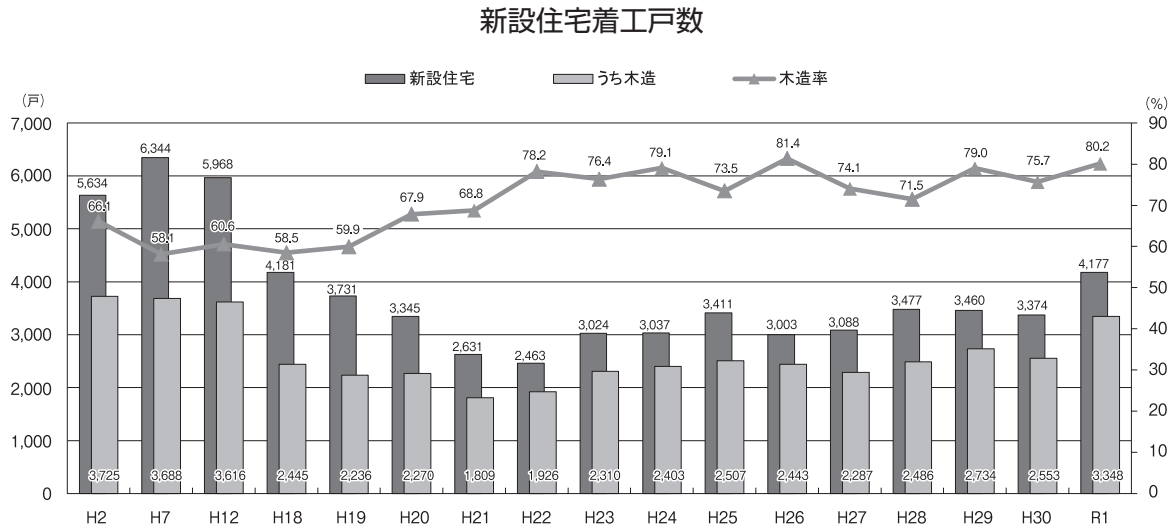
資料：農林水産省「木材需給報告書」「木材統計」

(10) 住宅着工戸数の推移

新設住宅着工戸数は、前年から803戸増加し、令和元年は4,177戸となりました。

うち木造住宅は3,348戸と前年から795戸増加しました。

また、木造率は全国平均に比べ22ポイント高く、80.2%となっています。



資料：国土交通省「建築着工統計調査」

2. 林業金融

(1) 林業金融とは

林業金融は、育林業、素材生産業等の林業部門に対する金融と、木材製造業、木材卸売業等の木材産業部門に対する金融からなっています。林業が国土保全等の多面的機能の発揮といった重要な役割を担っている一方で、林業経営は長期間を必要とすること等を理由に、一般金融にはなじみ難い面があります。

そこで県単独の融資制度を設けるほか、法律等に基づき、その政策目的を遂行するための資金融通に取り組むため、関係機関と連携し、県内事業者の安定的な経営を支援しています。

(2) 林業関係制度資金

① 林業・木材産業改善資金

林業従事者等を対象とし、表1に記載する目的（事業）に対し、中短期の無利子資金を貸し付けることにより、林業経営及び木材産業経営の健全な発展、林業生産力の増大並びに林業従事者の福祉の向上を図ります。

本資金は、国の補助事業と併用はできませんが、鳥根県単独の補助事業と併用が可能です。

表1) 借入目的及び取り組み例

目的	取り組みの例
① 新たな林業部門の経営の開始	しいたけ栽培の開始
② 新たな木材産業部門の経営の開始	木材チップ製造施設の導入
③ 林産物の新たな生産方式の導入	高性能林業機械の導入
④ 林産物の新たな販売方式の導入	立木の取得
⑤ 林業労働に係る安全衛生施設の導入	人員輸送車の導入
⑥ 林業労働に従事する者の福利厚生施設の導入	シャワー施設の導入

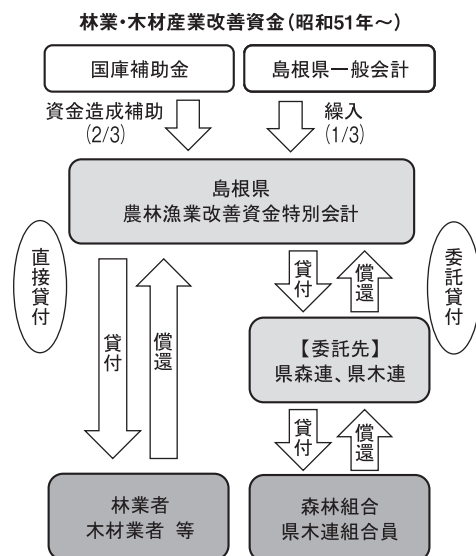
【貸付限度額】

〈林業〉 個人：1,500万円
 会社：3,000万円
 団体：5,000万円

〈木材産業〉 1億円
 （木材製造業、木材卸売業または木材市場業に係る事業）

【償還期間】

原則10年以内（うち据置期間3年以内）



② 木材産業等高度化推進資金

木材の生産及び流通の合理化の促進による木材供給の円滑化並びに効率的かつ安定的な林業経営の育成を図るため、木材の生産又は流通を担う事業者がその行う事業の合理化を推進するのに必要な資金及び林業者が行う林業経営の改善を推進するのに必要な資金を低利で融資する措置を講じます。

③木材協同組合育成資金

木材協同組合等の育成強化及び木材流通秩序の合理化を促進するため、島根県木材協同組合連合会及びその構成組合が行う素材の共同生産、素材共同購入等のために必要な資金を低利で融資する措置を講じることによって、木材産業の振興を図ります。

④林業経営等緊急対応資金

地域における災害の発生等により、甚大な被害・損失を受けた林業・木材産業事業者に対し、その経営安定を図ることを目的に供給する資金です。

⑤日本政策金融公庫資金

林業生産力の維持増進に必要な長期かつ低利の資金です。一般の金融機関での対応が困難なものに融通します。

⑥独立行政法人農林漁業信用資金による債務保証

林業者等が林業の経営の改善に必要な資金及び認定を受けた合理化計画を実施するのに必要な資金を融資機関から借入れる場合に、その借入れに係る債務を保証し、これらの資金の融資を円滑にします。

⑦全国木材協同組合連合会による利子助成事業

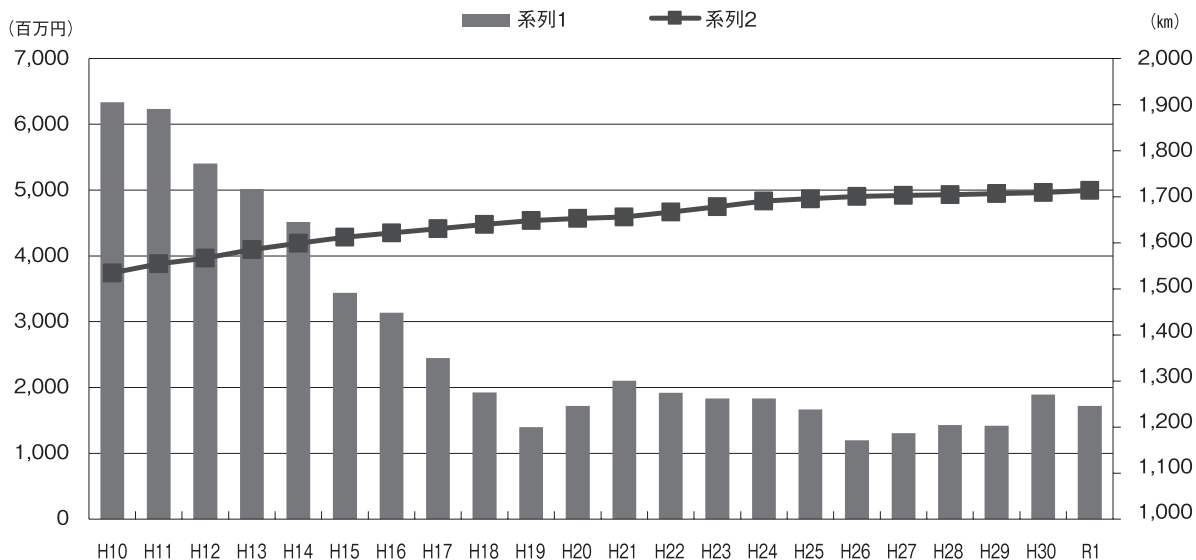
- ・令和2年度林業施設整備等利子助成事業

地域材の利用促進を図るため、(株)日本政策金融公庫等から借り入れる資金の利子について、最大2%分まで助成します。

3. 林道事業による路網整備

林道は、利用期を迎えた森林資源を低コストで搬出したり、森林の適正な管理のための重要な基盤であるとともに、地域の生活環境の向上や産業振興を図る施設としても大きな役割を担っており、県内の4流域で策定された地域森林計画に登載された路線を計画的に整備しています。特に、平成30年度から令和4年度までの5カ年間を林道専用道の集中推進期間に設定して、林業専用道の整備による林内路網の整備を加速化させています。

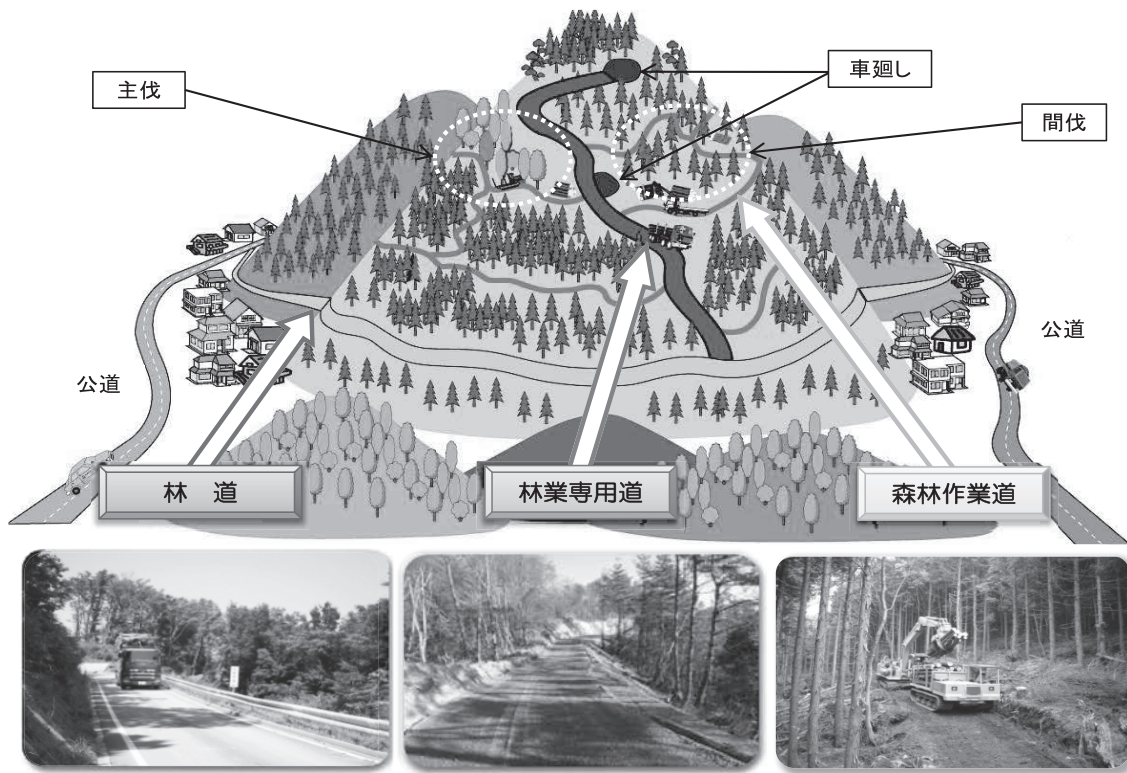
林道事業費及び林道延長の推移



【県営林道開設延長の目標】

	H30	R元	R2	R3	R4	R5
林業専用道 (規格相当を除く)	525m	2,000m	4,700m	5,600m	6,500m	8,200m
林道	3,000m	2,600m	2,000m	2,300m	2,500m	2,500m
計	3,525m	4,600m	6,700m	7,900m	9,000m	10,700m

【林内路網の配置】



4. 主要施策

【主要施策】

1. 主伐による原木増産対策

1. 循環型林業に向けた原木生産促進事業

(1) 目的

森林所有者の主伐による原木生産に係る経費の一部を支援することにより、利用期を迎えつつもこれまで伐採に踏み込めなかった森林所有者の意欲喚起を図ることで、森林の主伐を促進し、県産原木の増産を促進するとともに、森林のもつ公益的機能の十分な発揮を促します。

(2) 事業内容

助成内容…利用期を迎えた立木の伐採と再造林を促進し、製材用原木の出荷量拡大を図るため、製材用原木の出荷割合に応じた搬送経費及び原木生産の低コスト化に資する高性能林業機械等の新規導入経費の一部を助成。

【要件】 伐採後の植栽等、森林の再生計画の作成と実施

【助成対象者】 森林所有者等

(森林所有者との契約に基づき、伐採・植栽を行う事業者が受領することも可能)

【対象樹種】 スギ・ヒノキ・マツ・人工林広葉樹

【助成額】 620円／ m^3 (製材用への出荷割合 \geq 15%)
310円／ m^3 (製材用への出荷割合 $<$ 15%)
380円／ m^3 (高性能林業機械等を新規導入した場合)

【予算額】 97,616千円

(参考) 事業実績

年度	原木生産促進事業	
	材積 (m^3)	補助金 (千円)
平成24年度	110,621	57,306
平成25年度	129,938	66,594
平成26年度	145,194	74,709
平成27年度	132,911	84,743
平成28年度	115,455	73,892
平成29年度	110,851	70,807
平成30年度	128,634	81,404
令和元年度	121,566	77,203

2. 県産木材の利用促進

1. 施策の概要

県産原木を増産し、循環型林業の実現を図るためには、販売単価の最も高い製材用原木の需要を拡大することが重要です。

このため、公共建築物等での県産木材の率先利用や住宅・民間施設への補助等を通じて、県産木材の利用を促進します。

2. 活動内容

(1) 民間部門での木材利用促進

① 「しまねの木」活用建築士・工務店認定制度（R 2～）

○県産木材を積極的に使用する建築士、工務店を対象に県産木材の設計・施工に関する講習会を実施し、修了者を認定

② 「しまねの木」いきいき暮らし応援事業（R 2～）

○1戸当たりの県産木材使用割合が60%以上の木造住宅を支援

〈参考〉

区 分	新築・購入	増改築等
H21～令和元年度累積実績	3,240棟	623棟

※H21～25年度は県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業、H26～27年度は「しまねの木」建築利用促進事業、H28～R元年度は木の家ですくすく子育て応援事業として実施

③ 「しまねの木」建築利用推進事業（R 2～）

○認定建築士が設計する民間非住宅建築物について、木造設計費の掛かり増しに対して支援

④ 木材利用促進のための住宅建築助成制度等

○上記施策に協調して金融機関の住宅資金金利割引制度や市町村単独の木造住宅建築助成制度が実施されています

(2) 公共部門での木材利用

○「島根県木材利用率優先計画」に基づき、木材利用を促進

① 公共建築物

・木造化施設率目標100%・木質化施設率目標100%

② 公共土木工事

・木材利用量 目標

木材利用が可能な全ての工事箇所での木材利用

事業費1億円当たりの木材利用量を、目標年度の前年を除く過去3年間の平均の1.1倍以上とする

○公共部門での木材利用を図るため、市町村における木材利用の取組を支援

3. 県産原木の大口需要先への安定供給

1. 施策の概要

大量の原木を必要とする合板工場等の大口需要先へは、安定的な原木供給が求められます。

合板用原木の供給は、素材生産者や森林組合などによる出荷者の共同組織が、工場側と品質・納期・数量についての協定を締結し、協定に基づく安定的な原木供給体制が確立しています。

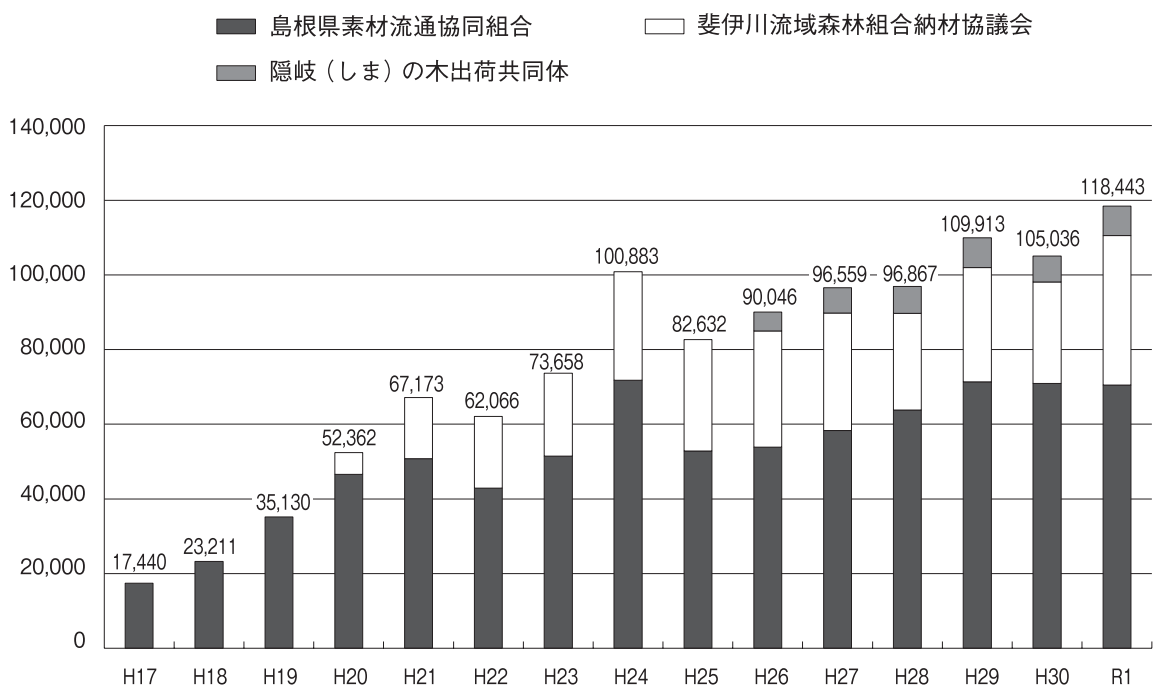
2. 活動内容

(1) 協定等による安定取引の拡大

○原木供給者と需要者の連携強化

単位：m³

	島根県素材流通協同組合 (島根合板浜田針葉樹工場)		斐伊川流域森林組合納材協議会 (株湖北ベニヤ、株日新)		隠岐(しま)の木出荷共同体 (株湖北ベニヤ、株日新)	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
H20	42,000	46,604	3,800	5,758		
H25	55,200	52,866	28,000	29,766		
H26	50,700	53,892	28,000	31,118	4,500	5,036
H27	53,400	58,283	30,000	31,543	4,500	6,733
H28	53,700	63,817	30,000	25,910	4,500	7,140
H29	52,800	71,316	30,000	30,674	4,500	7,923
H30	57,000	70,910	31,000	27,156	4,500	6,970
R 1	54,000	70,535	32,000	40,008	10,000	7,900



【主要施策】

4. 木質バイオマスの利用促進

木質バイオマスをエネルギー等に利用することは、CO₂の排出抑制による地球温暖化防止対策への寄与だけでなく、新たな木材需要が生まれ林業の循環につながることから、関係者が連携して取り組んでいくことが必要です。

1. エネルギー利用

○木質バイオマス発電所等への木質チップの供給

平成25年から石炭と木質チップとの混焼事業を開始した三隅火力発電所や、平成27年に運転を開始した県内2カ所の木質バイオマス発電所に対し、素材生産業者等で組織する島根県素材流通協同組合が中心となり、木質バイオマス（林地残材）を原料とした燃料用チップを供給しています。

事業者名	合同会社しまね森林発電	松江バイオマス発電株式会社	中国電力三隅発電所
所在地	江津市松川町	松江市大井町	浜田市三隅町
発電規模	12,700kw	6,250kw	100万kw（混焼）
営業運転開始日	平成27年7月	平成27年6月	平成25年4月
燃料調達計画 （林地残材）	120,000t/年		15,000t/年
燃料供給実績 （林地残材）（R1年度）	148,730t/年		- ※1
燃料供給者	島根県素材流通協同組合ほか（発電事業者と需給協定を締結し供給）		

※1 H30.4月～バイオマス貯蔵設備移設・2号機建設工事のため受け入れ停止中

○木質バイオマスエネルギー熱利用施設整備状況

地域	実施主体「施設名」	施設導入	
		年度	事業名
大田市	NPO法人緑と水の連絡会議「七色館」	H15	N E D O
益田市	こもれび福祉会（こもれびの郷）	H19	自力
大田市	島根県「三瓶自然館」	H20繰	森林・林業・木材産業づくり交付金
美郷町	美郷町「ゴールデンユートピアおおち」	H21	地域活性化・生活対策臨時交付金ほか
江津市	江津市「風の国」	H21	地域ニューディール基金（環境省）
吉賀町	吉賀町「ゆらら」	H20	農山漁村PJ交付金
吉賀町	吉賀町「はとのゆ荘」	H21	農山漁村PJ交付金
津和野町	津和野町「なごみの里」	H22	二酸化炭素排出抑制対策（環境省）
川本町	川本町「弥山荘」	H23	森林整備加速化・林業再生
奥出雲町	奥出雲町「玉峰山荘」	H23繰	再生可能エネルギー熱利用加速化（エネ庁）
奥出雲町	奥出雲町「長者の湯」	H23	二酸化炭素排出抑制対策（環境省）
出雲市	出雲市「ゆかり館」	H24	森林・林業・木材産業づくり交付金
雲南市	雲南市「満寿の湯」	H24	森林・林業・木材産業づくり交付金
雲南市	雲南市「三刀屋健康福祉センター」	H25繰	森林整備加速化・林業再生
雲南市	雲南市「おろち湯ったり館」	H25繰	森林整備加速化・林業再生
浜田市	浜田市「あさひ荘」	H25繰	森林整備加速化・林業再生
雲南市	雲南市「雲南市役所」	H27	自力
益田市	益田市「匹見健康センター」	H27	森林整備加速化・林業再生
隠岐の島町	隠岐の島町「ホテルMIYABI」	H27	森林整備加速化・林業再生
雲南市	雲南市「雲南市立病院」	H28繰	森林・林業再生基盤づくり交付金
安来市	安来市「安来市総合文化ホール」	H29	自力
雲南市	雲南市「雲南市加茂B&G海洋センター」	H29	エネルギー構造高度化・転換理解促進事業
隠岐の島町	隠岐の島町「町立図書館」	H29	森林・林業再生基盤づくり交付金
隠岐の島町	隠岐の島町「五箇中学校」	H30	林業・木材産業成長産業化促進対策交付金

【温浴施設等】

上記の他、製材工場（木材乾燥用）や、合板工場等（ボイラー）で利用されています

2. バイオマス産業都市構想（3町）

奥出雲町、飯南町、隠岐の島町

第4章 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

1. 多様な森林資源の活用

きのこ類をはじめ、木炭、山菜、樹実類、薬用植物等の特用林産物は、中山間地域の林業経営、山村経営における短期収入源として、また森林資源の有効利用先として重要な役割を果たしています。島根県の豊富な森林資源を背景に、これら特用林産物を有効に活用して、魅力ある地域づくりを進めます。

(1) 主な特用林産物の生産量

- きのこ、木炭、山菜、樹実等の特用林産物は、島根の林業産出額の1/3を占めています。
- このうち、しいたけをはじめとする栽培きのこが、9割以上を占めています。

主な生産物の生産量と全国順位（平成30年）

生産物	生産量	全国順位	生産物	生産量	全国順位
生しいたけ	1,707 t	14位	わさび	51 t	5位
乾しいたけ	17 t	15位	くり	41 t	22位
エリンギ	399 t	8位	木炭	7 t	37位
まいたけ	169 t	9位	粉炭	1,834 t	1位

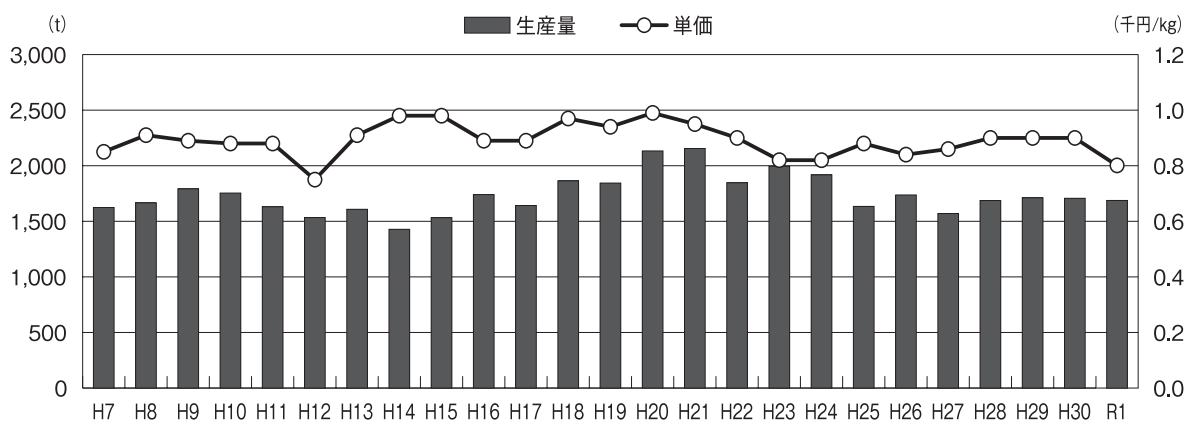
(2) 生しいたけの生産状況

- 島根県の生しいたけの98%は菌床栽培です。
- 令和元年の生産量は、前年の1%減でした。
- 令和元年の生産状況

生産量1,685 t（うち菌床栽培1,659 t） 単価846円/kg 生産者数186戸

主な産地 奥出雲町802 t 出雲市395 t 邑南町136 t 雲南市80 t 吉賀町55 t

島根県産生しいたけ生産量と単価



(3) 乾しいたけの生産状況

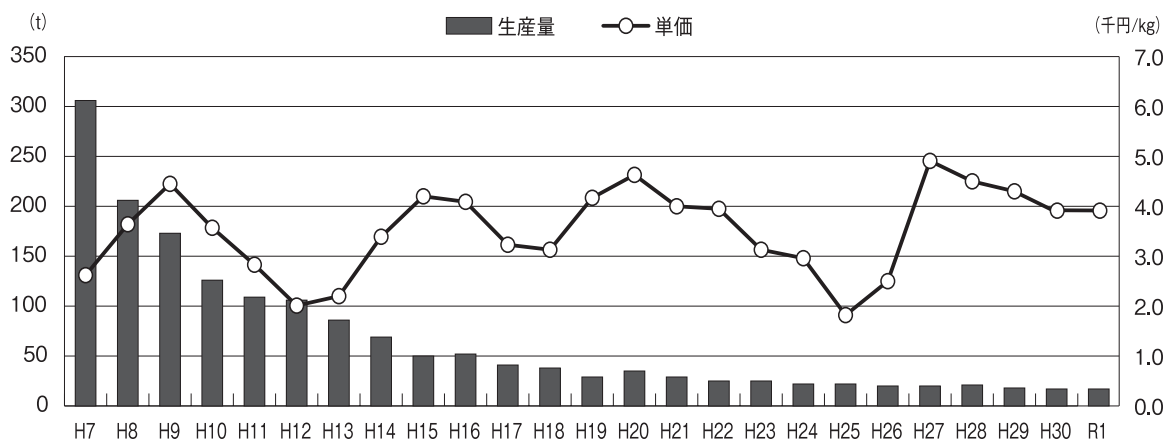
- 輸入品の増加、生産者の高齢化等により近年は生産量の減少が続いており、令和元年は、前年比6%減少しました。
- 単価は近年下落傾向でありましたが、生産量の減少による品薄感などからここ数年は回復傾向が見られます。

○令和元年の生産状況

生産量16.7 t 単価3,857円/kg 生産者数183戸

主な生産地 奥出雲町6.3 t 隠岐の島町3.4 t 浜田市2.2 t 安来市1.5 t

島根県産乾しいたけ生産量と単価



(4) きこの生産振興

菌床栽培の盛んな雲南・出雲・県央・益田地域を中心に生しいたけやエリンギなどの産地を形成していますが、他産地との差別化や新しいきのこ栽培への挑戦が課題となっています。

一方、しいたけの原木栽培は浜田や隠岐地域を中心に取り組まれており、一部では人工ホダ場での生産が行われています。

県では県オリジナルきのこの県内きのこ事業者へ生産推進を図ることとしています。

(5) 食の安全対策の推進

消費者の食の安全・安心への関心が高まる中、平成21年度から「安全で美味しい島根の県産品認証制度（美味しまね認証）」が始まり、現在、林産物で8団体3個人の14品目が認証を受けています。

消費者や流通関係者の求める安全で上質な商品を生産する仕組みづくりに、県内のきのこ生産者が取り組み、この認証を取得することを支援しています。



美味しまね認証取得生産者が栽培・採取した 菌床生しいたけ

2. 主要施策

【主要施策】

1. 安全で美味しい島根の県産品認証（美味しまね認証）制度

1. 制度の目的

- (1) 県産の農畜林水産物の安全の確保と消費者の信頼づくり
- (2) 市場における競争力の強化
- (3) 産地のレベル向上

2. 制度の仕組み

- (1) 対象品目
農産物、畜産物、林産物、水産物
- (2) 申請者
(1) の品目を県内で生産する個人、法人、またはそれらが組織する団体
- (3) 認証期間
4年間 再申請することで更新可能
- (4) 認証条件
 - ①生産工程管理基準（上位基準と基本基準がある）
 - ②団体事務局基準（個人・法人が組織する団体による申請の場合）
 - ①～②について審査し、各基準の全ての項目を満たしている場合に認証される
※令和6年度から基本基準は上位基準に一本化される
- (5) 認証マーク
認証を取得した生産者は、認証された農林水産物の容器包装やPR用資材に、認証マークを表示することができる。



3. 林産物の認証基準

上位基準、基本基準それぞれにおいて生鮮きのこ、乾燥きのこ共通の生産工程管理基準を制定している。

生産工程管理基準	【上位基準】		【基本基準】	
1. 経営全般に関すること	13項目	32基準	9項目	18基準
2. 生産物の安全	11項目	75基準	13項目	76基準
3. 環境への配慮	5項目	11基準	5項目	9基準
4. 作業者の安全	6項目	17基準	6項目	10基準
5. 人権福祉と労務管理	1項目	4基準	-	-
6. 安全強化	-	-	1項目	5基準
合計	36項目	139基準	34項目	118基準

4. 林産物の認証実績

- ・ H21 (有)奥出雲椎茸 生しいたけ(菌床) ※R元年6月上位認証取得
- ・ H22 (株)舞茸奥出雲 まいたけ(菌床)・エリンギ(菌床) ※H29年3月 認証更新
- ・ (農)島根町菌床椎茸生産組合 生しいたけ(菌床) ※H29年8月 認証更新
- ・ H23 (株)吉崎工務店 生しいたけ(原木) ※H30年3月 認証更新
- ・ H25 (有)奥出雲椎茸 きくらげ(菌床) ※R2年1月上位認証取得
- ・ H26 原 慶治 生しいたけ(原木)
- ・ H27 澤田芳晴 生しいたけ(菌床) ※R2年1月上位認証取得
- ・ H29 田中しめじ工場 ふなしめじ(菌床)
- ・ H29 城東化成株式会社 生しいたけ(菌床)
- ・ H30 JAしまね出雲しいたけ部会 生しいたけ(菌床) ※R2年3月上位認証取得
- ・ H31 (株)きのこハウス エリンギ(菌床)・ひらたけ(菌床)
- ・ R元 島根おおち菌床しいたけ生産組合 生しいたけ(菌床)

第5章 森林管理の働き手の確保と養成

島根県の森林を管理し、木材生産を行う林業の担い手は、主に森林組合と民間林業事業体に雇用され、林業に従事しています。

原木増産と伐採後の適切な再造林を円滑に実現するために、林業就業者を確保・育成し、定着率を高める必要があります。そのためには、森林組合や民間林業事業体が安定的に事業量を確保し、経営基盤を強化するとともに、労働条件や就労環境の改善を進めていくことが重要です。

加えて、林業就業者は、効率的な作業を安全に行うために、より高度な技術と知識が要求されることから、各種研修の受講や資格の取得を進める必要があります。

このため、島根県では、令和2年4月に策定した「島根県農林水産基本計画」に基づき、「新規林業就業者の確保」と「林業就業者の定着強化」について目標を定め、担い手対策に取り組む事業体への支援を行っています。

1. 森林技術者の確保と育成

木材生産や森林整備を適切、かつ継続的に実施するための新規就業者の確保目標数を毎年80人以上とし、目標達成のため、森林組合などの林業事業体に対し、関係機関と連携して就労条件の改善などの受け入れ体制の整備に取り組んでいます。

具体的には、「島根県林業労働力確保支援センター」や「(公財) 島根県みどりの担い手育成基金」と連携し、林業就業希望者の相談窓口の設置、林業就業促進資金の貸付、基本研修などを行い、新規就業者の確保に努めています。

雇用する側の林業事業体等については、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき改善計画の認定を受けた認定事業主^(※)を対象に、島根労働局の指導を受けながら雇用管理の改善や事業の合理化を進めており、令和2年3月末で50事業体(うち森林組合が13)が認定事業主として認定されています。

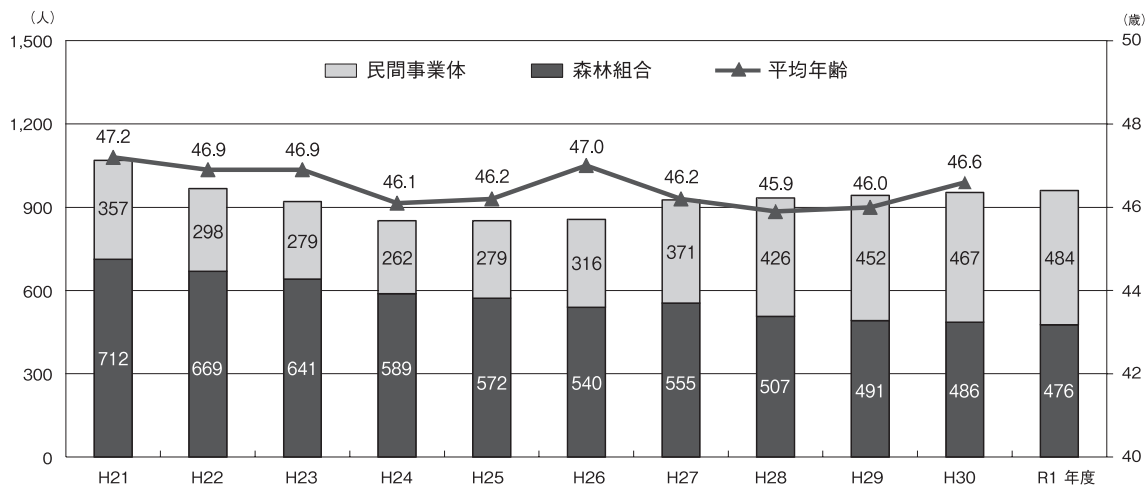
さらに、県では平成30年に、林業事業体が労働条件や就労環境の改善を図り、林業の魅力を上させる、「島根林業魅力向上プログラム」を創設し、これに取り組む事業体を県事業で集中的に支援し、林業事業体の魅力向上を図ることとしています。

「認定事業主」とは、雇用管理の改善と事業の合理化のための計画をつくり、知事の認定を受けた林業の事業主のことをいいます。認定事業主は、支援センターの指導、支援を受けることができます。また、島根県独自の林業就業促進資金の償還免除制度など林業就業者対策の特典を受けることができます。

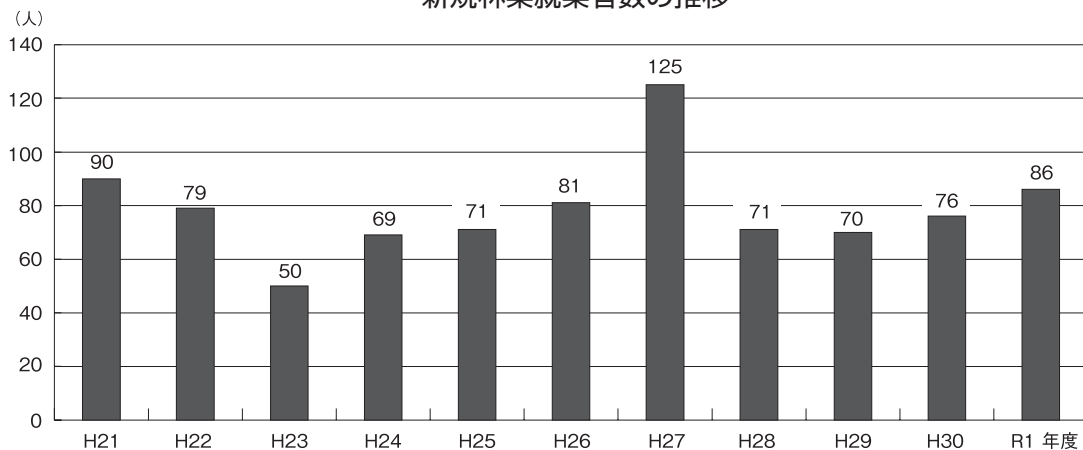
(1) 林業就業者数の推移

林業就業者数は、長年減少傾向にありましたが、近年の原木生産量の増加や、木質バイオマス発電の稼働などを受けて増加傾向にあり、平均年齢は45歳前後で推移しています。また、新規林業就業者数は近年70人前後で推移しています。

林業就業者数の推移



新規林業就業者数の推移



(2) 島根県林業労働力確保支援センターの活動

島根県では、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき（公社）島根県林業公社を支援センターに指定しています。支援センターでは、林業への就業の円滑化、認定事業主等の雇用管理の改善及び事業の合理化等を推進するため、次のような取組を行っています。

○林業就業者向け

- ①就業相談、情報提供、就業支援講習会、林業架線作業主任者養成講習の実施
- ②林業就業促進資金の貸付（新規林業就業者支援の資金制度で、県独自の償還免除制度を設けています）

○林業事業者向け

- ①雇用管理の改善相談、指導、セミナーの開催及び委託募集
- ②林業就業促進資金の貸付（同上）

(3) (公財)島根県みどりの担い手育成基金

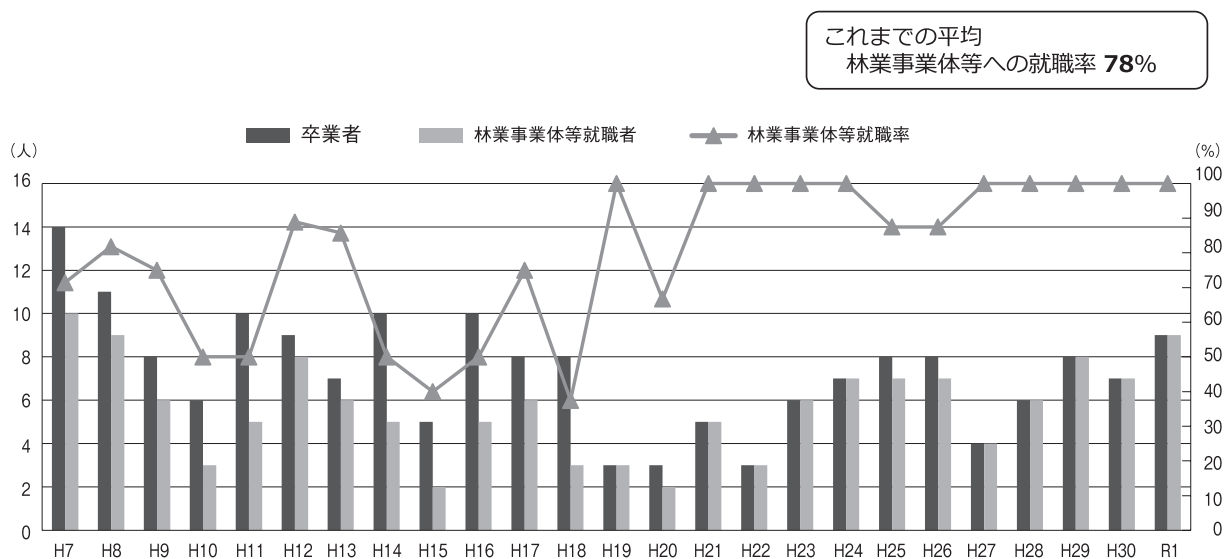
公益財団法人島根県みどりの担い手育成基金は、平成5年3月に島根県、各市町村、各森林組合等が出損して設立された法人で、平成24年4月に公益財団法人に移行しました。この基金では、新規就業者の技術習得などの人材育成や社会保険等の加入促進などの雇用改善、及び労働安全の各種事業を支援しています。

- 特定資産：1,514,485,188円（令和元年度末現在）
- 令和元年度実績：33,268千円
- 事務委託先：島根県森林組合連合会

(4) 農林大学校における人材養成

農林大学校林業科は林業担い手育成に大きく寄与しており、卒業生の7割以上が森林組合等林業事業体及び林業関係団体に就職しています。県内の就職率も9割に及び若者の定住促進に繋がっています。また、この10年間で4名の県外出身者が県内の林業事業体に就職しています。

卒業生の就業状況（人）



(5) 森林技術者等の確保・育成対策に関する事業概要

令和2年度における森林技術者等の確保・育成対策に関する主な事業概要については、次の通りです。島根県林業労働力確保支援センター等と連携して実施し、新規林業就業者の確保と定着を目指します。

- ①意欲と能力のある林業経営者育成・強化対策事業
(主要施策4-1参照)
- ②林業事業体の経営改善指導事業
森林組合等林業事業体の個別の状況に応じて、経営改善アドバイザーが中小企業診断士・社会保険労務士などを派遣し、経営体質強化の支援を行います。
- ③緑の青年就業準備給付金事業
(主要施策4-3参照)

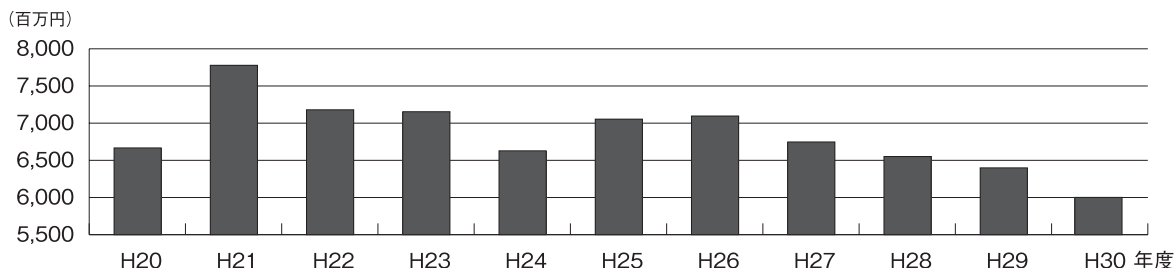
2. 森林組合への指導と支援

(1) 森林組合の概要

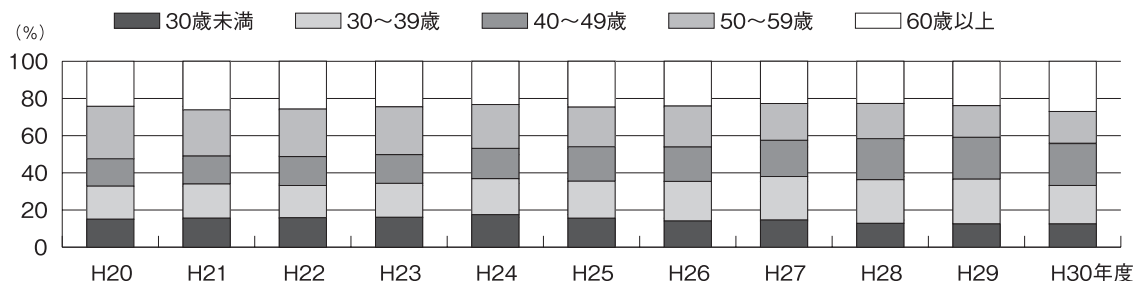
県内の森林組合の事業総収入は、近年、横ばい状況にあり、約70億円前後で推移しています。しかしながら、国や地方公共団体の予算に大きく影響を受けやすいため、安定的な事業量の確保が課題となっています。

また労務については、退職者の補充など、積極的に若年層の雇用に努めており、年齢階層別の割合など極端な偏りがなくなってきました。ザ・モリト（作業班員の愛称）の数は減少傾向にあります。

森林組合の事業総収益の推移



年齢階層別作業班員数の推移



(2) 森林組合の育成に関する指導方針

島根県では、森林組合に期待される役割や進むべき方向を明確にするために、平成24年3月、「森林組合の育成に関する島根県指導方針」を策定し、森林組合に対する指導を行っています。

「森林組合の育成に関する指導方針」(内容のポイント)

I 策定の考え方

1. 基本的認識

森林所有者の林業経営意欲の減退、不在村所有者の森林の増加など組合経営は厳しさを増している。一方、戦後造成された人工林は成熟期に入り、木材利用の拡大に対する期待が高まっている。さらに、県では平成24年度から主伐促進対策を講じ原木の増産を推進。こうした中、厳しい経営環境下においても一定の事業利益を確保できる健全な組合経営を実現していくための指導方針を作成。

2. 将来の方向と期待される役割

- ① 森林管理の担い手⇒将来にわたって地域の森林を責任を持って管理・整備するとともに、野生鳥獣等による森林被害対策にも対応。
- ② 林業経営の担い手⇒施業の集約化を進め、森林経営計画を作成・実行。
- ③ 木材安定供給の担い手⇒需要に関する情報の集約と森林所有者への還元の増大。

II 指導方針

1. 事業の改革

① 施業集約化の強化

森林施業プランナーの育成と実践能力の向上を推進。

② 低コスト化の実現

路網整備と高性能林業機械を活用した作業システムの定着によるコストの低減を支援。民間事業体との連携を図るなど、徹底した事業効率化と労務管理を推進。

③ 素材生産の強化

低コストで安全に素材生産を行える人材の育成を支援。必要に応じ、優良な民間事業体への委託伐採も検討。「伐採者と造林者の連携による伐採と再造林等ガイドライン」に基づき、主伐の促進と伐採跡地の確実な更新や一貫作業（伐採と地拵えを同時に行うこと）等による再造林の低コスト化の推進を目指した指導の徹底。

2. 業務体制の強化

① 経営理念、経営ビジョンの明確化

国や県の予算の増減に大きく影響を受けないための経営ビジョンを明確化。中期計画を策定し、常に実行状況を検証しながら経営改善を図る取り組みを推進。

② 経営体制の強化

内部牽制機能の強化やコンプライアンス意識の徹底を推進。
ホームページ等を活用した経営情報の開示を推進。

III 森林組合連合会への指導方針

1. 事業、組織体制の強化

系統運動の取り組みを支援。

3. 林業労働災害の防止と労働安全衛生の確保

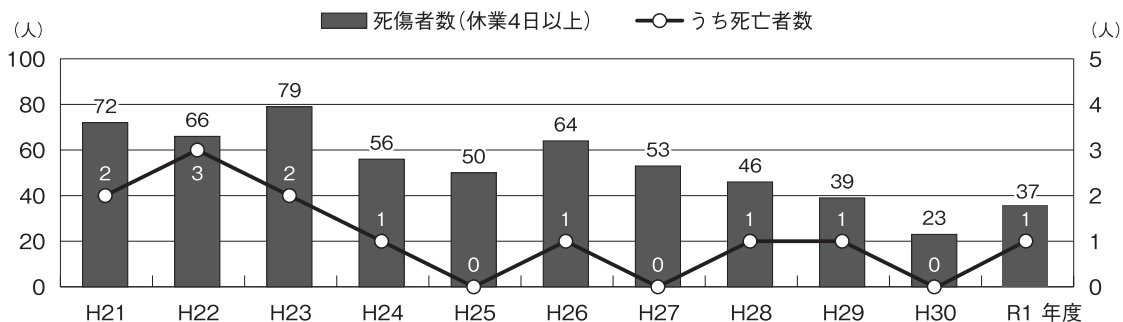
県内の林業労働災害は、令和元年は死傷者37人（うち死亡者1人）で平成30年の23人（うち死亡者0人）と比較して、死傷者14人、死亡者1人が増加しました。

事故の型別では、切れ・こすれ、激突され、飛来・落下、転倒が多くなっています。起因別では伐採木・玉切り材によるものの割合が高くなっています。

県としては、林業労働災害の撲滅を目指して、林業・木材製造業労働災害防止協会島根県支部や島根労働局等の関係機関と連携して、引き続き労働安全衛生対策に取り組んでいきます。

具体的には、「林業労働災害撲滅プロジェクト事業」（林業・木材産業成長産業化促進対策交付金）や「労働安全管理事業」（（公財）島根県みどりの担い手育成基金事業）などにより、指導員等による作業現場への巡回指導を行うとともに、伐木作業における安全で確実な処理作業の徹底やリスクアセスメントの研修等を実施します。

死者数の推移



資料：島根労働局ホームページ

4. 主要施策

【主要施策】

1. 意欲と能力のある林業経営者育成・強化対策事業

1. 事業目的

事業拡大と経営安定に向けた目標を掲げ、就業者の増員や、高性能林業機械の導入などに積極的に取り組み、高い収益性を確保して、長期的に健全な林業経営を実施できる、意欲と能力を備えた林業経営者を育成・強化するため、林業経営者が取り組む経営体質強化に係る活動を一体的に支援します。

2. 事業内容

【助成対象者】 島根林業魅力向上プログラムに登録し、意欲と能力のある林業経営者に登録（予定含む）された林業経営者

区 分	補助対象経費	補助率等
インターンシップ促進支援	林業事業体が、インターンシップ参加者に対し、参加に要した宿泊費・交通費の経費助成に対する補助金（5日未満のインターンシップ限定）（交通費助成は県外参加者限定）	補助率：1/2以内 ・宿泊費4,900円/泊以内 ・宿泊費と交通費の補助金額の合計30,000円/人以内
短期林業就業体験支援	林業事業体のUIターン希望者や県内求職者の積極的な雇用を促すため、1ヶ月から3ヶ月間の短期間で行う就業体験受け入れに要する経費助成（就業体験期間：1ヶ月～最大3ヶ月）	○労災保険料：実費 ○指導費：85,000円/月 ○消耗品費：実費（上限40,000円） ○滞在宿泊費：1/2以内（上限20,000円/月）
新規就業者技術習得支援	新規就業者を雇用する林業事業体が、早期に技術を習得させるため、林業に必要な資格の取得及び機械操作の技術習得を支援	①資格習得支援 補助率：1/2以内（上限200千円/人・年） ②技術習得支援 補助率：1/3以内（1人目） 1/2以内（2人目以上）
週休二日制の導入体制づくり支援	週休二日制の導入に向け、作業効率化等に取り組む林業事業体への補助金	250千円/作業班・年以内（定額補助）
就労環境改善支援	若者や女性などの林業就業促進に向け、就労環境改善のための施設整備、福利厚生活動等に要する経費助成	○施設整備 補助率：1/3以内 女性就労環境改善：1/2以内（上限1,000千円以内） ○福利厚生活動等 補助率：1/2以内（上限50千円以内）

2. 農林大学校における担い手の育成

1. 概要

農林業の担い手の育成・確保が喫緊の課題となっていることから、農林大学校においては、農業科では「自営就農者及び雇用就農者の育成・確保」、林業科では「森林組合等の事業体で森林管理に携わる技術者の育成・確保」に重点化し、実践的な専門教育を実施しています。

◇科別の専攻及び入学定員

科	各年度の入学定員	修業年限	学年の始め
林業科	20人	2年	4月
		1年	10月
農業科	45人	2年	4月
		1年	4月
			10月

林業科は、「島根県立農林大学校飯南キャンパス」として中山間地域研究センター内にあり、各種施設・機材が整備され実習林も隣接しているなど、良好な環境のもとで技術習得できます。

2. 教育内容

教育の特徴としては、森林の適切な管理方法や高性能林業機械を使用した木材の伐採・搬出など、“森林を守り・育て・活かす”という視点に立って、森林・林業及び木材産業に関する知識や技術を実習中心のカリキュラムを通じて習得します。

◇教育科目の内容

内 容	科 目
森林・林業の基本	林業概論、樹木、森林機能、情報処理
森林の造成と管理	育苗技術、育林技術、森林保護、森林土壌
資源調査とマネジメント	森林マネジメント・森林計画・測量・森林測樹・林業経理
木材の利用	林業機械・森林路網・木材利用・木造建築・森林資源活用

林業科2年課程は、木材生産や森林整備をリーダーとして担う人材や林業事業体の経営管理を担い得る人材を育成します。

林業科1年課程は、林業現場における即戦力となり得る人材を育成します。

3. 取得できる資格、免許

在学中に次の免許・資格等が取得できるよう指導、便宜を図っています。

- ・大型特殊自動車免許
- ・フォークリフト運転技能講習
- ・小型移動式クレーン運転技能講習
- ・玉掛け技能講習
- ・車両系建設機械運転技能講習
(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)
- ・機械集材装置運転者業務特別教育
- ・林業架線作業主任者免許規定による講習
- ・車両系木材伐出機械等運転業務特別教育
- ・チェーンソー作業従事者特別教育
- ・刈払機取扱作業員に対する安全衛生教育
- ・林業種苗生産事業者講習会
- ・救急法救急員
- ・森林情報士2級(卒業後申請)
- ・毒物劇物取扱者(一般、農業用品目)
- ・危険物取扱者免許(乙種4類)
- ・ボイラー取扱技能講習
- ・狩猟免許(ワナ猟免許)

4. 進路の状況

林業科の平成7年度～令和元年度卒業生の進路は次のとおり、森林組合・林業事業体等を中心に高い就職率となっています。

◇卒業生の進路別人数

(単位：人)

自営	森林組合・林業事業体等	公務員	他産業・進学	合計
0	142	12	29	183

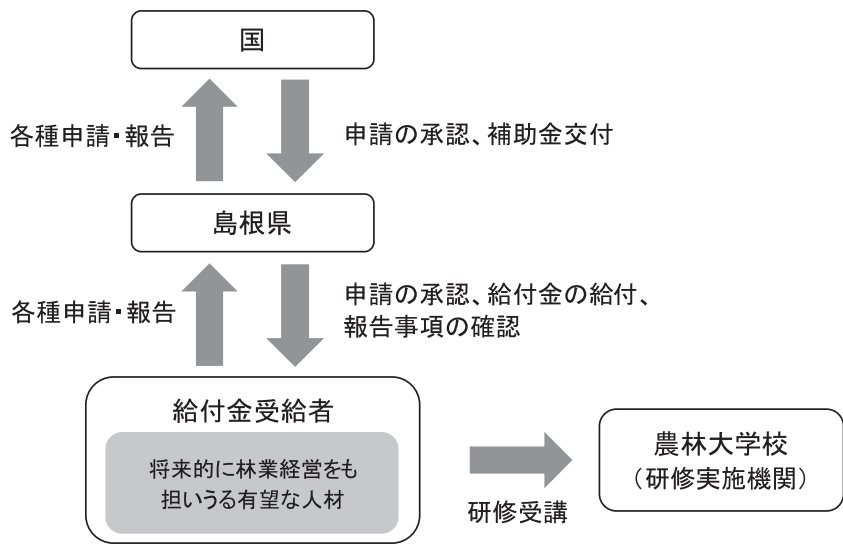
【主要施策】

3. 島根県緑の青年就業準備給付金事業

島根県では、林業への就業に向け、県立農林大学校において必要な知識の習得等を行い、将来的に林業経営をも担いうる有望な人材として期待される青年に対して、安心して研修に専念できるよう給付金を給付しています（給付額：最大1,420,833円／年）。

- 事業期間：平成25年度～令和2年度
- 給付対象者：島根県立農林大学校の学生
- 給付要件等：
 - ・林業への就業予定時の年齢が、原則45歳未満。林業へ就業し、将来的にはその中核を担うことについての強い意志を有していること
 - ・島根県立農林大学校の生徒であること
 - ・常用雇用の雇用契約を締結していないこと
 - ・原則として生活費の確保を目的とした国、県の他の事業による給付等を受けていないこと
- 返還規定：以下に該当した場合は全額返還となります。
 - ・給付金の支給を受けたものから中止届又は休止届が提出され、その理由がやむを得ないと認められない場合
 - ・研修終了後1年以内に原則45歳未満で林業分野へ就業しなかった場合
 - ・林業分野への就業を給付期間の1.5倍又は2年間のいずれか長い期間継続しない場合（給付期間1年間ならば2年間の就業、給付期間2年間ならば3年間の就業）
 - ・研修終了後の報告を適切に行わなかった場合
 - ・虚偽の申請等を行った場合

《事業の仕組み》



※給付金受給者は、林業分野への就業後も、定められた期間において報告が必要

《R元年度実績》

	1年生	2年生	計
給付金受給者数（人）	11	9	20
給付総額（千円／年）	11,649	9,639	21,288

第6章 森林・林業に関する試験研究と普及指導

1. 森林・林業・木材産業に関する普及指導

本年度の林業普及指導は、令和2年4月に策定した「島根県農林水産基本計画」（以下「基本計画」という）に示されている林業分野（6）と鳥獣分野（1）の重点推進事項で掲げられた成果目標を達成するため、各地域で林業普及員が森林所有者、森林組合、素材生産者、製材工場等への技術支援・指導・助言（以下「支援等」という）に重点的に取り組みます。

具体的には、次のとおり支援等を行います。

- ①森林資源が特に成熟した地域における林業専用道・森林作業道の集中整備、高性能林業機械の積極的な導入と効率的な稼働などについて、森林組合等の事業体毎に支援等を行い、原木生産の低コスト化を目指します。
- ②コンテナ苗の活用等による一貫作業の徹底や低密度植栽（2,000本/ha）の推進について、森林組合等の事業体毎に支援等を行い、再生林の低コスト化を目指します。
- ③新たな設備導入やグループ化などによる規模拡大等について、製材工場毎に支援等を行い、製材用原木の需要拡大を目指します。
- ④県産木材製品の県内外における出荷拡大等について、製材工場等に支援等を行い、高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大を目指します。
- ⑤高校生への林業教育の充実や県内外の若者を対象とした勧誘活動の強化などについて、関係者の取組に支援等を行い、新規就業者の確保を目指します。
- ⑥「島根県林業魅力向上プログラム」登録事業体が行う魅力向上のための取組について、支援等を行い、林業就業者の確保と定着を目指します。
- ⑦野生鳥獣による林業被害の防止対策について、関係者の取組に支援等を行い、被害ゼロに向けた効率的・省力的な被害対策の拡大を目指します。



高性能林業機械の効率的な稼働を進めるための現地検討



一貫作業を定着させるための現地指導

2. 森林・林業・木材産業に関する試験研究と技術開発

中山間地域研究センター農林技術部（きのこ・特用林産科、鳥獣対策科、森林保護育成科、木材利用科）では、次の取り組みを技術的に支援するための試験研究を行っています。

- ①木を「伐って・使って・植えて・育てる」循環型林業の推進
- ②きのこ産業の振興と食の安全確保
- ③中山間地域に適した特産品開発
- ④鳥獣被害から中山間地域の暮らしと農林業を守る

これらの試験研究等で得られた成果については、速やかに現場への技術移転が図られ活用されるよう、林業普及指導部門との連携による伝達研修や技術講習会、研究成果発表会の実施、研究報告書や情報誌、ホームページ等を活用した広報活動に努めています。

中山間地域研究センターHP → <http://www.pref.shimane.lg.jp/chusankan/>

令和2年度に実施する森林・林業・木材産業に関する主な試験研究課題

分野	試験研究課題名	担当科
森林造成	伐採・再造林の更なるコスト縮減に向けた一貫作業の高度化	森林保護育成科
	山で良く育つヒノキ等コンテナ苗を効率的に生産する技術の確立	
	循環型林業を促進させるための低コスト再造林・育林技術の開発	
森林保護	森林被害のモニタリングと管理技術に関する研究	森林保護育成科
	林木育種・森林育成モニタリング調査	
	サカキ輪紋葉枯病菌の分類学的な検討と病理学的特性の解明	きのこ・特用林産科
林産	原木段階での強度選別と県産A材を活用した無垢横架材の開発	木材利用科
	高品質・高付加価値利用に向けた県産材の加工・利用基礎研究	
特用林産	有用きのこの選抜と品種育成	きのこ・特用林産科
	強いきのこ産地を育成するための品種開発	
	集落営農組織多業化支援のための特用樹の栽培技術開発	
野生生物	第Ⅳ期特定鳥獣（イノシシ）管理計画のモニタリング調査	鳥獣対策科
	第Ⅳ期特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画のモニタリング調査	
	第Ⅳ期特定鳥獣（ツキノワグマ）保護計画のモニタリング調査	
	アライグマ等の外来生物に関するモニタリング調査	

3. 林木育種対策

(1) 目的

循環型林業を確立するためには、再生林などに必要な精英樹、気象害やマツ材線虫病に対する抵抗性品種、特定母樹、少花粉品種といった優良品種の種苗が不可欠です。緑化センターではこれらの種苗生産の基礎となる種子や挿し穂を供給することを目的としています。

(2) 採種穂園の現状と種子採取実績

苗木生産者に優良な種子や挿し穂を供給するため、採種園と採穂園を整備しています（表-1）。令和元年度は表-2のとおり種子を採取しました。

表-1 採種園および採穂園の現況 (ha)

令和元年度末現在

区 分	品 種	スギ	ヒノキ	アカマツ	クロマツ	合 計
採 種 園	精英樹	5.90	1.80	1.14	2.52	11.36
	気象害	1.95	12.89	2.00		16.84
	特定母樹		0.03			0.03
	少花粉		0.20			0.20
	マツノザイセンチュウ抵抗性			1.15	0.69	1.84
	計	7.85	14.92	4.29	3.21	30.27
ミニチュア採種園	少花粉	0.28				0.28
採 穂 園	精英樹	1.42				1.42
	気象害抵抗性	0.93				0.93
	少花粉	0.02				0.02
	計	2.37				2.35
合 計		10.50	14.92	4.29	3.21	32.90

表-2 県営採種園および種子採取量 (kg)

令和元年度

採種園名	スギ	ヒノキ	アカマツ	クロマツ	クヌギ
宍道・東出雲	10.86	35.75	1.18	6.34	—
瑞 穂	2.76	125.21	—	—	8.19
金 城	10.71	4.26	—	—	—
合 計	24.33	165.22	1.18	6.34	8.19

(3) 新たな取り組み

島根県で初めてヒノキ特定母樹の採種園を0.03ha整備しました。今後管理を行い、令和4年から種子を採取し、令和6年春頃から山行苗として出荷予定です。

4. 林業研究グループ

島根県林業研究グループ連絡協議会加盟団体は、令和2年3月現在、23グループ541名となりました。

昨年度は、「多様な担い手育成事業」を活用し、林業の担い手育成活動を展開しました。

① 高校生の林業就業促進活動

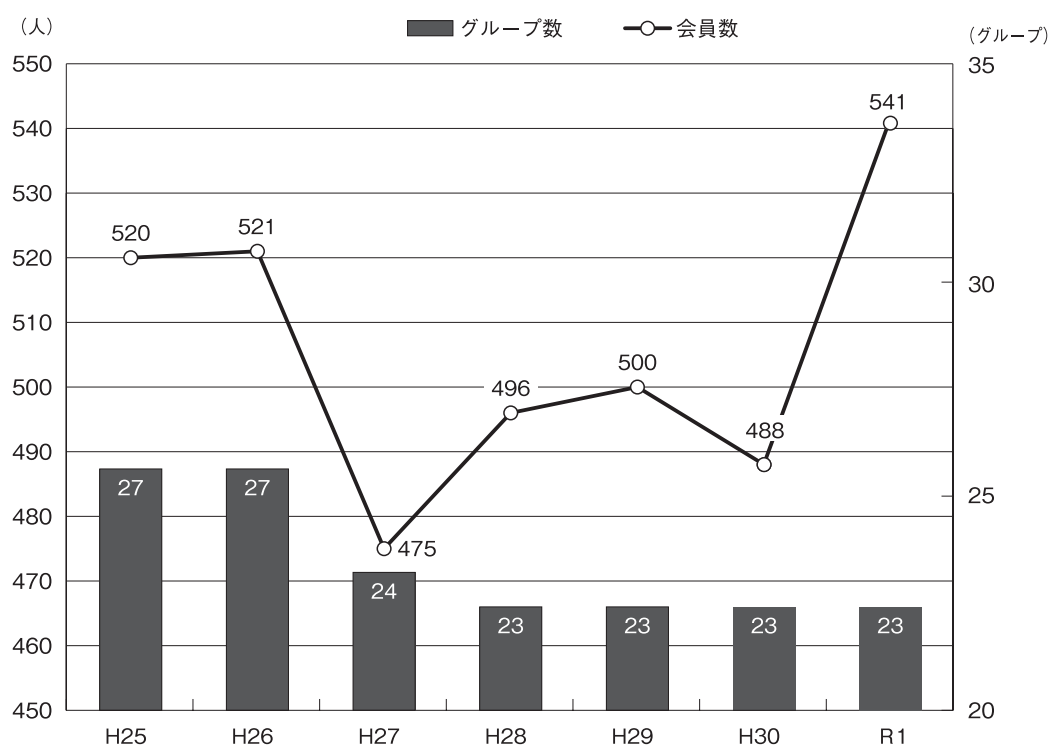
島根県林業研究グループ連絡協議会が事業主体となり、県内高校生を対象に林業の担い手を育てるために林業体験研修を実施しました。【松江農林高校、出雲農林高校】

② 女性林業者定着支援活動

林業研究グループ女性会員を対象として、竹林の整備及びタケノコを使ったメンマづくりや森林整備で使用する刈り払い機の安全操作研修を実施しました。

③ 林業グループ活動への支援

全国林業後継者大会開催の意識醸成を図るため、開催地の浜田市で林業後継者による森林整備と意見交換会を実施しました。



第7章 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

1. 第12次鳥獣保護管理事業計画の推進と特定鳥獣の保護又は管理

野生鳥獣は、人間の生存の基盤となっている自然環境を構成する重要な要素の一つであり、それを豊かにするものであると同時に、県民の生活環境を保持・改善する上で欠くことのできない役割を果たすものです。本県には多様な鳥獣が生息しており、このような中で人と鳥獣との適切な関係を構築し、生物の多様性を維持するために、第12次鳥獣保護管理事業計画（計画期間H29～R3年度）に基づき次のような事業を実施します。

- ◆鳥獣保護区等の指定
- ◆鳥獣保護思想の普及啓発
- ◆鳥獣の生息状況等調査
- ◆鳥獣保護員の配置

また、個体数が著しく増加又は減少している鳥獣には、生息状況その他の事情を勘案して、当該鳥獣の科学的・計画的な保護又は管理の目標を設定し、第一種特定鳥獣保護計画又は第二種特定鳥獣管理計画を策定することができます。鳥根県では、ツキノワグマで第一種特定鳥獣保護計画を、イノシシ及びニホンジカで第二種特定鳥獣管理計画を策定し、個体数管理、生息環境管理及び被害防除対策などについて、総合的な対策を実施しています。

2. 各特定鳥獣に関する計画の概要

(1) ツキノワグマ（第一種特定鳥獣保護計画）

- 鳥根県、広島県、山口県で設置する西中国山地ツキノワグマ保護管理対策協議会により3県共同で計画を策定し保護管理を実施
- 生息数：H26～H27調査結果 約460頭～約1,270頭（中央値850頭）
- ゾーニング管理を導入し、人とのすみ分け対策を強化
 - ①4つのゾーンに区分し、それぞれの管理方針のもと対策を実施、農林業の盛んな地域、人間活動が盛んな地域は計画的な管理方針に従い排除（保護地域・緩衝地帯・防除地域・排除地域）
 - ②除去頭数の上限目安値（3県の計） 80頭/年（里山での出没個体分は14頭加算）

(2) イノシシ（第二種特定鳥獣管理計画）

- 集落や農業者も参加した地域ぐるみの被害対策を強化
- 捕獲計画 : 年間15,000頭目標
- 狩猟期間の延長：11月1日～2月末日

(3) ニホンジカ（第二種特定鳥獣管理計画）

- 農林業被害防止と個体管理
- 対象地域
 - 出雲北山地域：管理目標頭数 180頭を目指し、捕獲対策を継続
 - 湖北地域・中国山地地域：捕獲・監視の強化
 - 捕獲頭数の緩和：1頭/日 → 制限を撤廃
- 狩猟期間の延長：11月1日～2月末日

3. 主要施策

【主要施策】

1. 有害鳥獣被害対策交付金

1. 目的

有害鳥獣による農林作物への被害を防止する鳥獣被害対策事業に積極的に取り組んでいる市町村を支援するため、有害鳥獣被害対策交付金を交付（「しまね市町村総合交付金」（市町村課所管）の1メニューとして支援）

2. 交付対象

市町村単独事業による有害鳥獣被害対策に係るものであれば、原則として幅広く対象

(1) 被害防除対策費

- ① 予防対策：電気牧柵、防護柵、防鳥網、緩衝帯の設置等
- ② 追い払い対策：爆音機、花火等

(2) 捕獲対策費

- ① 捕獲体制の整備：捕獲班の出動経費、捕獲奨励金、わな等捕獲用具等の整備費等
- ② 人材育成：捕獲班員の狩猟者保険料、免許取得奨励金、狩猟者登録助成等

(3) 被害対策推進費

- ① 対策推進：対策協議会費、講習会開催費等
- ② 広報：パンフレット作成費等

※交付金の対象としない経費

- ・ 国庫補助金等及び他の県補助金等が交付されている事業
- ・ 市町村事務費及び市町村職員給与費
- ・ 上限単価（捕獲奨励金：サル@2万円、サル以外@1万円及び出動経費：@3千円）を超える経費

3. 交付金の配分

県予算の範囲内で、交付金対象経費から特別交付税の額を控除し、残りの2分の1を県交付金として翌年度に交付

○被害防止計画に基づく有害鳥獣被害対策事業の場合（特別交付税は8割）

交付金対象経費		
交付金対象経費の8割(4/5)	1/10	1/10
特別交付税	県交付金	市町村費

→ 特別交付税が市町村事業費の8割になるため、県の交付金は対象経費の1割

○被害防止計画に基づかない有害鳥獣被害対策事業の場合（特別交付税は5割）

交付金対象経費		
交付金対象経費の5割(1/2)	1/4	1/4
特別交付税	県交付金	市町村費

→ 特別交付税が市町村事業費の5割で、県の交付金は対象経費の1/4（25%）

第8章 島根県の国有林

1. 国有林野事業流域管理システムの推進に向けて行う取組の概要

森林の整備等を着実かつ適切に進めていくためには、流域（森林計画区）を単位として、民有林と国有林が連携して森林整備等を推進する流域管理システムの下で、流域の課題やニーズの的確な把握、森林計画等の策定のための意見調整、林業事業体の育成について民有林関係者等と連携して推進することが重要です。

具体的には、流域内で優先的に取り組むべき課題を整理し、県、市町村、地域住民の要望を踏まえ、以下の取組について取組内容等を年度毎に整理のうえ取り組むこととしています。

(1) 国有林野事業が率先して行う取組事項

- ①民有林と連携した施業の推進
- ②森林環境教育等への技術協力・フィールドの提供
- ③林業の低コスト化等に向けた技術開発
- ④森林・林業技術者等の育成
- ⑤木材の安定供給
- ⑥その他（市町村森林整備計画等の作成支援、地域と連携した課題の解決）



一貫作業システム現地検討会の様子
竹山国有林（邑智郡美郷町）

(2) 令和2年度重点取組目標の概要

- ①公益重視の管理経営の一層の推進
 - ・多様で健全な森林づくりの推進や治山・災害復旧対策の推進に努めます。
- ②林業の成長産業化に向けた貢献
 - ・林業の成長産業化に向けた民有林との連携、民有林と連携した森林整備等の推進、林業の低コスト化の推進、林産物の安定的な供給、林業請負事業体の育成強化に取り組みます。
- ③国民の森林としての管理経営
 - ・森林環境教育の実施、大学への支援、観光資源としての地域貢献に取り組みます。

2. 国有林の資源状況

島根県の森林のうち約29千haの国有林野と約4千haの公有林野等官行造林地を国の所管により管理経営しています。

県内の国有林のうち約64%が人工林で、樹種別の蓄積状況はスギ、ヒノキで約79%、その年齢構成は8～12年齢級が大半を占めている状況です。

この森林の適切な森林整備を図るとともに、民国連携による森林共同施業団地を中心とした効率的な森林整備等の推進に努めています。

(1) 人天別面積割合

(単位 面積：ha)

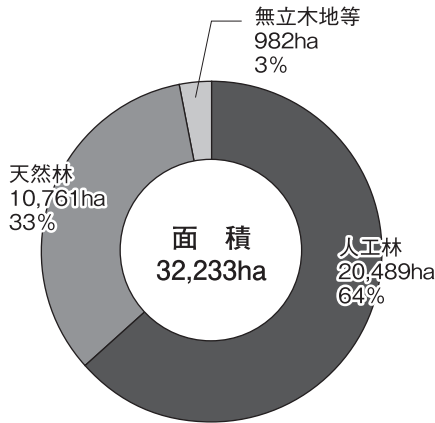
区分	人工林	天然林	無立木地等	計
面積	20,489	10,761	982	32,233
割合	64%	33%	3%	100%

(2) 人工林の樹種別蓄積（材積）割合

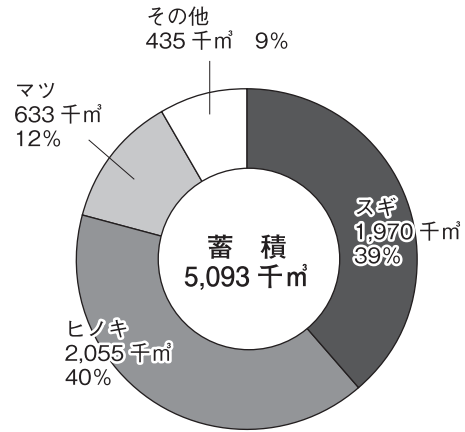
(単位 蓄積：千m³)

区分	スギ	ヒノキ	マツ	その他	計
蓄積	1,970	2,055	633	426	5,093
割合	39%	40%	12%	9%	100%

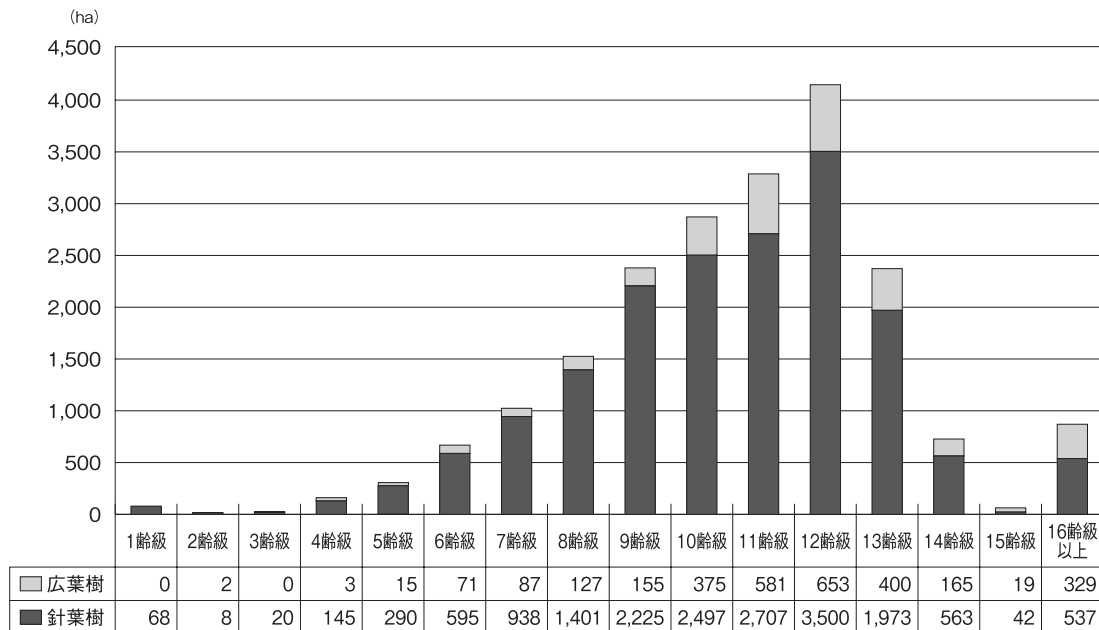
国有林野の人天別面積割合



人工林の樹種別蓄積割合



人工林の齢級別面積



注1) 面積及び蓄積は、計画樹立時の「国有林の地域別の森林計画書」における計画対象区域の面積及び蓄積により作成した。

注2) 国有林には公有林野等官行造林地を含む。

3. 民国連携による森林整備の推進

国有林とその周辺の民有林を「森林共同施業団地」として設定し、効率的な森林施業や路網整備により、木材の安定的な供給体制の確立を目指します。

令和2年度期首で県内の14地域において森林整備協定を締結し、実施計画に基づく施業を実施することとしています。

また、各森林共同施業団地において、施業の実施結果を検証し、施業の効率化や低コスト化を目指し、「森林共同施業団地」の質的向上へ向けて取り組みます。

(1) 森林共同施業団地の設定状況

○斐伊川流域

(単位：ha)

設定番号	設定年月日	団地名	面積	所在市町
1	H19.5.18	八川地域	328	奥出雲町
7	H20.2.27	程原・上赤名地域	745	飯南町
8	H20.7.29	井原谷・南谷地域	443	雲南市
14	H23.3.25	深野地域	1,666	雲南市
計			3,182	

○高津川流域

(単位：ha)

設定番号	設定年月日	団地名	面積	所在市町
2	H19.8.3	赤石地域	618	津和野町
9	H20.10.1	鹿足河内地域	850	吉賀町
10	H20.10.1	大谷地域	826	吉賀町
11	H20.10.1	大山地域	981	益田市
12	H28.12.20	平栃山・中ノ谷地域	1,201	津和野町 吉賀町
13	H21.12.10	細尾地域	604	吉賀町
計			5,080	

○江の川下流域

(単位：ha)

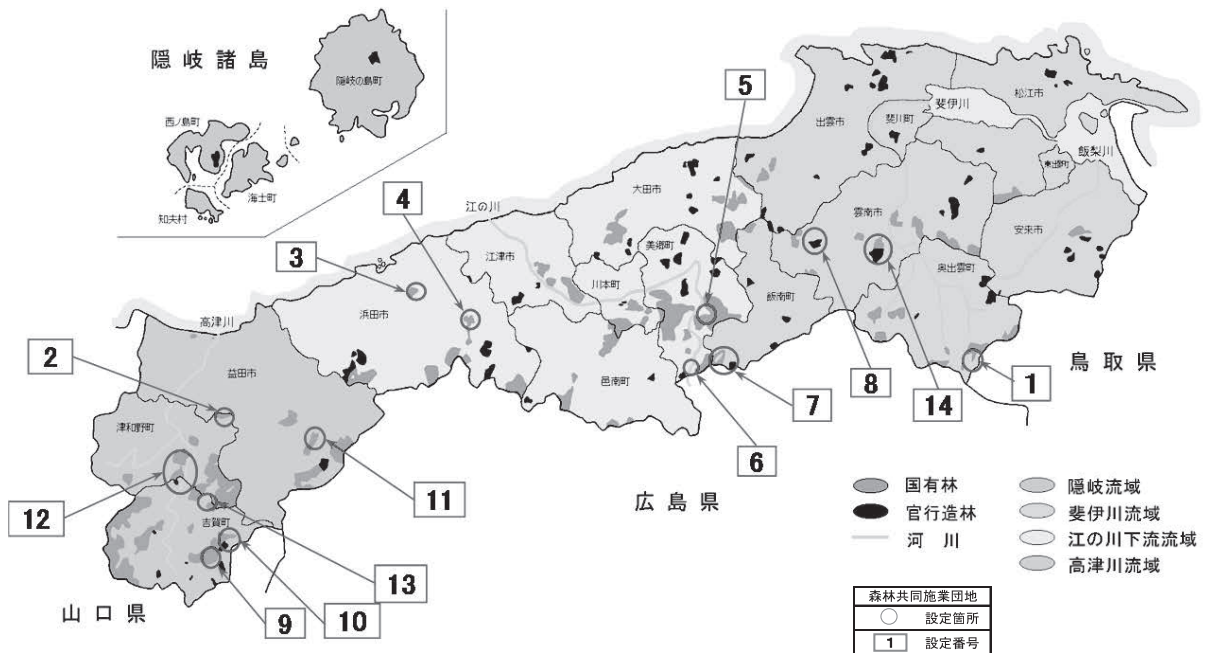
設定番号	設定年月日	団地名	面積	所在市町
3	H19.8.3	柿木山地域	324	浜田市
4	H19.12.25	雲井山北地域	206	浜田市
5	H20.1.30	潮・今山・曲山地域	410	美郷町
6	H20.1.30	田之原・挽木山地域	364	美郷町
計			1,304	

(単位：ha)

合計	設置箇所数	面積
	14カ所	9,566

森林共同施業団地設定箇所位置図

【島根県における民国連携森林整備推進協定締結箇所】



第 2 部 資料編

1. 公益的機能を十分に発揮する「豊かな森」づくり

表1-1 森林資源構成表

(人工林・天然林合計)

単位 面積：ha、蓄積・成長量：千m³ 立竹：千束

年齢	区分	針葉樹						広葉樹				合計	
		スギ	ヒノキ	アカマツ	クロマツ	カラマツ	その他	ブナ	クスギ	その他	針葉樹	広葉樹	合計
1	面積	516	1,138	22	24	0	2	-	62	612	1,703	674	2,377
	蓄積量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	面積	440	1,547	71	37	-	3	-	101	691	2,098	792	2,891
	蓄積量	-	-	-	-	-	-	-	3	26	-	29	29
3	面積	230	1,749	38	32	-	3	-	31	1,756	2,052	1,787	3,838
	蓄積量	30	213	2	2	-	0	-	1	124	248	126	373
4	面積	362	2,544	56	31	-	1	-	43	2,952	2,995	2,995	5,989
	蓄積量	87	494	6	3	-	0	-	4	279	591	283	874
5	面積	1,520	4,123	352	56	0	5	-	84	5,014	6,056	5,098	11,154
	蓄積量	513	1,042	52	8	0	1	-	9	562	1,616	572	2,188
6	面積	2,487	6,341	363	120	0	3	-	110	8,988	9,314	9,098	18,412
	蓄積量	1,051	1,962	65	21	0	1	-	14	1,145	3,100	1,159	4,258
7	面積	4,231	8,223	187	89	0	2	-	212	12,410	12,732	12,622	25,354
	蓄積量	2,124	2,983	38	20	0	1	-	30	1,743	5,165	1,773	6,938
8	面積	7,002	10,089	624	126	0	7	-	57	8,987	17,849	9,044	26,893
	蓄積量	4,093	4,234	156	31	0	3	-	9	1,348	8,516	1,357	9,873
9	面積	10,185	10,351	4,320	358	1	0	-	21	9,106	25,215	9,127	34,342
	蓄積量	6,594	4,892	1,202	98	0	0	-	3	1,455	12,786	1,459	14,245
10	面積	11,771	6,335	9,476	843	1	2	-	5	12,891	28,427	12,896	41,323
	蓄積量	8,346	3,294	2,899	251	0	1	-	1	2,165	14,791	2,166	16,957
11	面積	9,956	2,984	10,792	1,164	15	1	-	13	20,460	24,911	20,473	45,385
	蓄積量	7,589	1,690	3,596	376	5	0	-	2	3,597	13,257	3,599	16,856
12	面積	10,598	2,012	11,093	1,776	23	2	-	13	31,379	25,503	31,392	56,895
	蓄積量	8,626	1,227	3,987	606	8	1	-	2	5,730	14,454	5,733	20,187
13	面積	10,490	1,611	9,254	1,826	39	4	-	36	46,646	23,223	46,682	69,905
	蓄積量	9,003	1,032	3,507	671	15	2	-	7	8,794	14,229	8,800	23,029
14	面積	3,152	494	4,061	692	18	1	-	27	34,230	8,418	34,257	42,675
	蓄積量	2,819	331	1,596	265	7	1	-	5	6,637	5,020	6,642	11,662
15	面積	1,179	164	2,514	497	1	0	-	29	22,449	4,355	22,478	26,832
	蓄積量	1,081	107	1,028	191	0	0	-	6	4,476	2,407	4,481	6,889
16	面積	840	214	2,258	370	0	4	-	17	17,527	3,687	17,544	21,231
	蓄積量	783	151	941	142	0	5	-	3	3,568	2,022	3,571	5,593
17	面積	606	159	1,497	388	-	0	-	9	10,257	2,652	10,267	12,918
	蓄積量	578	115	650	157	-	0	-	2	2,127	1,500	2,129	3,629
18	面積	775	318	1,364	332	-	5	-	2	7,535	2,795	7,537	10,332
	蓄積量	730	232	595	143	-	5	-	0	1,595	1,704	1,595	3,299
19	面積	568	153	954	308	-	1	-	2	2,244	1,984	2,246	4,230
	蓄積量	538	115	414	135	-	1	-	0	481	1,203	481	1,685
20以上	面積	1,593	332	2,059	964	0	16	-	194	3,878	4,964	4,073	9,037
	蓄積量	1,548	257	915	393	0	18	-	43	841	3,131	885	4,016
合計	面積	78,499	60,884	61,356	10,033	97	63	-	197	873	260,011	210,932	472,013
	蓄積量	56,134	24,370	21,648	3,512	36	41	-	44	102	46,692	105,741	152,580
標準伐期未満	面積	16,787	46,106	1,089	388	1	27	-	194	11,025	64,399	11,219	75,618
	蓄積量	7,899	15,819	164	54	0	6	-	4	992	23,942	996	24,938
標準伐期以上	面積	61,712	14,777	60,267	9,645	96	36	-	197	248,986	146,533	249,862	396,395
	蓄積量	48,235	8,550	21,484	3,459	36	35	-	44	45,701	81,799	45,842	127,642

注) ①表中の空欄は該当数値のないもの、0は記載単位に満たないものである。
 ②表中において総数と内訳の計が一致しないものがあるが、単位未満の四捨五入によるものである。
 ③竹林の束数は現地調査の結果に基づき、1ha当たりの蓄積束数の標準的な値を次のとおりとしている。モウソウ800束/ha、マダケ500束/ha、ハチク300束/ha。

竹林	モウソウ	面積	6,790
		束数	5,432
	マダケ	面積	3,124
		束数	1,562
	ハチク	面積	1,203
		束数	361
その他	面積	6	
	束数	-	
計	面積	11,123	
		束数	7,355

無立木地	伐採跡地	スギ	174
		ヒノキ	37
		アカマツ	58
		クロマツ	7
		カラマツ	-
		その他針葉樹	1
	計	277	
	未立木地	8,771	
	計	9,048	

森林合計	面積	積	492,184
		蓄積	152,580
	蓄積	束数	7,355

令和2年3月31日現在
 鳥根県農林水産部森林整備課調べ

表1-2 人工造林実績 (育成単層林)

(単位: ha)

区分	県計 総面積	施策別						樹種別				計
		補助	融資	森林研究 整備機構	林業公社	隠岐島前 復興公社	その他	スギ	ヒノキ	マツ	その他	
昭和55年度	3,969	1,900	177	691	1,105		96	1,529	2,192	219	29	3,969
60年度	2,719	1,475	65	312	766		101	922	1,682	11	104	2,719
平成2年度	1,866	708	8	490	597		63	451	1,375	9	31	1,866
8年度	1,146	279	1	586	177	26	77	200	904	2	40	1,146
13年度	697	154	8	442	30	37	26	85	572	0	40	697
18年度	446	11	0	402	0	11	21	28	320	2	96	446
20年度	390	17	0	333	0	13	26	34	259	4	92	390
21年度	546	54	0	465	0	10	17	32	379	7	128	546
22年度	272	86	0	156	0	12	18	39	145	9	78	272
23年度	474	143	0	314	0	8	8	64	297	14	99	474
24年度	393	173	0	201	0	9	10	107	196	13	77	393
25年度	567	140	1	399	0	8	19	67	337	14	149	567
26年度	471	167	0	293	0	7	4	78	266	8	120	471
27年度	474	140	0	320	0	5	8	74	261	11	128	474
28年度	419	138	0	260	0	7	13	69	230	4	116	419
29年度	403	130	0	260	1	7	5	83	204	8	110	403
30年度	415	139	0	260	1	6	9	74	209	5	127	415
令和元年度	484	172	0	300	3	8	2	88	247	8	141	484
松江	松江市	17.76	6.24	11.52				1.84	10.18	0.40	5.34	17.76
	安来市	31.00	9.66	21.24			0.10	4.01	17.60		9.39	31.00
	センター計	48.76	15.90	0.00	32.76	0.00	0.00	0.10	5.85	27.78	0.40	14.73
雲南	雲南市	47.91	33.20	14.71				5.75	25.36		16.80	47.91
	奥出雲町	31.00	8.00	23.00				3.03	20.37		7.60	31.00
	飯南町	73.86	22.93	50.93				4.87	35.38		33.61	73.86
	センター計	152.77	64.13	0.00	88.64	0.00	0.00	0.00	13.65	81.11	0.00	58.01
出雲	出雲市	26.33	5.82	20.11			0.40	5.12	13.65	0.50	7.06	26.33
	センター計	26.33	5.82	0.00	20.11	0.00	0.40	5.12	13.65	0.50	7.06	26.33
県央	大田市	36.60	15.47	20.99			0.14	10.86	17.17		8.57	36.60
	川本町	5.39	2.39	3.00					4.24		1.15	5.39
	美郷町	19.28	11.77	7.51				1.00	14.42		3.86	19.28
	邑南町	24.43	7.23	17.00			0.20	1.31	16.97		6.15	24.43
	センター計	85.70	36.86	0.00	48.50	0.00	0.00	0.34	13.17	52.80	0.00	19.73
浜田	浜田市	40.20	8.14	29.30	2.76			13.66	13.70		12.84	40.20
	江津市	16.19	5.45	10.74				3.01	9.94		3.24	16.19
	センター計	56.39	13.59	0.00	40.04	2.76	0.00	0.00	16.67	23.64	0.00	16.08
益田	益田市	39.41	8.58	30.02			0.81	11.83	16.85	0.10	10.63	39.41
	津和野町	15.60	3.60	12.00				4.14	7.00		4.46	15.60
	吉賀町	34.28	6.61	27.47			0.20	1.47	24.22		8.59	34.28
	センター計	89.29	18.79	0.00	69.49	0.00	0.00	1.01	17.44	48.07	0.10	23.68
隠岐	隠岐の島町	16.91	16.91					16.24		0.31	0.36	16.91
	海士町	4.70				4.70				3.12	1.58	4.70
	西ノ島町	1.76				1.76				1.76		1.76
	知夫村	1.45				1.45				1.45		1.45
	支庁計	24.82	16.91	0.00	0.00	0.00	7.91	0.00	16.24	0.00	6.64	1.94

注1) 治山事業、補植を除く

注2) 森林研究・整備機構については、平成15年度よりモザイク施業に取り組んでおり、数値には残置森林の面積を含む。

注3) 補助は、造林補助事業と森林整備加速化・林業再生事業を含む。

注4) 更新伐跡地の植栽は、表1-4の樹下植栽に掲載。

表1-3 育成単層林整備実績

(単位: ha)

	下刈	雪起し	枝打	除伐	間伐	抜き伐り	整理伐	不良萌芽 の除去
平成5年度	12,326	1,773	4,109	4,555	1,470			
10年度	7,254	767	5,234	4,687	2,928	5		
15年度	4,067	839	1,766	1,754	2,707	108		
20年度	2,609	272	1,341	1,164	4,538	27		
24年度	1,440	132	1,018	1,116	2,861			2
25年度	1,624	14	1,778	1,100	2,830			4
26年度	1,725	221	756	965	2,717			1
27年度	1,853	221	373	898	2,527			
28年度	1,934	244	402	1,421	2,826			3
29年度	1,843	258	320	404	2,206			
30年度	1,871	338	238	889	1,941			
令和元年度	1,895	20	524	1,414	2,046			

注) 平成5年度は、(旧)単層林整備実績とする。

間伐実績には、除伐Ⅱを含む。

治山事業、森林・山村多面的機能発揮対策事業および緊急雇用対策事業は含まない。

計数は小数第1位を四捨五入しており、面積が0.5ha未満の場合は「0」と記載。

表1-4 育成複層林整備実績

(単位: ha)

	樹下植栽等	下刈	雪起し	枝打ち	受光伐	除間伐	人工林整理伐	整理伐	モザイク更新伐
平成5年度	41	125	14		61	2			
10年度	20	120	10		50			0	
15年度	38	95	15		69	10		4	
20年度	87	292	7		49	1	12	47	
24年度	12	259	42	12	12	7		16	40
25年度	2	178	2	22	10	11	11	27	89
26年度		137	11	5	3	21	8	39	132
27年度	41	102	3	17	3	75	6	21	204
28年度	38	118	11	0	1	64	11	5	152
29年度	41	160	4	0	0	55	7	0	166
30年度	46	170	12	2		106	18	18	130
令和元年度	46	187	0	3		31	19	12	123

注) 平成8年度は、(旧)複層林整備実績および(旧)育成天然林整備実績の合計。
計数は小数第1位を四捨五入しており、面積が0.5ha未満の場合は「0」と記載。

表1-5 森林作業道等の開設実績

(単位: 本、m)

区分	造林公共事業		森林整備加速化・林業再生事業		合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策交付金		林業・木材産業成長産業化促進対策事業		治山事業		再生の森事業		新農林水産振興がんばる地域応援総合事業		原木搬出作業道開設事業		木質バイオマス集荷体制支援事業		合計	
	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長
23年度	19	11,423	141	185,916					0	0	10	5,800	2	1,200					172	204,339
24年度	7	6,399	161	141,178					0	0	4	1,707	1	500	48	15,072			221	164,856
25年度	7	7,199	171	152,344					0	0	1	500	5	722	65	18,148			249	178,913
26年度	1	1,167	198	234,231					0	0	3	1,950	4	4,970	56	20,214			262	262,532
27年度	0	0	272	256,871					0	0	6	2,005	1	410	33	10,103	29	13,615	341	283,004
28年度	0	0	50	59,286	176	196,902			0	0	4	1,795	1	298	50	14,481	38	15,491	319	288,253
29年度	0	0	19	29,497	209	255,597			0	0	1	400	0	0	43	14,422	54	18,495	326	318,411
30年度	0	0	4	1,980	190	182,749			0	0	1	84	4	3,378	31	15,300	45	20,967	275	224,458
R1年度	1	3,164	0	0	110	109,399	28	27,204	0	0	2	767	1	177	57	34,900	37	21,632	236	197,243

表1-6 間伐実績

(単位: ha)

年度区分	平成13	14	15	16	17	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元
造林	2,519	2,462	2,122	2,406	2,816	3,224	2,764	1,162	1,083	690	550	2,138	889	910	971	825	831
定額						475	1,598	3,581	2,595	1,477	1,475	160	1,519	1,209	1,357	891	580
治山	860	1,288	1,083	1,087	892	346	274	173	183	74	190	137	58	83	30	96	114
水源林	259	372	132	330	192	967	1,185	1,846	1,120	735	883	540	352	907	87	492	802
県単独	304	434	355	379	581	1,293	821	750	760	706	711	715	653	569	619	572	524
その他	107	74	350	693	57	33	63	38	11	28	54	68	31	25	4	5	6
計	4,049	4,630	4,042	4,895	4,538	6,338	6,705	7,550	5,751	3,710	3,863	3,758	3,502	3,703	3,068	2,881	2,857

注1) 「造林」には、育成複層林整備等の抜き伐り等を含む。

注2) 「定額」には、未整備モデル事業 (H19~H21)、条件不利事業 (H21~H22)、森林整備加速化・林業再生事業 (H21~H27)、合板・製材生産性強化対策事業 (H28~)、森林・山村多面的機能発揮対策事業 (H28~)、林業・木材産業成長産業化促進対策事業 (R1~) を含む。

表1-7 樹種別山行苗生産量

(単位: 千本)

年度樹種	7	12	17	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
挿木スギ	587	342	62	83	98	91	96	106	124	136	142	126	135
実生スギ	81	34	17	7	7	19	14	18	15	56	106	154	94
ヒノキ	3,127	2,068	904	997	602	712	618	620	559	797	670	664	465
アカマツ	4	2	1	7	5	7	29	29	9	6	6	1	1
クロマツ	31	19	7	40	33	39	47	58	51	31	28	31	41
クスギ		16	24	32	37	34	30	52	54	36	25	28	23
計	3,830	2,481	1,015	1,166	782	902	834	882	812	1,062	977	1,004	760

注) 平成20年度以降は、アカマツ、クロマツ苗はすべて松くい虫抵抗性である。

表1-8 林業用種子採取量

(単位：kg)

年度 樹種	7	12	17	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1
スギ	15	10	4	11	3	20	16	27	15	21	18	14	10	24
ヒノキ	360	125	150	75	2	115	16	69	19	38	109	128	125	165
アカマツ	1	1		4	4	3	0	4	4	2	1	0	0	1
クロマツ	2	1		0	11	5	0	9	4	1	6	4	3	6
クスギ		200	95	93	82	70	77	30	7	89	60	20	14	8
計	378	337	249	183	101	214	110	138	49	151	193	166	152	204

注) 平成18年度以降は、アカマツ、クロマツ種子は、松くい虫抵抗性である。

表1-9 県行造林期別・会社別実施状況(令和2年3月末現在)

(単位：件、ha)

区 分	種 別	植栽年度	契約件数	契約面積
県行治水造林	第一期治水造林	昭和18	1	6
	第二期	22	1	2
	第三期	30	1	5
	森林資源造成林	27~32	3	68
	植樹祭記念造林	46	1	10
	計		7	90
県行パルプ 資材造林	日本製紙(株)	昭和29~34	2	46
	王子製紙(株)	37	1	35
	計		3	82
合 計			10	171

表1-10 保安林の指定状況(令和2年3月末現在)

(単位：ha)

区 分	森林面積	保安林指定 実面積	保安林指定 延べ面積	水源かん養 保安林	土砂流出防備 保安林	土砂崩壊防備 保安林
国有林	32,216	29,039	30,994	28,694	189	80
民有林	492,278	170,536	175,118	153,279	12,086	1,282
計	524,494	199,575	206,112	181,973	12,275	1,362

飛砂防備保安林	防風保安林	水害防備保安林	潮害防備保安林	干害防備保安林	なだれ防止 保安林	落石防止保安林
-	25	-	-	230	-	17
96	366	0	1	85	132	107
96	391	0	1	315	132	124

防火保安林	魚つき保安林	航行目標保安林	保健保安林	風致保安林
-	-	-	1,760	-
7	856	0	6,269	551
7	856	0	8,029	551

表1-11 令和2年度治山事業実施計画

(単位：百万円)

事業区分	R2 予算	
	箇所数	工事費
補助治山事業	53	1,242
山地治山総合対策	34	1,067
復旧治山	13	556
緊急総合治山	1	50
緊急予防治山	11	295
地すべり防止	3	70
防災林造成	6	96
防災林造成	4	85
保安林緊急改良	2	11
水源地域等保安林整備	19	175
水源地域整備	3	112
水源森林再生対策	3	112
保安林整備	16	63
保安林改良	1	4
保育	15	59
農山漁村地域整備交付金事業	14	451
治山事業	14	451
予防治山	6	164
林地荒廃防止	8	287
国庫事業 計	67	1,693
県単自然災害防止事業	7	84
県単事業 計	7	84
合 計	74	1,777

注) 補助治山事業及び農山漁村地域整備交付金事業は国認証額を計上している。
県単事業は当初計画を計上している。

表1-12 再生の森事業実績

(単位：ha)

市町村	第1期対策					第2期対策					第3期対策					計	
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1		
松江	松江市	12.30		12.32	19.85	20.74	3.47	15.03	12.00	21.73	28.66	16.80	20.02	8.60	9.90	14.32	215.74
	安来市	11.43	30.48	52.91	71.19	43.61	46.62	39.46	45.59	40.08	23.72	28.87	8.28	24.26	28.04	51.88	546.42
	計	23.73	30.48	65.23	91.04	64.35	50.09	54.49	57.59	61.81	52.38	45.67	28.30	32.86	37.94	66.20	762.16
雲南	雲南市	29.78	23.23	41.97	61.16	40.96	34.08	21.65	7.60	8.74	13.67	16.43	29.02	20.00	10.48	16.55	375.32
	奥出雲町	1.60	2.49	34.94	93.73	59.73	40.75	51.95	50.55	38.58	35.62	35.71	34.83	47.05	52.01	47.04	626.58
	飯南町			16.98	16.00	14.84	13.00	17.38	22.60	22.44	3.00	7.05	15.25	6.03	11.98	5.20	171.75
計	31.38	25.72	93.89	170.89	115.53	87.83	90.98	80.75	69.76	52.29	59.19	79.10	73.08	74.47	68.79	1,173.65	
出雲	出雲市	25.20	6.80	34.23	51.35	39.02	31.96	39.48	41.90	47.91	49.70	45.88	40.30	51.58	45.70	51.03	602.04
	計	25.20	6.80	34.23	51.35	39.02	31.96	39.48	41.90	47.91	49.70	45.88	40.30	51.58	45.70	51.03	602.04
県央	大田市	44.33	49.83	69.99	87.90	53.60	40.27	42.63	30.11	30.32	41.52	28.15	32.25	14.36	4.21	17.52	586.99
	川本町	23.60	14.00	46.50	48.04	56.90	46.77	3.09	12.44	21.52	41.40	20.11	7.90	8.00	3.30	4.43	358.00
	美郷町		1.76	15.22	79.24	23.40	40.77	48.37	43.24	48.17	53.08	53.70	52.81	50.41	53.94	31.28	595.39
	邑南町			22.93	39.16	48.02	24.67	42.10	49.21	48.55	47.66	43.04	31.57	57.46	57.82	44.36	556.55
	計	67.93	65.59	154.64	254.34	181.92	152.48	136.19	135.00	148.56	183.66	145.00	124.53	130.23	119.27	97.59	2,096.93
浜田	浜田市	5.11	38.26	77.74	71.80	50.23	60.41	64.57	47.99	20.26	45.70	38.85	48.42	78.85	77.07	53.99	779.25
	江津市	3.31	5.49	47.79	106.60	52.54	43.22	40.02	39.81	42.77	45.58	59.87	44.41	38.77	33.34	4.79	608.31
	計	8.42	43.75	125.53	178.40	102.77	103.63	104.59	87.80	63.03	91.28	98.72	92.83	117.62	110.41	58.78	1,387.56
益田	益田市	31.23	41.57	191.15	254.18	90.92	113.55	140.25	95.13	92.62	58.09	40.99	44.54	98.38	49.03	66.21	1,407.84
	津和野町	4.69	24.38	97.72	97.44	107.47	62.16	84.61	57.84	70.63	64.78	48.66	51.86	34.30	33.15	38.65	878.34
	吉賀町	13.74	12.06	12.90	51.92	61.62	71.90	19.63	57.32	67.59	98.81	126.25	65.48	51.46	58.75	36.02	805.45
	計	49.66	78.01	301.77	403.54	260.01	247.61	244.49	210.29	230.84	221.68	215.90	161.88	184.14	140.93	140.88	3,091.63
隠岐	隠岐の島町	8.00	63.93	112.70	119.21	54.54	66.27	79.00	72.21	80.94	56.13	41.87	39.74	29.64	42.85	40.92	907.95
	海士町			11.55	12.65	13.56	5.45		4.08	5.03	8.09	0.84	2.04				63.29
	西ノ島町				5.81	11.44	3.01		16.42								36.68
	知夫村				4.00		0.94	7.00									11.94
	計	8.00	63.93	124.25	141.67	79.54	75.67	86.00	92.71	85.97	64.22	42.71	41.78	29.64	42.85	40.92	1,019.86
県計	214.32	314.28	899.54	1,291.23	843.14	749.27	756.22	706.04	707.88	715.21	653.07	568.72	619.15	571.57	524.19	10,133.83	

表 1-14 みーもの森づくり事業県民参加状況

市町村	第1期対策 (H17～H21)							第2期対策 (H22～H26)							R1年度							第3期対策 (H27～R1)						
	H17	H18	H19	H20	H21	計	H22	H23	H24	H25	H26	計	H27採択	H28採択	H29採択	H30採択	R1採択	計	H27	H28	H29	H30	R1	計				
松江	1,090	1,702	2,104	1,982	2,492	9,370	1,504	2,701	2,267	4,135	3,955	14,562	208	280	3,612	720	571	5,391	949	1,013	952	1,341	5,391					
安来市	228	298	887	813	165	2,391	20					20									28	130	158					
小計	1,318	2,000	2,991	2,795	2,657	11,761	1,524	2,701	2,267	4,135	3,955	14,582	208	280	3,612	720	571	5,391	949	1,013	980	1,471	5,391					
雲南	498	345	494	588	1,057	2,982	278	561	743	1,070	1,459	4,111	77	83	20	15	318	513	613	692	583	826	513					
奥出雲町	170	334	427	644	431	2,006	12	55	161	118	215	561					127	127	263	245	234	433	127					
飯南町	50	315	296	164	151	976	356	76	1,437	6	360	2,235						367	480	618	14		1,479					
小計	718	994	1,217	1,396	1,639	5,964	646	692	2,341	1,194	2,034	6,907	77	83	20	15	445	640	1,243	1,417	1,435	1,273	640					
出雲	682	2,376	630	3,062	2,685	9,435	12,022	2,246	1,379	1,412	1,555	18,614	42	120	34	74	530	800	3,897	1,056	1,556	1,163	800					
小計	682	2,376	630	3,062	2,685	9,435	12,022	2,246	1,379	1,412	1,555	18,614	42	120	34	74	530	800	3,897	1,056	1,556	1,163	800					
大田市	278	1,233	2,311	822	1,338	5,982	1,709	1,123	1,082	1,085	826	5,825			63		1,445	1,508	247	247	834	569	1,508					
川本町	32	344	909	418	141	1,844	17	17	6		95	135			60	60	546	666	38	7	68	125	666					
美郷町		24	24	235	98	381	86	70				156									25	88	113					
邑南町		817	206	311	645	1,979	343	249	117	201	99	1,009	11	15	13	37	190	266	176	135	236	423	266					
小計	310	2,418	3,450	1,786	2,222	10,186	2,155	1,459	1,205	1,286	1,020	7,125	11	15	136	97	2,181	2,440	461	389	1,163	1,205	2,440					
浜田市	782	17	355	866	1,230	3,250	1,965	1,026	943	475	1,123	5,532	35	173	5	350	197	760	1,520	1,079	282	668	760					
江津市				70		70	164	352	454	74	92	1,136					288	288	53	123	378	355	288					
小計	782	17	355	936	1,230	3,320	2,129	1,378	1,397	549	1,215	6,668	35	173	5	350	485	1,048	1,573	1,202	660	1,023	1,048					
益田市	1,153	4,203	3,397	3,829	3,185	15,767	1,720	2,843	813	792	738	6,906	4		9		1,702	1,715	930	931	1,408	2,016	1,715					
吉賀町	50	259	76	83	46	514	167		115	2	1	285						1	1	183	49		234					
津和野町	45	90	200	200	115	650	85	485	319	604	459	1,952	130					633	232	456	196	130	1,647					
小計	1,248	4,552	3,673	4,112	3,346	16,931	1,972	3,328	1,247	1,398	1,198	9,143	134		9		1,702	1,845	1,564	1,164	2,047	2,261	1,845					
隠岐の島町	110	404	587	759	722	2,582	284	38		123	44	489					169	169	9	72	125	79	169					
海士町		330	234	185	384	1,133	362		223	510	134	1,229		5				5	74	173	76	140	5					
西ノ島町			85			85							462					462	236	150	144	737	462					
知夫村			94			94		17	11	8	29	65						20	12	12	9		53					
小計	110	734	1,000	944	1,106	3,894	646	55	234	641	207	1,783	462	5			169	636	339	407	357	965	636					
合計	5,168	13,091	13,316	15,031	14,885	61,491	21,094	11,859	10,070	10,615	11,184	64,822	969	676	3,816	1,256	6,083	12,800	10,026	6,648	8,198	9,361	12,800					

表1-15 CO₂吸収認証に係る実績推移

H27	施業種及び面積					CO ₂ 認証量 (t-CO ₂ /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計 (ha)	
実践型	14.07	0.40	1.00	8.21	23.68	139.21
寄附型	2.77	0.25		10.46	13.48	90.90
寄附者提案型	62.98	37.88	10.79		111.65	471.30
計	79.82	38.53	11.79	18.67	148.81	701.41

H28	施業種及び面積					CO ₂ 認証量 (t-CO ₂ /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計 (ha)	
実践型	7.65	1.50			9.15	41.07
寄附型	3.02	3.13		9.17	15.32	78.60
寄附者提案型	7.54	99.17	15.75		122.46	527.04
計	18.21	103.80	15.75	9.17	146.93	646.71

H29	施業種及び面積					CO ₂ 認証量 (t-CO ₂ /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計 (ha)	
実践型	4.73	0.73	1.00		6.46	28.70
寄附型	2.52	2.16	1.18	10.27	16.13	114.16
寄附者提案型	124.48	13.18	5.00		142.66	573.50
計	131.73	16.07	7.18	10.27	165.25	716.36

H30	施業種及び面積					CO ₂ 認証量 (t-CO ₂ /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計 (ha)	
実践型	6.59	3.40	1.88	0.00	11.87	48.55
寄附型	1.66	4.31	0.00	2.99	8.96	46.12
寄附者提案型	101.79	0.67	3.50	0.00	105.96	426.43
計	110.04	8.38	5.38	2.99	126.79	521.10

R1	施業種及び面積					CO ₂ 認証量 (t-CO ₂ /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計 (ha)	
実践型	6.72	2.00	3.43	0.00	12.15	56.39
寄附型	1.74	2.53	0.43	6.32	11.02	76.00
寄附者提案型	95.85	0.00	0.00	0.00	95.85	372.23
計	104.31	4.53	3.86	6.32	119.02	504.62

H22*~R1計	施業種及び面積					CO ₂ 認証量 (t-CO ₂ /年)
	下刈	植栽	除伐	間伐	計 (ha)	
実践型	82.78	17.74	7.31	9.21	117.04	571.35
寄附型	15.25	20.85	5.51	126.93	168.54	1,118.02
寄附者提案型	411.58	216.74	42.04	0.00	670.36	2,729.26
計	509.61	255.33	54.86	136.14	955.94	4,418.63

※H22認証制度創設

CO₂吸収認証件数の推移

区分	企業等				件数 (件)
	企業	団体	個人	計 (社)	
H22	6	2	0	8	12
H23	8	2	0	10	12
H24	16	6	3	25	31
H25	11	4	0	15	18
H26	10	4	0	14	17
H27	10	4	0	14	14
H28	14	2	0	16	16
H29	9	1	0	10	10
H30	10	1	0	11	12
R1	10	2	0	12	12
計	104	28	3	135	154

2. 林業・木材産業の振興

表2-1 林道密度

(単位：ha、m、m/ha)

県所管	市町村名	平成28年度末現在			平成29年度末現在			平成30年度末現在			令和元年度末現在		
		民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度	民有林面積	林道延長	密度
松江	松江市	29,050	124,795	4.3	29,043	124,795	4.3	29,043	125,785	4.3	29,042	126,835	4.4
	安来市	29,390	25,929	0.9	29,387	25,929	0.9	29,387	25,929	0.9	29,387	25,929	0.9
	計	58,440	150,724	2.6	58,430	150,724	2.6	58,430	151,714	2.6	58,429	152,764	2.6
雲南	雲南市	40,352	148,712	3.7	40,341	148,712	3.7	40,341	148,712	3.7	40,341	148,712	3.7
	奥出雲町	28,511	49,750	1.7	28,501	49,750	1.7	28,501	49,750	1.7	28,501	49,750	1.7
	飯南町	20,344	78,053	3.8	20,343	78,053	3.8	20,343	78,186	3.8	20,343	78,648	3.9
	計	89,207	276,515	3.1	89,185	276,515	3.1	89,185	276,648	3.1	89,185	277,110	3.1
出雲	出雲市	36,112	172,890	4.8	36,113	172,890	4.8	36,113	172,890	4.8	36,105	172,890	4.8
	計	36,112	172,890	4.8	36,113	172,890	4.8	36,113	172,890	4.8	36,105	172,890	4.8
県央	大田市	31,984	51,026	1.6	31,976	51,026	1.6	31,976	51,026	1.6	31,976	51,026	1.6
	川本町	7,748	18,307	2.4	7,748	18,307	2.4	7,748	18,307	2.4	7,748	18,307	2.4
	美郷町	20,512	120,115	5.9	20,513	120,115	5.9	20,513	120,115	5.9	20,513	120,115	5.9
	邑南町	35,140	197,195	5.6	35,141	198,169	5.6	35,141	198,693	5.7	35,141	198,693	5.7
	計	95,384	386,643	4.1	95,378	387,617	4.1	95,378	388,141	4.1	95,378	388,141	4.1
浜田	浜田市	54,283	160,081	2.9	54,283	160,422	3.0	54,283	160,422	3.0	54,283	162,379	3.0
	江津市	20,282	38,090	1.9	20,290	38,090	1.9	20,290	38,090	1.9	20,290	38,090	1.9
	計	74,565	198,171	2.7	74,573	198,512	2.7	74,573	198,512	2.7	74,573	200,469	2.7
益田	益田市	60,813	101,675	1.7	60,811	101,675	1.7	60,811	101,675	1.7	60,811	101,675	1.7
	津和野町	24,339	106,414	4.4	24,339	107,379	4.4	24,339	107,742	4.4	24,339	108,565	4.5
	吉賀町	23,920	80,155	3.4	23,920	80,155	3.4	23,920	80,155	3.4	23,920	80,155	3.4
	計	109,072	288,244	2.6	109,071	289,209	2.7	109,071	289,572	2.7	109,071	290,395	2.7
内地計		462,780	1,473,187	3.2	462,750	1,475,467	3.2	462,750	1,477,477	3.2	462,741	1,481,769	3.2
隠岐	隠岐の島町	20,886	187,468	9.0	20,886	187,468	9.0	20,886	187,529	9.0	20,882	188,054	9.0
	海士町	2,566	11,956	4.7	2,566	11,956	4.7	2,566	11,956	4.7	2,566	11,956	4.7
	西ノ島町	4,945	31,811	6.4	4,945	31,811	6.4	4,945	31,811	6.4	4,945	31,811	6.4
	知夫村	1,107	0	0.0	1,107	0	0.0	1,107	0	0.0	1,107	0	0.0
	計	29,504	231,235	7.8	29,505	231,235	7.8	29,505	231,296	7.8	29,500	231,821	7.9
離島計		29,504	231,235	7.8	29,505	231,235	7.8	29,505	231,296	7.8	29,500	231,821	7.9
合計		492,285	1,704,422	3.5	492,254	1,706,702	3.5	492,254	1,708,773	3.5	492,240	1,713,590	3.5

注) 林道延長には、軽車道の延長は含まない。

表2-2 主要林業機械保有状況の推移

(単位：台)

機種名	摘要	年 度					
		5	10	15	20	25	30
小型集材機	動力10PS未満	352	304	229	113	40	28
大型集材機	動力10PS以上	563	443	250	149	79	85
自走式搬器		25	29	22	13	6	4
リモコンウインチ		2	10	15	15	13	17
小型運材車	動力20PS未満	506	441	284	166	34	27
大型運材車	動力20PS以上	68	69	57	49	12	27
フォークリフト		112	95	89	56	40	43
フォークローダ		10	6	5	8	2	3
トラック	グラップル付き		35	10	23	29	36
トラック	クレーン付き	209	168	122	48	30	31
バックホー		67	69	66	59	40	56
チェーンソー		10,788	9,696	9,475	4,452	1,301	915
刈払機		11,766	10,790	10,708	5,186	1,233	862
動力枝打ち機	木登り式	171	184	181	99	53	43
動力枝打ち機	その他	413	555	578	332	61	50
グラップルソー		32	42	52	26	50	44
タワーヤーダ		2	3	6	7	7	5
スイングヤーダ			2	9	23	40	47
プロセッサ		1	4	7	11	13	15
ハーベスタ				1	9	26	35
フォワーダ			2	6	20	47	54
スキッダ			1	1	1	1	1
その他の高性能林業機械				10	14	38	36

「平成30年度林業機械の保有状況調査結果」(平成31年3月31日現在)

表2-3 林業産出額

(単位：千万円・%)

区分 年次	林業産出額	部門別林業産出額			
		木材	薪炭	栽培きのこ	林野副産物
平成2年	1,590	1,305	8	271	8
7	998	757	5	235	1
12	711	552	4	154	-
17	461	306	12	143	1
18	450	279	11	160	0
19	410	240	11	159	0
20	493	286	9	198	0
21	454	247	8	198	0
22	482	296	9	178	0
23	523	328	9	186	0
24	529	337	10	182	0
25	507	338	11	158	0
26	567	387	12	168	0
27	566	387	11	167	0
28	536	357	11	168	0
29	582	391	14	169	8
30	665	480	12	164	9
30構成比	100%	72%	2%	25%	1%
前年対比	114.3%	122.8%	85.7%	97.0%	112.5%

資料：農林水産省統計部「生産林業所得統計報告書」、H27より「林業産出額」

表2-4 樹種別素材生産量

(単位：千m³・%)

年次	樹種 合計	針葉樹					広葉樹
		小計	マツ	スギ	ヒノキ	その他針	
平成2年	656	335	244	65	26	0	321
7	405	259	171	65	22	1	146
12	337	209	114	75	20	0	128
17	287	189	62	96	14	17	98
18	276	167	57	96	14	0	109
19	285	194	46	132	16	0	91
20	326	224	37	172	15	0	102
21	283	193	37	140	16	0	90
22	331	241	39	181	20	0	90
23	314	227	37	167	23	0	87
24	374	273	46	195	32	0	101
25	384	282	40	216	26	0	102
26	407	318	42	232	41	3	89
27	475	335	48	237	50	0	140
28	527	409	39	308	62	0	118
29	608	463	40	345	78	0	145
30	628	496	30	395	61	10	132
令和元年	623	500	29	391	80	0	123
元構成比	100.0%	80.3%	4.7%	62.8%	12.8%	0.0%	19.7%
前年対比	99.2%	100.8%	96.7%	99.0%	131.1%	0.0%	93.2%

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19から「木材統計」、林業課調べ

表2-5 用途別素材生産量

(単位：千m³・%)

年次	樹種	製材用	パルプ用	合板用	木材チップ用	その他用	合計
平成2年		257	4	0	390	5	656
7		219		1	180	5	405
12		177		0	157	3	337
17		112		29	146		287
18		100		39	137		276
19		93		73	119		285
20		81		120	125		326
21		78		96	109		283
22		81		124	126		331
23		78		127	109		314
24		80		152	142		374
25		87		149	148		384
26		89		153	165		407
27		92		142	241		475
28		103		148	276		527
29		93		192	323		608
30		97		219	312		628
令和元年		100		212	311		623
元構成比		16.1%		34.0%	49.9%		100.0%
対前年比		103.1%		96.8%	99.7%		99.2%

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19から「木材統計」、林業課調べ

表2-6 出力階層別素材消費量及び用途別製材品出荷量

(単位：千㎡)

区分 年次	消費量				出荷量								
	7.5~ 75.0kw	75.0~ 300.0kw	300.0kw 以上	計	建築用材				土木建築 用材	木箱仕組板・ こん包用材	家具建具 用材	その他	計
					小計	板類	ひき割類	ひき角類					
平成2年	176	155	82	413	211	41	66	104	14	48	16	3	292
7	133	173	59	365	199	39	59	101	9	32	11	8	259
12	79	112	55	246	132	31	34	67	8	17	2	5	164
17	41	69	45	155	81	25	21	35	2	15	1	2	101
18	27	70	45	142	72	21	22	29	3	14	0	3	92
19	28	63	44	135	68	20	20	28	2	14	0	4	88
20	26	58	40	124	56	18	18	20	2	14	0	4	76
21	25	49	33	107	47	15	14	18	3	12	0	4	66
22	22	50	36	108	45	14	15	16	1	15	0	6	67
23	22	48	38	108	45	17	10	18	2	14	0	6	67
24	23	46	37	106	40	14	12	14	2	16	0	5	63
25	23	47	35	105	43	14	11	18	3	16	X	X	67
26	20	48	35	103	41	14	11	16	3	14	1	4	63
27	22	46	35	103	39	13	11	15	2	16	X	X	61
28	21	43	43	107	33	10	9	14	4	20	0	6	63
29	11	45	44	100	37	9	13	15	2	20	X	X	63
30	8	45	45	98	35	11	11	13	2	20	2	2	61
令和元年	8	50	41	99	32	10	11	11	2	20	2	2	58

※その他とは、造船車両用材、まくら木、機械部分用材、運動用具、腕木、たる・おけ用材、木型用材等である。
 「X」は、個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの
 資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19～「年木材統計」

表2-7 製材工場数等の推移

(単位：kw、人)

年次 区分	平成 2年	7	12	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和 元年
工場数	246	222	193	155	143	140	129	118	114	106	103	103	99	94	90	88	80	80
出力数	17,559	17,337	15,143	14,104	13,270	12,443	12,426	11,171	10,881	10,322	10,342	10,161	9,857	9,619	9,312	9,084	8,425	8,397
従業員数	2,000	1,721	1,204	783	653	645	633	557	531	498	490	473	467	456	419	-	-	-

資料：農林水産省統計部「木材需給報告書」、H19～「木材統計」
 (注) 平成29年調査より従業員数の項目が削除。

表2-8 木材チップ製造量

(単位：工場、人、千t、%)

区分 年次	工場数	内専業	従業員	生産量			出荷先				
				針葉樹	広葉樹	合計	県内	鳥取	山口	広島	合計
平成2年	50	14	221	96	314	410	237	92	9	72	410
7	37	10	154	57	142	199	77	75	5	40	197
12	29	8	156	53	136	189	99	49	6	35	189
17	25	7	103	27	69	96					
18	24	7	95	29	67	96					
19	20	7	73	33	66	99					
20	20	7	66	27	71	98					
21	16	7	66	18	60	78					
22	17	8	72	23	64	87					
23	14	6	68	20	71	91					
24	17	10	75	19	78	97					
25	19	11	87	25	73	98					
26	17	10	88	27	62	89					
27	17	10	85	29	80	109					
28	17	10	62	26	63	89					
29	19	11		20	72	92					
30	16	9		55	83	138					
令和元年	17	9		34	58	92					
元構成比				37.0%	63.0%						

資料：農林水産省統計部「木材需給報告書」、H19～「木材統計」
 (注) 平成17年調査より出荷先別出荷量が削除、平成29年調査より従業員数の項目が削除。

表2-9 素材の需給状況

(単位：千m³、%)

区分 年次	需要量			供給量								合計
	県内需要	県外需要	合計	国産材			外材					
				自県材	他県材	合計	南洋材	北洋材	米材	その他	計	
平成2年	1,373	87	1,460	568	48	616	598	10	128	21	757	1,373
7	995	44	1,039	361	30	391	463	2	109	30	604	995
12	770	44	814	290	26	316	195	152	62	45	454	770
17	739	26	765	261	31	292	100	301	31	15	447	739
18	744	24	768	252	30	282	69	343	28	22	462	744
19	759	17	776	268	67	335	61	321	30	12	424	759
20	672	15	687	311	98	409	63	161	25	14	263	672
21	546	24	570	259	87	346	58	77	38	27	200	546
22	625	20	645	311	106	417	60	96	38	14	208	625
23	712	45	757	269	194	463	60	27	146	16	249	712
24	647	57	704	317	157	474	5	7	149	12	173	647
25	679	74	753	310	197	507	X	-	X	11	172	679
26	764	55	819	352	223	575	3	-	175	11	189	764
27	766	48	814	427	189	616	X	6	123	X	150	766
28	870	38	908	489	228	717	6	5	123	19	153	870
29	1,100	55	1,155	553	369	922	3	X	149	X	178	1,100
30	1,089	56	1,145	572	357	929	X	17	125	X	160	1,089
令和元年	1,032	70	1,102	553	316	869	3	X	131	X	163	1,032
元構成比	93.6%	6.4%	100.0%	53.6%	30.6%	84.2%	0.3%	-	12.7%	-	15.8%	100.0%

資料：農林水産省統計部編「木材需給報告書」、H19年～「木材統計」、林業課調べ
(注)「X」は、個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

表2-10 県内原木市場の材種別木材取扱量

(単位：千m³、%)

区分 年次	国産材			外材					合計
	針葉樹	広葉樹	計	南洋材	北洋材	米材	その他	計	
平成2年	208.4	8.1	216.5	0.3	0.5	15.1		15.9	232.4
7	185.6	6.7	192.3	0.2	0.5	6.8		7.5	199.8
12	149.9	4.4	154.3	0.1	0.1	6.4	0.1	6.7	161.0
17	105.4	3.5	108.9	0.0	0.0	6.1	0.1	6.2	115.1
18	98.3	3.1	101.4	0.0	0.0	5.9	0.1	6.0	107.4
19	102.0	3.3	105.3	0.0	0.0	6.5	0.1	6.6	111.9
20	97.1	3.2	100.3	0.0	0.0	4.3	0.0	4.4	104.7
21	99.4	3.0	102.4	0.0	0.0	3.8	0.0	3.8	106.2
22	99.5	2.3	101.9	0.0	0.0	2.7	0.0	2.7	104.6
23	87.5	2.1	89.7	0.0	0.0	2.7	0.0	2.7	92.4
24	106.5	2.2	108.7	0.0	0.0	2.1	0.0	2.1	110.8
25	100.9	2.5	103.4	0.0	0.0	1.8	0.0	1.8	105.2
26	95.9	2.5	98.4	0.0	0.0	1.3	0.0	1.3	99.7
27	97.2	2.2	99.4	0.0	0.0	0.6	0.0	0.6	100.0
28	119.3	2.6	121.9	0.0	0.0	0.5	0.0	0.5	122.4
29	121.0	2.2	123.2	0.0	0.0	0.4	0.0	0.4	123.6
30	135.3	2.0	137.3	0.0	0.0	0.3	0.0	0.3	137.6
令和元年	139.4	2.2	141.6	0.0	0.0	0.3	0.0	0.3	141.8
元構成比	98.3%	1.5%	99.8%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.2%	100.0%

資料：鳥根県林業課「木材需給動態調査」

表2-11 林業・木材産業成長産業化促進対策交付金の施設整備等実績

年度	事業メニュー	事業種目・整備概要	事業費 (千円)	事業実施主体 所在市町村
R1	木造公共施設整備	公共施設 木造公共施設 木製外構施設	180,449	隠岐の島町 (H30繰越)
	高性能林業機械等の整備	林業機械導入【素材生産型】 高性能林業機械等 グラブブロー	15,840	益田市
	計		196,289	

表2-12 日本政策金融公庫資金貸付実績

(単位：百万円)

年度	総額	造林資金		森林整備 活性化資金	林道資金	その他
		一般	公有林			
平成19年度	1,894	209	154	16	-	1,515
20	348	113	125	103	-	7
21	199	48	87	61	-	2
22	84	14	56	14	-	0
23	86	5	62	8	-	11
24	89	7	72	10	-	0
25	1,198	5	56	7	-	1,130
26	530	4	49	6	-	470
27	47	4	38	6	-	0
28	34	0	34	0	-	0
29	27	0	27	0	-	0
30	518	0	16	3	-	499
令和元年度	607	0	24	2	-	582

*日本政策金融公庫：旧農林漁業金融公庫の後継金融機関（H20年10月1日に統合）

表2-13 林業・木材産業改善資金貸付実績

(単位：千円)

年度	新たな林業部門の 経営の開始	新たな木材産業部門の 経営の開始	林産物の新たな 生産方式の導入	林産物の新たな 販売方式の導入	林業労働に係る 安全衛生施設の導入	林業労働に従事する者の 福利厚生施設を導入	合計
平成19年度	10,000	0	23,560	0	1,710	0	35,270
20	0	0	11,850	0	6,720	2,800	21,370
21	0	30,000	14,100	1,390	7,696	4,110	57,296
22	0	0	32,610	6,300	3,680	0	42,590
23	0	0	42,970	0	0	0	42,970
24	0	0	30,000	30,000	0	0	60,000
25	0	10,000	6,430	0	0	0	16,430
26	0	0	7,560	0	0	0	7,560
27	2,660	0	21,700	0	0	0	24,360
28	0	0	8,280	0	0	0	8,280
29	0	0	60,000	0	0	0	60,000
30	0	0	52,700	0	3,970	0	56,670
令和元年度	0	0	24,680	0	2,210	0	26,890

表2-14 木材協同組合育成資金、木材産業等高度化推進資金
及び森林組合広域合併促進資金実績

(単位：千円)

年度	木材協同組合育成資金	木材産業等高度化推進資金	森林組合広域合併促進資金
平成19年度	324,400	314,850	70,000
20	372,300	142,850	56,000
21	295,200	129,850	42,000
22	242,100	37,850	28,000
23	266,000	35,000	14,000
24	264,000	0	0
25	195,000	0	-
26	173,000	0	-
27	170,000	0	-
28	128,000	0	-
29	120,000	0	-
30	116,000	0	-
令和元年度	90,000	0	-

表2-15 農林漁業信用基金による債務保証実績

(単位：百万円)

年度	組合		会社		個人		合計	
	件数	保証金額	件数	保証金額	件数	保証金額	件数	保証金額
平成19年度	12	415	15	148	1	6	28	569
20	9	337	12	127	2	11	23	475
21	6	243	14	273	4	25	24	541
22	7	267	7	89	3	20	17	376
23	6	264	6	52	3	20	15	336
24	7	294	7	52	3	20	17	366
25	5	213	7	89	3	18	15	320
26	4	170	8	89	3	14	15	274
27	5	208	8	94	2	10	15	312
28	5	175	8	92	2	10	15	277
29	4	141	5	63	2	10	11	214
30	3	116	5	61	2	10	10	187

3. 森林資源を活かした魅力ある中山間地域づくり

表3-1 竹材生産量の推移 (単位：千束)

竹種 年次	真竹	孟宗竹	その他	計
2	12	53	2	67
7	2	43		45
12		11		10
17		5		5
18		4		4
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
R1				

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-2 しいたけ生産量の推移 (単位：t)

区分 年次	乾しいたけ 生産量	生しいたけ		合計
		生産量	乾換算(15%)	
2	475	664	100	575
7	306	1,624	244	550
12	106	1,534	230	336
17	41	1,642	246	287
18	38	1,864	280	318
19	29	1,844	277	306
20	35	2,133	320	355
21	29	2,155	323	352
22	25	1,847	280	305
23	25	1,996	299	324
24	22	1,918	288	310
25	22	1,634	245	267
26	20	1,737	261	281
27	20	1,570	236	256
28	21	1,687	253	274
29	18	1,713	257	275
30	17	1,707	256	273
R1	17	1,685	253	270

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-3 乾しいたけ販売地別共販量 (単位：t)

年次 販売地	H2	7	12	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1
東京・静岡	125	69	15	9	5													
名古屋	40	30	12	2	5													
阪神	69	51	29	4	8													
瀬戸内・九州	29	35	4	3	1													
山陰	118	61	34	14	11													
計	381	246	94	32	30	19	22	22	15	20	13	12	8	6	6	7	6	5

注)平成18年までは、JA全農しまね取扱分、平成19年からは、全農椎茸事業所取扱分
資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-4 ひらたけ等の生産量の推移 (単位：t)

区分 年次	ひらたけ	えのきたけ	なめこ	ぶなしめじ	まいたけ	まつたけ	エリンギ
2	116	154	99		40	4	-
7	76	123	91	78	69		-
12	47	71	85	62	94		-
17	13		69	59	58		231
18	14		77	60	73		263
19	12		70	63	74		266
20	7		70	57	81		335
21	9		72	48	114		425
22	7		71	53	127		545
23	8		77	36	135		501
24	59		73	28	137		486
25	14		71	27	155		412
26	3		73	37	147		420
27	18		73	37	148		512
28	21		10	35	171		480
29	103		7	37	152		413
30	27		3	36	169		399
R1	19	1	3	34	169		278

資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-5 乾しいたけ需給表(全国)

(単位: t)

年次 区分	7	12	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
生産量	8,070	5,236	4,091	3,861	3,566	3,867	3,597	3,516	3,696	3,705	3,499	3,175	2,631	2,735	2,544	2,635
輸入量	7,539	9,144	8,375	7,949	7,700	6,759	6,086	6,127	6,038	5,940	5,467	5,077	5,029	5,134	5,050	4,998
輸出货量	544	115	85	76	69	60	53	40	39	23	41	58	58	30	26	24
消費量	15,065	14,265	12,381	11,734	11,197	10,566	9,630	9,603	9,695	9,622	8,925	8,194	7,602	7,838	7,568	7,609
輸入比率	50%	64%	68%	68%	69%	64%	63%	64%	62%	62%	61%	62%	66%	66%	67%	66%

注) ①消費量は、生産量+輸入量-輸出货量

②輸入比率は、輸入量/消費量×100

資料: 林野庁経営課特用林産対策室「特用林産基礎資料」

表3-6 生しいたけ需給表(全国)

(単位: t)

年次 区分	7	12	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
生産量	74,495	67,224	65,186	66,349	67,155	70,342	75,016	77,079	71,254	66,476	67,946	67,510	68,285	69,707	69,639	70,390
輸入量	26,308	42,057	22,526	16,394	9,972	4,689	4,722	5,616	5,321	5,015	3,831	2,799	2,388	2,015	2,108	1,942
輸出货量																
消費量	100,803	109,281	87,712	82,743	77,127	75,031	79,738	82,695	76,575	71,491	71,777	70,309	70,673	71,722	71,747	72,332
輸入比率	26%	38%	26%	20%	13%	6%	6%	7%	7%	7%	5%	4%	3%	3%	3%	3%

注) 表3-5と同じ

表3-7 きのご類の生産戸数の推移

(単位: 戸)

年次 区分	乾しいたけ	生しいたけ	生うち菌床	ひらたけ	えのきたけ	なめこ	ぶなしめじ	まいたけ	まつたけ	エリンギ
H2	4,730	1,636	40	266	1	286		3	174	-
7	3,075	1,763	194	195	9	164	4	3	20	-
12	1,564	286	170	101	9	54	2	4	10	-
17	726	292	194	91		23	2	3	51	2
18	709	297	200	98		28	2	3		2
19	542	296	199	89		30	2	5		2
20	560	321	203	74		26	3	2		2
21	524	297	199	88		28	3	2		2
22	517	215	184	79		23	3	2		2
23	439	239	168	81		26	2	12		2
24	441	227	173	79		25	1	12		2
25	397	212	168	74		22	1	2		2
26	347	168	153	39		18	1	2		2
27	299	169	158	44		28	3	3	2	2
28	249	160	140	33		32	3	2	5	3
29	225	172	144	31		28	1	2	2	3
30	199	169	138	31	2	39	1	2	2	3
R1	183	186	145	26	3	35	3	3	14	2

資料: 島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-8 山菜類等の生産量の推移

(単位: t)

年次 区分	たけのこ	水わさび		畑わさび		わらび	ぜんまい	ふき	きはだ皮	竹材 (千束)	桐材 (m ³)
		根	茎	根	葉						
H2	1382.1	22.5	67.4	40.7	195.2	9.3	5.8	106.9	1.8	66.9	2.0
7	689.1	8.4	26.5	17.9	78.2	4.2	2.4	82.8	0.6	45.4	
12	206.5	8.0	13.6	11.1	117.1	2.3	2.0	33.5	0.3	11.5	
17	67.3	4.4	19.5	9.9	99.7	0.7	0.6	35.5	0.3	4.5	
18	60.8	3.3	19.2	11.4	95.1	0.7	0.5	36.1	0.4	4.0	
19	52.7	2.2	14.9	25.2	152.8	0.4	0.2	27.2	0.7		
20	55.7	3.5	11.9	25.0	157.5	0.4	0.2	25.0	0.7		
21	85.8	2.4	10.1	9.0	113.0	0.5	0.3	8.5	0.7		
22	118.7	2.3	10.4	24.7	63.8	0.3	0.1	0.9	1.0		
23	145.9	14.7	2.6	43.8	4.3	0.9		0.7	0.9		
24	131.1	2.3	2.2	3.6	71.8	0.8		3.1	0.2		
25	133.0	2.4	1.9	3.8	66.4	1.3		3.6	0.5		
26	100.7	2.9	2.4	1.5	46.6	1.1		2.6	0.8		
27	112	3.7	3.2	1.6	45.2	0.5		2.0	0.9		
28	76.8	3.5	1.7	1.8	42.5	0.9		1.2	0.8		
29	91.3	3.9	17.1	2.5	40	0.6		1.4	0.4		
30	78.5	3.3	10.9	0.7	35.7	0.8		1.4	0.4		
R1	73.8	3.5	4.3	0.9	59.2	0.7			0.3		

資料: 島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

表3-9 薪炭等の生産量の推移

区分 年次	木炭生産量 (t)					製炭従事者数 (人)				
	白炭	黒炭	粉炭	竹炭	計	白炭	黒炭	粉炭	竹炭	計
H2	12	478	3,730		4,220	23	813			836
7	6	325	3,283		3,614	14	572	6		592
13	2	297	4,163	42	4,504	8	452	9	95	564
14	1	239	1,479	45	1,764	1	442	4	176	623
15	1	270	2,042	56	2,369	1	419	10	165	627
16	1	193	2,333	78	2,605	2	419	18	125	564
17	1	187	3,056	35	3,279	2	291	18	116	427
18	1	173	2,709	43	2,926	2	267	9	106	384
19	1	171	2,797	32	3,001	2	230	17	55	304
20	1	83	2,633	20	2,737	3	186	23	54	266
21	1	86	2,690	13	2,791	2	263	22	24	311
22	1	74	2,935	9	3,019	2	201	20	19	242
23	1	62	2,766	7	2,836	2	111	13	10	136
24	1	53	3,185	10	3,248	1	109	21	6	137
25	1	44	2,594	407	3,046	1	80	21	6	108
26	0	24	3,010	3	3,037	1	56	21	5	83
27	0	16	1,798	2	1,816	1	55	14	2	72
28	0	14	1,772	2	1,788	1	41	13	7	62
29	0	10	2,067	3	2,080	1	43	14	2	60
30	0	7	1,834	2	1,843	0	36	22	2	60
R1	0	9	1,791	2	1,802	0	48	28	2	78

区分 年次	窯稼働数 (基)					オガ炭 (t)	木質粒状 燃料 (t)	薪 (t)	木酢液 (%)	竹酢液 (%)
	白炭	黒炭	粉炭	竹炭	計					
H2	9	507			516	1,008		1,948		
7	17	364	6		387	1,080	370	1,240	81,465	
13	14	224	15	23	276	1,000		105	54,518	22,000
14	7	227	14	32	280	1,000		95	50,380	36,695
15	7	218	15	48	288	1,150		69	39,304	39,651
16	2	233	14	44	293	1,150		36	37,728	29,704
17	2	141	14	39	196	1,150		1	29,590	34,048
18	2	124	12	33	171	1,000		23	32,620	21,638
19	2	116	19	26	163	1,000		5	34,199	10,900
20	3	84	11	18	116	1,000		4	20,570	11,237
21	2	101	17	15	135	1,000			18,852	8,715
22	2	101	18	18	139	1,000			14,832	5,170
23	2	58	17	11	88	1,000			15,402	4,490
24	1	46	17	6	70	1,000			6,446	5,351
25	1	35	17	8	61	1,000			4,500	3,750
26	1	16	18	7	42	1,000		3	3,080	550
27	1	15	11	1	28	1,000		3	2,540	1,000
28	1	12	10	2	25				2,840	1,200
29	1	9	11	1	22				2,470	2,300
30	0	6	12	1	19			28	1,750	4,800
R1	0	7	9	1	17			131	1,600	4,720

注) 粉炭の空欄は資料なし
資料：島根県林業課「特用林産物関係統計資料」

4. 森林管理の働き手の確保と養成

表4-1 森林組合の組織及び財務

(単位：人、千円)

年度	区分	組織			財務		
		組合員数	常勤役員数	専従職員数	払込済出資金	当期末処理剰余金	当期末処理欠損金
平成21	数量	62,185	14	177	2,288,898	291,305	0
	組合数	13	11	13	13	13	0
22	数量	62,011	14	188	2,278,643	170,384	0
	組合数	13	11	13	13	13	0
23	数量	61,838	13	190	2,278,758	122,902	21,641
	組合数	13	11	13	13	13	1
24	数量	61,619	12	182	2,282,103	104,460	60,582
	組合数	13	12	13	13	8	5
25	数量	61,055	13	180	2,280,825	163,454	6,446
	組合数	13	12	13	13	13	1
26	数量	60,853	15	185	2,281,151	107,297	4,636
	組合数	13	12	13	13	8	5
27	数量	60,631	15	184	2,279,373	87,299	45,664
	組合数	13	12	13	13	9	4
28	数量	60,432	17	180	2,271,337	80,675	64,619
	組合数	13	12	13	13	7	6
29	数量	60,160	16	175	2,265,298	88,122	43,508
	組合数	13	12	13	13	7	6
30	数量	59,918	15	175	2,257,978	94,181	84,158
	組合数	13	12	13	13	8	5

表4-2 森林組合の事業

(単位：千円)

年度	区分	指導部門	販売部門	加工部門	森林整備部門	森林経営信託部門	森林経営	計
平成21	取扱高	28,774	1,006,105	603,542	6,135,736	3,788	-	7,777,945
	組合数	9	12	5	13	1	-	13
22	取扱高	31,432	1,070,329	693,921	5,383,842	235	-	7,179,759
	組合数	13	12	5	13	1	-	13
23	取扱高	31,031	1,179,081	741,500	5,198,887	3,871	-	7,154,370
	組合数	13	12	5	13	1	-	13
24	取扱高	34,537	1,265,954	794,389	4,531,511	1,960	-	6,628,351
	組合数	13	12	5	13	1	-	13
25	取扱高	32,068	1,336,925	759,935	4,918,631	8,462	-	7,056,021
	組合数	13	12	5	13	1	-	13
26	取扱高	33,928	1,508,811	668,293	4,884,093	516	-	7,095,641
	組合数	13	12	6	13	2	-	13
27	取扱高	31,224	1,462,180	789,426	4,459,203	4,577	-	6,746,610
	組合数	13	12	6	13	3	-	13
28	取扱高	27,016	1,509,382	759,587	4,254,084	614	-	6,550,683
	組合数	13	12	6	13	3	-	13
29	取扱高	23,440	1,591,374	835,776	4,432,638	1,469	-	6,884,697
	組合数	8	11	6	13	2	-	13
30	取扱高	22,900	1,521,513	781,963	3,710,567	27	12,739	6,049,709
	組合数	8	11	6	13	2	3	13

表4-3 森林組合ザ・モリト(作業班員)の年齢階層別人数の推移

(単位:人)

年度	主な業種	総数	年齢階層別人数				
			30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
平成21	伐出	82	25	25	10	10	12
	造林	552	77	92	86	149	148
	その他	78	9	14	11	18	26
	計	712	111	131	107	177	186
22	伐出	82	24	23	14	10	11
	造林	462	77	74	69	130	112
	その他	125	5	19	21	31	49
	計	669	106	116	104	171	172
23	伐出	86	24	26	12	13	11
	造林	489	74	78	74	136	127
	その他	66	5	13	13	16	19
	計	641	103	117	99	165	157
24	伐出	92	25	33	14	12	8
	造林	414	72	65	65	112	100
	その他	83	6	16	17	15	29
	計	589	103	114	96	139	137
25	伐出	103	22	35	18	14	14
	造林	390	61	66	71	93	99
	その他	79	6	13	17	15	28
	計	572	89	114	106	122	141
26	伐出	120	20	43	21	23	13
	造林	361	54	63	69	84	91
	その他	59	2	9	10	12	26
	計	540	76	115	100	119	130
27	伐出	148	31	50	28	20	19
	造林	324	43	53	64	71	93
	その他	83	7	27	16	19	14
	計	555	81	130	108	110	126
28	伐出	130	18	41	35	14	22
	造林	296	36	62	59	60	79
	その他	81	11	16	18	22	14
	計	507	65	119	112	96	115
29	伐出	139	17	39	40	15	28
	造林	273	34	59	53	53	74
	その他	107	10	24	19	24	30
	計	519	61	122	112	92	132
30	伐出	138	17	41	36	18	26
	造林	268	39	51	56	51	71
	その他	119	9	22	26	28	34
	計	525	65	114	118	97	131

表4-4 森林組合雇用労働者(臨時雇用含む)の社会保険制度加入状況の推移

(単位:人)

年度	雇用保険	健康保険	厚生年金	中退共	林退共
平成21	721	722	721	475	102
22	807	777	775	513	103
23	798	772	770	487	106
24	645	624	622	477	79
25	609	609	610	483	72
26	541	530	530	435	67
27	479	523	520	456	72
28	490	487	481	428	60
29	502	486	480	420	19
30	449	482	475	386	48

表4-5 認定事業主数(令和2年3月末現在)

(単位:事業体)

区分		斐伊川流域	江の川下流域	高津川流域	隠岐流域	計
森林組合	単独計画	5	2			7
	共同計画	1	2	1	2	6
	計	6	4	1	2	13
民間事業者	単独計画	17	8	5	1	31
	共同計画			3	3	6
	計	17	8	8	4	37
合計	単独計画	22	10	5	1	38
	共同計画	1	2	4	5	12
	計	23	12	9	6	50

表4-6 島根県立農林大学校(林業科)への地域別入学者数の推移

(単位:人)

年 度	県 内 (県出先機関管内別)							県外	計	男女別	
	松江	雲南	出雲	県央	浜田	益田	隠岐			男子	女子
平成6年	3	5	2	1		3		2	16	15	1
7	3	3	2			1	1	1	11	10	1
8	4	1	1			1		1	8	6	2
9	2	1	2	1				2	8	6	2
10	4	1		2			1	2	10	8	2
11	5					1	2	1	9	7	2
12	2		1	2		1		1	7	7	
13	4		1	1	1	1		2	10	9	1
14	2	2		2				1	7	4	3
15	3		4	2	1				10	9	1
16	1		3	2			1	1	8	7	1
17	1		2		1	1	1	2	8	6	2
18		1	1	1		1			4	4	
19		1		2					3	3	
20		1	1				2	1	5	5	
21	1	1		1				1	4	4	
22	1	1	3					2	7	7	
23	2	1					1	4	8	7	1
24	2	3	1				1	1	8	8	
25	1	2	1			1		3	8	8	
26	2			1		1			4	4	
27			3	2				1	6	6	
28	2	1		1	1	1		2	8	8	
29	2		1	1	1	1		1	7	6	1
30	4			1			2	3	10	10	
31	2		2	4		2		1	11	11	
令和2年	1		4		1	1		1	8	7	1
合 計	54	25	35	27	6	17	12	37	213	192	21

※平成6～17年度：森林総合課程、平成18年度～：森林管理科、平成24年度～：林業科

表4-7 島根県立農林大学校(林業科)卒業生進路

(単位:人)

年 度	林業関係団体			関連産業	小計	公務員		その他	合計	県内	県外
	森林組合連合会	森林組合	その他団体			林業関係	林業以外				
平成7年	2	3		5	10	1	1	2	14	12	2
8	1	4		4	9	1		1	11	10	1
9		2	1	3	6	1		1	8	7	1
10		1	1	1	3			3	6	6	
11		3		2	5	1		4	10	9	1
12		3		5	8	1			9	8	1
13		2		4	6			1	7	7	
14		1	1	3	5			5	10	8	2
15		1		1	2			3	5	5	
16		1		4	5	1	1	3	10	9	1
17		5		1	6			2	8	7	1
18		1		2	3	2		3	8	5	3
19		2		1	3				3	3	
20				2	2			1	3	3	
21		4		1	5				5	4	1
22		2		1	3				3	2	1
23		2		4	6				6	5	1
24		3	1	3	7				7	6	1
25		5	1	1	7	1			8	8	
26		7			7	1			8	8	
27		3		1	4				4	4	
28		4		2	6				6	5	1
29		5		3	8				8	6	2
30		3		4	7				7	6	1
令和元年	1			8	9				9	8	1
合 計	4	67	5	66	142	10	2	29	183	161	22

関連産業：造林業・素材生産業・製材業・造園業・林業機械等の会社

5. 森林・林業・木材産業に関する試験研究の概要

表5-1 試験研究機関：中山間地域研究センター

担当科	課題名	内 容
森林保護 育成科	伐採・再造林の更なるコスト縮減に向けた一貫作業の高度化	<p>1. 研究目的 伐採・再造林のコストをさらに削減するため①一貫作業システムの適用条件、②簡易地拵え方法、③林業機械の高度な利用方法を明らかにする。そして、林業事業者（林業経営者）や市町村が自ら最適な作業システムを選択することができるよう、その支援ツールやマニュアル等を作成する。</p> <p>2. 研究項目 1) 一貫作業システムの適用条件 2) 簡易地拵え方法 3) 林業機械の高度な利用方法</p>
	山で良く育つヒノキ等コンテナ苗を効率的に生産する技術の確立	<p>1. 研究目的 ヒノキコンテナ苗生産では得苗率が低い生産者が多い。そこで、①ヒノキコンテナ苗の生産技術の高度化を図る。また、従来のコンテナ苗より植栽後の成長等に優れ、得苗率の大幅向上といった効果がある②小サイズの苗木の生産技術を確立し、新たな規格を提案する（ダウンサイジング）。そして、③一粒播種技術を確立し、育苗の省力化を図る。また、④根腐症などコンテナ苗特有の枯損の対策を確立する。</p> <p>2. 研究項目 1) ヒノキコンテナ苗生産技術の高度化 2) ダウンサイジング 3) 一粒播種 4) 枯損対策</p>
	循環型林業を促進させるための低コスト再造林・育林技術の開発	<p>1. 研究目的 林業経営サイクルの短期化が期待される早生樹の導入を適確に行うため、植栽試験地を設定して早生樹の特性が発揮される生育適地や施業方法を明らかにする。</p> <p>2. 研究項目 1) 生育適地、成長速度、被圧耐性等の早生樹の特性調査 2) 獣害、気象害対策の検討 3) 早生樹育苗方法の確立</p>
	森林被害のモニタリングと管理技術に関する研究	<p>1. 研究目的 苗畑や森林で突発的に発生する病虫害に適切に対応するため、情報提供を受けた病虫害の診断と被害状況に応じた調査を行い、対応を検討・指導する。特に重要とされる病虫害については詳細に調査し、防除法を確立する。また被害発生状況を継続的にモニタリングする。</p> <p>2. 研究項目 1) 各種病虫害の診断と防除の指導 2) 重要とされる病虫害の防除法確立 3) ナラ枯れ被害調査</p>
	林木育種・森林育成モニタリング調査	<p>1. 研究目的 過去の研究課題で設定した、①コンテナ苗、②低密度、③海岸林、④広葉樹といった植栽試験地において生育状況を継続的に調査する。そして、適切な森林管理技術を提示するための基礎データを収集する。また、スギやヒノキの新品種作出のための基礎的研究を行う。</p> <p>2. 研究項目 1) 低密度植栽林、広葉樹植栽林、コンテナ苗植栽地成長調査 2) 高成長・無花粉等の優れた特性を持つ個体の作出</p>

担当科	課題名	内 容
木 材 利 用 科	原木段階での強度選別と県産A材を活用した無垢横架材の開発	<p>1. 研究目的 県産材を木造住宅で国産材使用割合が低い横架材に利用するため、ヒノキ及び大径化が進むスギから「品質・性能の確かな横架材」を生産・利用する技術を開発する。</p> <p>2. 研究項目</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 原木段階で製材品の強度を予測する手法の確立 2) ヒノキ横架材・スギ心去り横架材の生産技術の開発 3) ヒノキ横架材・スギ心去り横架材の利用技術の開発 4) 製材品生産の実証
	高品質・高付加価値利用に向けた県産材の加工・利用基礎研究	<p>1. 研究目的 広葉樹の材質調査を行い、新用途開発に向けた基礎データの集積を行う。また、事業体の設備と製材品目などの実情に応じた、適切な乾燥スケジュールの確立や新商品等の性能試験を行う。さらに、これまで当センターで開発した木材加工・利用技術についても、高度化に向けた実証試験を実施する。</p> <p>2. 研究項目</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 広葉樹の材質調査の実施 2) 高品質製品生産のための乾燥・性能試験と開発技術の高度化
きのこ・ 特 用 林 産 科	有用きのこの選抜と品種育成	<p>1. 研究目的 本県自生きのこから育種候補を選抜し、生態的・生理的特徴を調査するとともに菌株を作製する。また、開発した品種の維持管理を行う。</p> <p>2. 研究項目</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 子実体採取、同定、選抜、菌株作製 2) 交配・選抜による品種特性維持
	強いきのこ産地を育成するための品種開発	<p>1. 研究目的 本県の自生きのこを由来とする県オリジナルきのこ品種を開発する。これにより、県が品種特性を熟知した上で各産地の様々な目的・課題に対して栽培指導でき、新たな生産体系を確立することによって産地の経営強化を図る。</p> <p>2. 研究項目</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 培養・栽培試験 2) 交配・選抜 3) 遺伝情報確認 4) 栽培実証証
	集落営農組織多業化支援のための特用樹の栽培技術開発	<p>1. 研究目的 特用樹を効率的に栽培するため、畑での管理技術を確立する。これにより、耕作放棄地等の活用促進や集落営農組織などの支援につなげる。</p> <p>2. 研究項目</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) コウゾ：密植多収栽培技術の確立、苗木生産技術の確立 2) クロモジ：安定栽培技術の確立、母樹の選定と育成
	サカキ輪紋葉枯病菌の分類学的な検討と病理学的特性の解明	<p>1. 研究目的 サカキ栽培において深刻な「輪紋葉枯病」について、未解明の伝染様式を明らかにし、防除技術を確立する。</p> <p>2. 研究項目</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 子のう盤の形成条件・時期の特定と1次伝染様式の解明 2) 1次伝染防止による被害防除技術の確立

担当科	課題名	内 容
鳥 獣 対 策 科	第Ⅳ期特定鳥獣（イノシシ）管理計画のモニタリング調査	<p>1. 研究目的 本県において施行されるイノシシの「第Ⅳ期の特定鳥獣管理計画」で求められる「生息、被害および対策」のモニタリング調査を行う。</p> <p>2. 研究項目</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 生息・被害の動向調査 2) 広域防護柵の効果調査 3) 捕獲実態調査 4) 飼育イノシシを用いた被害防除技術等の検証
	第Ⅳ期特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画のモニタリング調査	<p>1. 研究目的 本県において施行されるニホンジカの「第Ⅳ期の特定鳥獣管理計画」で求められる「生息、被害および対策」のモニタリング調査を行う。</p> <p>2. 研究項目</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 生息・被害の動向調査 2) 被害対策の効果調査 3) 捕獲の実態調査 4) 中国山地での分布拡大の実態把握
	第Ⅳ期特定鳥獣（ツキノワグマ）保護計画のモニタリング調査	<p>1. 研究目的 本県において施行されるツキノワグマの「第Ⅳ期の特定鳥獣保護計画」で求められる「生息、被害および対策」等のモニタリング調査を行う。また、人里への大量出没の予測やその原因分析を行う。</p> <p>2. 研究項目</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 堅果類等の豊凶調査による出没予測 2) 捕獲実態の調査 3) 移動・学習放獣の効果調査 4) クマハギの発生動向の把握 5) 人身事故の発生原因の分析
	アライグマ等の外来生物に関するモニタリング調査	<p>1. 研究目的 本県で生息を確認している外来生物のアライグマ、ヌートリアおよびハクビシンの生息分布域の変動、捕獲と被害対策による生息数低減や被害減少への効果などのモニタリングや検証を実施して、より効果的な対策手法の提案を行う。</p> <p>2. 研究項目</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 生息・被害情報の収集・情報発信と拡大予測手法の確立 2) 自動撮影カメラを用いた生息動向調査 3) 防護柵等の被害対策の効果調査 4) 捕獲対策の効果調査 5) 捕獲個体の調査

表5-2 次代検定林設定状況

(令和元年3月31日現在)

市町村	検定林名	樹種	設定年度	場 所	検定林設定者
吉賀町	6号	挿木すぎ	47	鹿足郡吉賀町田野原猿走2333-3	吉賀町六日市支所
雲南市	13号	挿木すぎ	50	雲南市木次町日登	雲南市木次総合センター
隠岐の島町	16号	挿木すぎ	50	隠岐郡隠岐の島町布施小山982-13	隠岐の島町布施支所
安来市	21号	ひのき	52	安来市広瀬町梶福留2108	しまね東部森林組合
邑南町	24号	挿木すぎ	52	邑智郡邑南町高見1856	造林公社No.712
隠岐の島町	29号	実生すぎ	53	隠岐郡隠岐の島町東郷	東郷区有林
江津市	31号	実生すぎ	54	江津市清見町560	造林公社No.934
津和野町	32号	ひのき	54	鹿足郡津和野町部栄	渡部重利
安来市	34号	ひのき	55	安来市広瀬町西比田	しまね東部森林組合
浜田市	35号	ひのき	56	浜田市金城町七条	造林公社No.1028
飯南町	36号	ひのき	56	飯石郡飯南町頓原2594	飯石森林組合
出雲市	37号	ひのき	57	出雲市船津町菅原1934	出雲地区森林組合
邑南町	39号	挿木すぎ	58	邑智郡邑南町宇都井1863外	造林公社No.1167
雲南市	40号	挿木すぎ	58	雲南市大東町塩田	造林公社No.1155
松江市	41号	挿木すぎ	59	松江市八雲町西岩坂	造林公社No.1243
浜田市	42号	挿木すぎ	59	浜田市金城町小国ハ446-1外	造林公社No.1180
飯南町	43号	(風)ひのき	60	飯石郡飯南町頓原長谷996外6	林業公社No.1289
津和野町	44号	(風)ひのき	60	鹿足郡津和野町直地1317外26	林業公社No.1269
出雲市	45号	(雪)挿木すぎ	61	出雲市佐田町朝原陣ヶ丸立花1131-70外	林業公社No.1158
美郷町	46号	(風)ひのき	61	邑智郡美郷町志君544外19	林業公社No.1371
浜田市	47号	(風)ひのき	62	浜田市旭町坂本イ856-1外	林業公社No.1404
隠岐の島町	48号	(雪)挿木すぎ	62	隠岐郡隠岐の島町布施小山982-3	隠岐の島町布施支所
松江市	49号	(雪)実生すぎ	63	松江市島根町加賀西伊屋垣	松本正志
吉賀町	50号	(風)ひのき	63	鹿足郡吉賀町柿木村福川1534-1外	林業公社No.1466
大田市	51号	(風)挿木すぎ	元	大田市山口町山口1315-5外	林業公社No.1550
川本町	52号	(風)実生すぎ	元	邑智郡川本町北佐木411-1	林業公社No.1515
雲南市	53号	(風)実生すぎ	2	雲南市掛合町波多2231-86外	林業公社No.1600
浜田市	54号	(風)ひのき	2	浜田市弥栄町小坂1056-1	林業公社No.1607
安来市	55号	(雪)実生すぎ	3	安来市広瀬町上山佐	林業公社No.1646
津和野町	56号	(風)実生すぎ	3	鹿足郡津和野町高峰2277外	林業公社No.1533
飯南町	57号	(風)ひのき	4	飯石郡飯南町志津見662-1	林業公社No.1648
邑南町	58号	(雪)実生すぎ	4	邑智郡邑南町阿須那1334-1外	林業公社No.1710
安来市	61号	(風)実生すぎ	6	安来市伯太町下小竹1224-5外	林業公社No.1768
江津市	62号	(風)実生すぎ	7	江津市松川町長良616外17	林業公社No.1786
益田市	63号	(雪)実生すぎ	8	益田市匹見町道川イ1030-1	林業公社No.1846

35か所

6. 鳥獣保護並びに鳥獣被害の対策

表6-1 鳥獣保護区等の指定状況の推移

指定種別	設定区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)
鳥獣保護区	国指定	2	15,846	2	15,846	2	15,846	2	15,846	2	15,846
	県指定	80	30,200	80	29,946	80	29,946	80	29,946	80	29,500
	計	82	46,046	82	45,792	82	45,792	82	45,792	82	45,346
特別保護地区	国指定	2	15,635	2	15,635	2	15,635	2	15,635	2	15,635
	県指定	12	488	12	488	12	488	12	488	12	488
	計	14	16,123	14	16,123	14	16,123	14	16,123	14	16,123
休猟区	県指定	2	1,832	1	1,210	1	2,570	1	2,570	1	2,570
特定猟具使用禁止区域(銃)	県指定	78	24,157	74	33,640	73	32,599	73	32,599	73	32,600
ニホンジカ捕獲禁止区域	県指定	1	6,980	1	6,980	1	6,980	1	6,980	1	6,980
キジ・ヤマドリ捕獲禁止区域	県指定	5	16,104	3	12,172	6	19,218	6	19,196	6	19,196
指定猟法禁止区域(鉛製散弾)	県指定	1	50	1	50	1	50	1	50	1	50

(注) 特定猟具使用禁止区域(銃)は平成18年度までは銃猟禁止区域
ニホンジカ捕獲禁止区域は平成19年度まではオスジカ捕獲禁止区域
指定猟法禁止区域(鉛製散弾)は、平成21年度までは鉛散弾規制区域

表6-2 鳥獣保護区及び特別保護地区の指定内訳(県指定)

保護区分	鳥獣保護区		特別保護地区	
	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)
森林鳥獣生息地	34	16,946	3	149
大規模生息地	0	0	0	0
集団渡来地	7	3,283	0	0
集団繁殖地	3	77	2	47
希少鳥獣生息地	3	903	2	90
身近な鳥獣生息地	33	8,290	5	202
計	80	29,499	12	488

表6-3 狩猟免許試験の合格状況(令和元年度)

種別	受験者数	合格者数	合格率
網	4	4	100.0
わな	196	192	98.0
第1種銃	53	49	92.5
第2種銃	3	3	100.0
計	256	248	96.9

表6-4 県内狩猟免許所持者数の推移

種別	S50年度	S55年度	S60年度	H2年度	H7年度	H12年度	H17年度	H18年度
特区(網・わな)	-	-	-	-	-	-	234	316
網・わな	516	786	730	737	1,090	1,414	2,029	2,053
第1種銃	5,353	3,899	2,804	2,503	2,091	1,788	1,697	1,531
第2種銃	158	194	143	144	138	96	35	27
計	6,027	4,879	3,677	3,384	3,319	3,298	3,995	3,927

(注)「網・わな」は、平成18年度までは1つの免許であったが、平成19年度からは「網」、「わな」に分けて免許を交付している
平成17,18年度の「特区(網・わな)」は、特区制度により「網」又は「わな」のいずれかの免許を交付している

種別	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
網	1,548	1,048	285	182	153	131	123	117	111	117	106	100
わな	2,001	1,988	1,951	2,080	2,205	2,127	2,175	2,285	2,376	2,490	2,585	2,613
第1種銃	1,521	1,485	1,329	1,312	1,303	1,111	1,108	1,104	1,032	1,070	1,061	1,013
第2種銃	23	25	25	27	34	35	32	28	33	30	30	29
計	5,093	4,546	3,590	3,601	3,695	3,404	3,438	3,534	3,552	3,707	3,782	3,755

(注)平成19,20年度の「網」「わな」には「網・わな」免許所持者が含まれる。

表6-5 狩猟者登録証交付状況

(単位:件)

年度	県内者				県外者				計			
	網	わな	第1種銃	第2種銃	網	わな	第1種銃	第2種銃	網	わな	第1種銃	第2種銃
22	44	1,492	978	28	0	23	132	0	44	1,515	1,110	28
23	41	1,554	924	25	0	21	139	1	41	1,575	1,063	26
24	39	1,385	804	28	0	20	128	0	39	1,405	932	28
25	34	1,311	722	33	0	21	127	0	34	1,332	849	33
26	33	1,444	705	34	0	17	109	1	33	1,461	814	35
27	36	1,696	839	41	0	21	100	2	36	1,717	939	43
28	36	1,612	777	31	0	22	93	2	36	1,634	870	33
29	34	1,860	796	39	0	20	77	1	34	1,880	873	40
30	33	1,807	767	39	0	18	68	1	33	1,825	835	40

表6-6 有害鳥獣被害状況

(単位：千円)

暦年	鳥類	鳥獣								獣類計	合計
		イノシシ	ニホンザル	ツキノワグマ	ニホンジカ	ノウサギ	ヌートリア	その他			
18	3,643	39,498	7,076	4,563	6,402	10	1,106	786	59,441	63,084	
19	8,142	23,156	4,797	125	8,474	192	982	2,676	40,402	48,544	
20	7,892	46,909	7,267	1,086	7,263	10	1,942	2,340	66,817	74,709	
21	12,084	38,201	6,148	462	6,404	10	718	1,603	53,546	65,630	
22	27,853	71,773	10,999	16,782	10,376	0	2,886	4,810	117,626	145,479	
23	6,285	31,541	2,177	349	4,314	5	1,290	265	39,941	46,226	
24	11,739	37,127	2,257	1,099	3,141	0	414	1,192	45,230	56,969	
25	8,152	65,181	2,919	731	1,842	20	683	2,600	73,976	82,128	
26	8,128	71,431	4,899	1,611	1,634	0	602	1,349	81,525	89,654	
27	8,617	54,550	1,952	2,340	2,354	0	1,446	4,663	67,305	75,922	
28	4,693	59,897	894	3,049	1,135	158	1,234	2,765	69,132	73,825	
29	5,882	51,450	1,546	164	2,074	670	3,335	3,244	62,483	68,365	
30	3,413	62,587	1,591	648	982	505	1,031	1,265	68,608	72,021	

表6-7 狩猟による捕獲状況

(1) 鳥類

(単位：羽)

年度	キジ	ヤマドリ	カモ類	キジバト	カラス類	スズメ類	ヒヨドリ	カワウ	その他	計
23	292	76	3,597	92	199	83	109	158	9	4,615
24	313	72	3,034	72	136	40	195	78	18	3,958
25	226	46	3,040	98	107	82	105	80	6	3,790
26	176	55	2,523	22	87	12	43	56	3	2,977
27	273	83	2,693	74	147	52	155	67	7	3,551
28	202	48	2,206	72	128	26	132	92	3	2,909
29	199	37	2,152	94	109	64	122	124	15	2,916
30	258	34	2,276	16	75	28	48	97	5	2,837

(2) 獣類

(単位：頭)

年度	イノシシ	ノウサギ	ニホンジカ	ヌートリア	タヌキ	キツネ	テン	その他	計
23	4,372	292	53	28	69	9	3	4	4,830
24	3,943	271	70	26	88	19	11	12	4,440
25	5,479	133	29	16	55	0	8	4	5,724
26	5,280	134	78	41	45	6	21	8	5,613
27	5,450	218	134	49	86	11	19	24	5,991
28	6,583	151	100	29	133	12	29	33	7,070
29	3,984	154	140	37	46	3	7	31	4,402
30	6,282	159	160	31	85	4	21	47	6,789

表6-8 有害鳥獣駆除による捕獲状況

(1) 鳥類

(単位：羽)

年度	カラス類	サギ類	カワウ	カモ類	ハト類	スズメ類	トビ	ヒヨドリ	その他	計
23	1,534	407	127	29	23	89	33	15	30	2,287
24	1,818	569	110	68	10	187	27	68	21	2,878
25	2,492	701	251	22	3	176	11	99	8	3,763
26	2,809	718	358	36	38	202	8	90	1	4,260
27	2,514	785	409	11	121	233	0	39	45	4,157
28	1,968	490	186	50	94	243	6	40	43	3,120
29	1,942	224	165	78	68	180	26	33	80	2,796
30	2,031	349	104	96	17	243	9	22	53	2,924

(2) 獣類

(単位：頭)

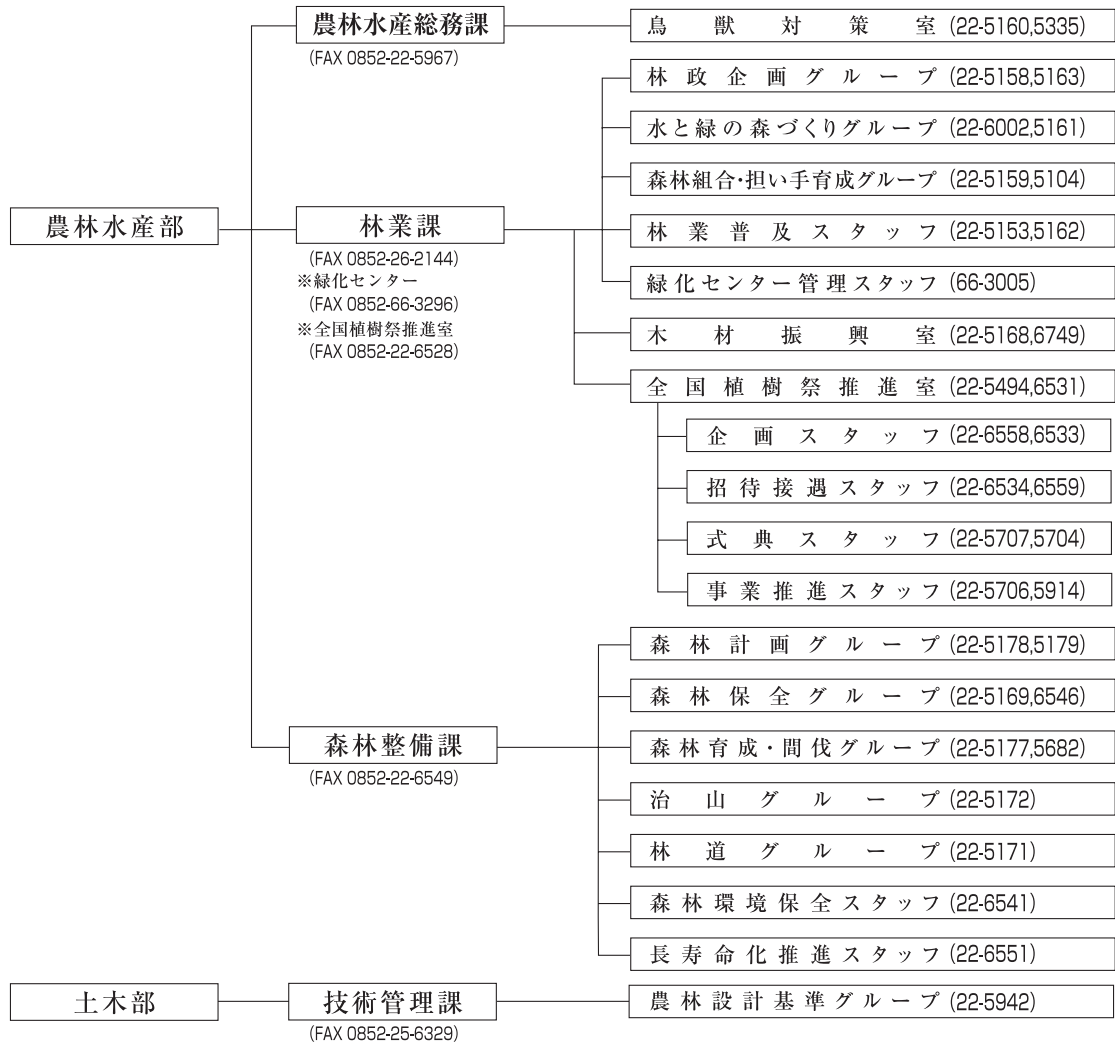
年度	イノシシ	ニホンジカ	ツキノワグマ	ニホンザル	ヌートリア	タヌキ	アナグマ	ノウサギ	キツネ	その他	計
23	5,770	1,327	3	174	933	1,045	128	32	14	90	9,516
24	7,202	1,789	8	299	1,034	1,938	217	26	28	212	12,753
25	9,665	2,218	10	253	855	1,546	277	21	9	195	15,049
26	8,299	1,708	53	290	838	1,344	335	16	26	328	13,237
27	9,109	1,537	18	199	1,246	1,301	524	24	17	377	14,352
28	13,656	1,530	12	297	1,704	1,356	667	29	31	315	19,597
29	8,245	1,361	12	290	1,874	1,274	848	10	24	356	14,294
30	12,410	1,236	47	346	1,558	1,192	1,166	8	37	312	18,312

(注) ニホンジカの頭数には個体数調整捕獲分を含む。

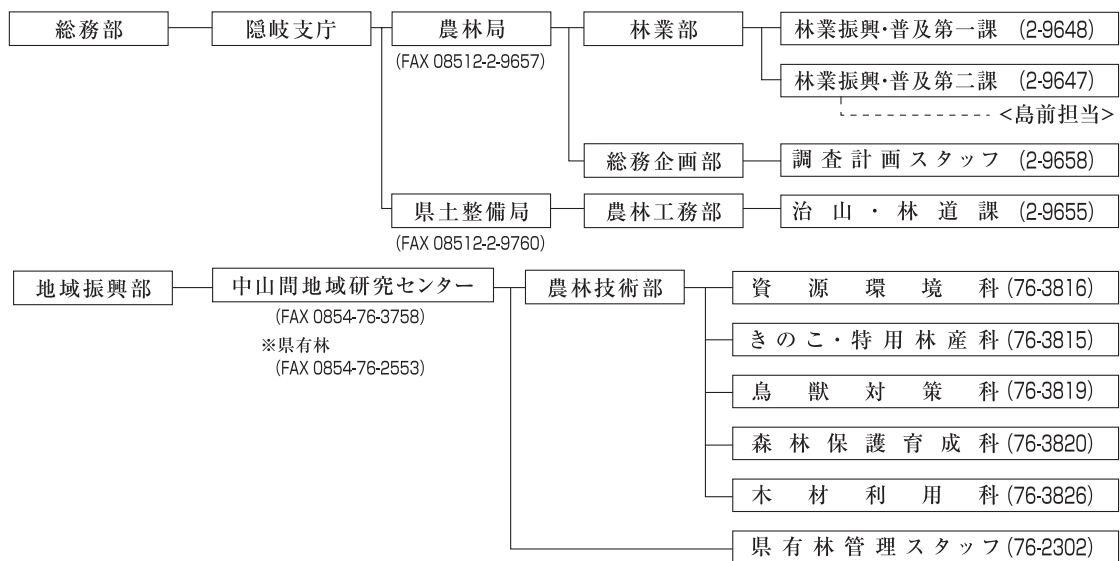
参 考 资 料

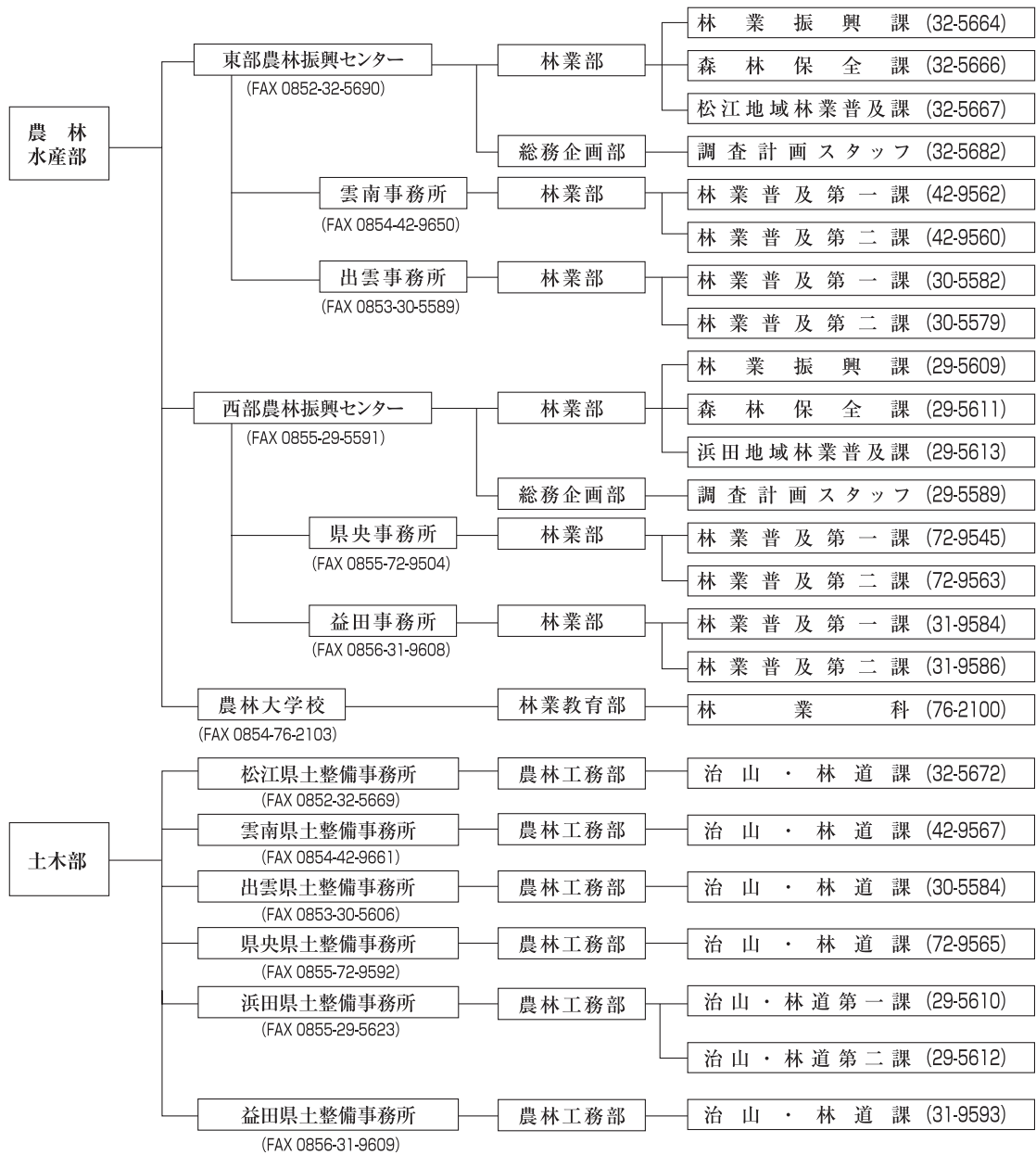
1. 機構（農林水産部林業関係「一部他部局含む」）

（本庁）



（地方機関）





2. 事務分掌

農林水産総務課（鳥獣対策室）

【鳥獣対策室】

1. 野生鳥獣の保護管理に関する事
2. 狩猟に関する事
3. 野生鳥獣による農林作物等への被害防止対策に関する事
（他課の所掌に属するものを除く）

林業課（木材振興室、全国植樹祭推進室）

1. 森林の流域管理システムの推進に関する事
2. 森林環境譲与税に関する事
3. 森林組合等に関する事（農林水産総務課の所掌に属するものを除く）
4. 入会林野整備に関する事
5. 林業労働力対策に関する事
6. 公有林に関する事
7. 分収林に関する事
8. 林業技術の普及指導に関する事
9. 林業普及員の研修及び指導に関する事
10. 林業に関する試験研究成果の普及に関する事
11. 中山間地域研究センターに関する事
（農業、畜産及び林業の研究に関する事に限る）
12. 環境緑化技術の指導及び普及に関する事
13. 林木育種事業に関する事
14. 優良種苗の生産に関する事
15. ふるさと森林公園の管理に関する事
16. 緑化センターの管理に関する事
17. 水と緑の森づくりの推進に関する事
18. 森林に対する県民理解の促進に関する事
19. 緑化の推進に関する事
20. ふるさとの森に関する事
21. 鳥根県水と緑の森づくり基金条例（平成16年鳥根県条例第84号）に関する事
22. 公益社団法人鳥根県林業公社の業務運営の指導に関する事
23. 林業金融に関する事
24. 特用林産物の振興対策に関する事

【木材振興室】

1. 木質資源の活用対策に関する事
2. 中海水中貯木場の管理運営に関する事
3. 林業・木材産業構造改革に関する事
4. 鳥根県企業立地促進条例（平成4年鳥根県条例第23号）の規定に基づく立地計画の認定及び助成金の交付に関する事（企業立地課の所掌に属するものを除く）

【全国植樹祭推進室】

1. 全国植樹祭の推進に関する事

森林整備課

1. 森林吸収源対策に関する事
2. 森林計画に関する事
3. 森林整備地域活動支援交付金に関する事

4. 森林経営管理法（平成30年法律第35号）に関する事
5. 保安林に関する事
6. 林地の開発許可に関する事
7. 保安施設地区の指定及び管理に関する事
8. 林業種苗に関する事
9. 森林病虫害の防除に関する事
10. 森林の火災予防に関する事
11. 造林及び間伐に関する事
12. 木材生産団地化の推進に関する事
13. 治山事業に関する事
14. 地すべり防止区域の管理及び地すべり防止事業に関する事（林地に係るものに限る）
15. 林道事業に関する事
16. 林地荒廃防止施設、林地及び林道の災害復旧事業に関する事

技術管理課（森林・林業関係）

1. 治山・林道事業に係る設計積算基準及び施工管理に関する事

東部・西部農林振興センター・隠岐支庁農林局（林業部、総務企画部）

【林業部】

1. 林業行政の連絡調整に関する事
2. 森林吸収源対策に関する事
3. 森林の流域管理システムの推進に関する事
4. 森林組合等に関する事
5. 林業労働力対策に関する事
6. 分収林に関する事
7. 林業技術の普及指導に関する事
8. 森林に対する県民理解の促進に関する事
9. 緑化の推進に関する事
10. 林業金融に関する事
11. 特用林産物の振興対策に関する事
12. 木質資源の活用対策に関する事
13. 林業・木材産業構造改革に関する事
14. 森林計画及び林業経営の指導に関する事
15. 保安林に関する事
16. 保安施設地区の管理に関する事
17. 林業種苗に関する事
18. 森林病虫害等の防除に関する事
19. 造林及び間伐に関する事
20. 水と緑の森づくりの推進に関する事
21. 野生鳥獣の保護及び管理並びに狩猟に関する事
22. 希少野生動植物（鳥獣に限る）の種の保存に関する事

【総務企画部（調査計画スタッフ）】

1. 治山・林道事業（県有林におけるものを含む）に係る企画及び調査に関する事

東部・西部農林振興センター（地域事務所）

【林業部】

1. 林業行政の連絡調整に関する事
2. 森林吸収源対策に関する事
3. 森林の流域管理システムの推進に関する事
4. 林業労働力対策に関する事
5. 林業技術の普及指導に関する事
6. 森林に対する県民理解の促進に関する事
7. 緑化の推進に関する事
8. 特用林産物の振興対策に関する事
9. 木質資源の活用対策に関する事
10. 林業・木材産業構造改革に関する事
11. 森林計画及び林業経営の指導に関する事
12. 林業種苗に関する事
13. 造林及び間伐に関する事
14. 水と緑の森づくりの推進に関する事
15. 野生鳥獣の保護及び管理並びに狩猟に関する事
16. 希少野生動植物（鳥獣に限る）の種の保存に関する事
17. 庶務に関する事

県土整備事務所・隠岐支庁県土整備局

【農林工務部（治山・林道課）】

1. 地すべり防止区域内の事業の実施に関する事（林野に係るものに限る）
2. 林道事業の実施（県有林内におけるものを含む）及び指導に関する事
3. 林道の災害復旧事業の実施（県有林内におけるものを含む）及び指導に関する事
4. 治山事業（県有林内におけるものを含む）に関する事
5. 林地荒廃防止施設及び林地の災害復旧事業の実施（県有林内におけるものを含む）及び指導に関する事

中山間地域研究センター（農林技術部、県有林管理スタッフ）

【農林技術部】

1. 中山間地域の農畜産業の試験研究及び技術指導に関する事
2. きのこと及び特用林産物の調査研究及び技術指導に関する事
3. 野生鳥獣による被害防止対策の調査研究及び技術指導に関する事
4. 育種、育苗並びに森林の更新及び保育の調査研究及び技術指導に関する事
5. 森林保護の調査研究及び技術指導に関する事
6. 林業経営及び森林立地の調査研究及び技術指導に関する事
7. 木材利用の調査研究及び技術指導に関する事

【県有林管理スタッフ】

1. 県有林及び県民の森の管理に関する事

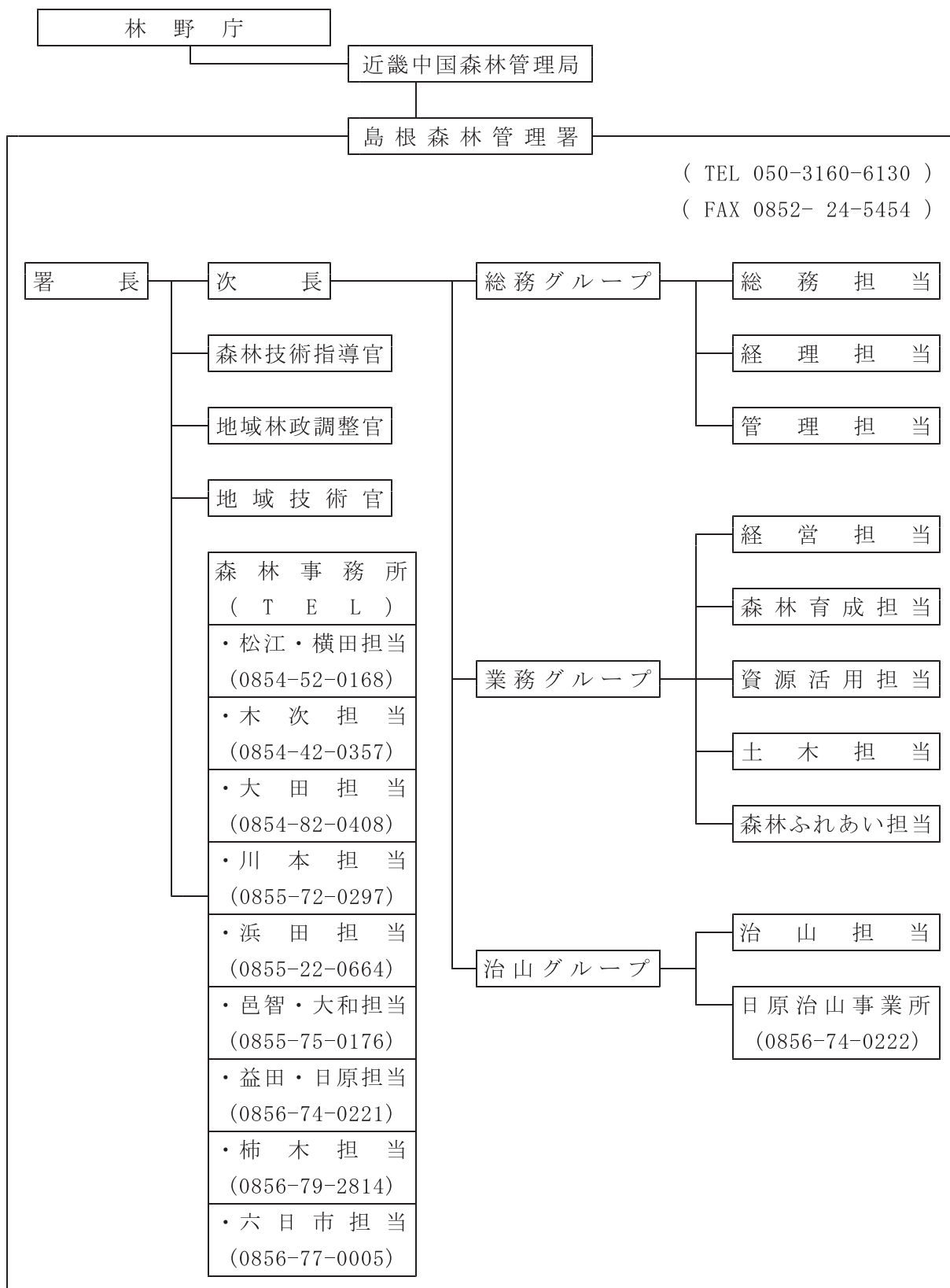
農林大学校

【林業教育部】

1. 学生の募集に関する事
2. 教育及び研修計画の樹立並びに教育及び研修に関する事
3. 寄宿舎の運営に関する事

3. 島根県の国有林

(1) 島根県における国有林の組織機構



(2) 国有林の現況【島根森林管理署管轄区域内】

1表 管理区域及び面積

管理区域 (所在市町村)	管理面積 (単位: ha)	
安来市、大田市、松江市、浜田市、益田市、出雲市、江津市、雲南市、飯石郡: 飯南町、仁多郡: 奥出雲町、隠岐郡: 隠岐の島町、西ノ島町、邑智郡: 川本町、邑南町、美郷町、鹿足郡: 津和野町、吉賀町 (8市 9町 1村)	国有林	公有林野等官行造林地
	29,004	3,941

注) 管理面積の国有地は地籍台帳及び財産台帳により掲上、公有林野等官行造林地は契約面積を掲上。

2表 国有林の機能類型別面積

単位 (面積: ha)

総数	山地災害防止 タイプ	自然維持 タイプ	森林空間利用 タイプ	快適環境形成 タイプ	水源涵養 タイプ
29,003	3,379	490	2,020	0	23,114

3表 林種別面積及び針広別蓄積

単位 (面積: ha 蓄積: 千m³)

区分		面積	蓄積			
			針葉樹	広葉樹	計	
国有林	林地	人工林	17,300	3,923	361	4,284
		天然林	10,761	288	1,286	1,574
		無立木地	21	-	-	-
		計	28,087	4,211	1,647	5,858
	その他	917	-	-	-	
	計	29,003	4,211	1,647	5,858	
公有林野等官行造林地	林地	3,195	550	64	614	
	その他	123	-	-	-	
	計	3,318	550	64	614	

注) H31. 4. 1 現在有効の国有林野施業実施計画書 (森林調査簿等)、公有林野等官行造林地施業計画書により作成。

注) 総数は、四捨五入のため必ずしも一致しない。

4表 保安林種別面積

単位 (面積: ha)

総数	水源かん養	土砂流出防備	土砂崩壊防備	防風	落石防止	干害防備	保健
26,448	26,196	71 (43)	80	19	4	(230)	77 (1,683)

注) 兼種保安林は上位のものにまとめて掲上し、下位のものには () 外書。

5表 自然公園種別面積

単位 (面積: ha)

総数	国立公園	国定公園	県立自然公園
2,737	707	1,842	188
種別名称	大山隠岐国立公園	西中国山地国定公園 比婆道後帝釈国定公園	蟠竜湖県立自然公園 竜頭八重滝自然公園

6表 レクリエーションの森種別面積

単位 (面積: ha)

総数	野外スポーツ地域	風致探勝林	自然観察教育林	風景林
1,295	126	585	212	372

7表 保護林別面積

単位 (面積: ha)

総数	希少個体群保護林
296	296

資料: 平成31年 (平成30年度) 近畿中国森林管理局事業統計書

4. 令和2年度 森林・林業・木材産業関係当初予算

(1) 林業課

(単位：千円)

事業名	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	比較	備考
総計	5,597,406	6,019,571	△422,165	
1 一般職給与費	672,692	646,991	25,701	
2 県民参加による森づくり事業費	563,333	256,131	307,202	
3 森林林業体験活動推進事業費	62,527	43,242	19,285	
4 緑化推進事業費	6,382	5,599	783	
5 森林整備地域活動支援交付金事業費	0	47,804	△47,804	森林整備課に移管
6 林業・木材産業制度資金融資事業費	114,747	177,940	△63,193	
7 林業公社支援事業費	874,219	870,596	3,623	
8 中海水中貯木場特別会計繰出金	17,096	17,116	△20	
9 中山間地域研究センター研究費	60,586	55,293	5,293	
10 水と緑の森づくり事業費	398,441	392,249	6,192	
11 国庫支出金返還金	131,334	282,750	△151,416	
12 林業普及指導事業費	12,439	14,563	△2,124	
13 山の幸づくり振興対策事業費	0	40,243	△40,243	廃止
14 森林整備加速化・林業再生事業費	128,584	128,601	△17	
15 木材生産流通対策事業費	0	2,677	△2,677	廃止
16 木質バイオマス集荷体制支援事業費	0	45,000	△45,000	廃止
17 木の家ですくすく子育て応援事業費	0	125,000	△125,000	県産木材利用促進事業費に組替
18 循環型林業に向けた森林経営の 収益力向上対策事業費	97,616	92,216	5,400	
19 意欲と能力のある林業経営者育成・ 就業者確保総合対策事業費	248,950	113,494	135,456	
20 新たな森林管理システム推進事業	0	88,233	△88,233	森林整備課に移管
21 林業・木材産業成長産業化対策事業費	2,020,000	2,524,813	△504,813	
22 県産木材利用促進事業費	85,200	0	85,200	組替新規
23 製材力強化事業費	46,290	0	46,290	新規
24 県行造林事業費	8,034	4,985	3,049	
25 県有林整備事業費	12,766	11,825	941	
26 その他事業費	36,170	32,210	3,960	農林漁業改善資金特別会計繰出金外2

(特別会計)

事業名	令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	比較	備考
農林漁業改善資金特別会計	342,618	320,246	22,372	
1 林業改善資金貸付事務費	707	646	61	
2 林業改善資金貸付金	70,000	70,000	0	
3 林業改善資金予備費	169,892	158,835	11,057	
4 林業就業促進資金貸付事務費	1,514	1,390	124	
5 林業就業促進資金貸付金	42,000	30,000	12,000	
6 林業就業促進資金予備費	58,505	59,375	△870	
中海水中貯木場特別会計	17,096	17,116	△20	
1 貯木場管理運営費	2,913	2,903	10	
2 元利償還金	14,183	14,213	△30	

(2) 森林整備課

(単位：千円)

事業名		令和2年度 当初予算	令和元年度 当初予算	比較	備考
総計		7,229,306	7,181,880	47,426	
1	一般職給与費	589,244	593,991	△4,747	
2	有害鳥獣被害対策交付金	15,934	15,934	0	
3	森林計画樹立事業費	10,178	10,121	57	
4	森林資源情報更新・管理事業費	3,859	7,580	△3,721	
5	野生鳥獣被害対策事業費	221,665	180,133	41,532	
6	野生鳥獣保護対策事業費	48,341	55,999	△7,658	
7	鳥根CO ₂ 吸収・固定量認証制度普及 事業費	42,809	53,302	△10,493	
8	しまねの林業支援寄附金活用事業費	5,001	5,005	△4	
9	森林整備地域活動支援交付金事業費	47,806	0	47,806	林業課より移管
10	新たな森林管理システム推進事業	12,000	0	12,000	林業課より移管
11	緑資源機構林道事業費	51,698	97,574	△45,876	
12	森林病害虫等防除事業費	31,583	41,326	△9,743	
13	造林事業費	681,740	681,502	238	
14	林業種苗供給事業費	25,068	22,486	2,582	
15	災害被害森林復旧対策事業費	50,000	50,000	0	
16	森林の循環整備推進事業費	133,000	68,000	65,000	
17	間伐小径木搬出事業費	6,100	0	6,100	新規
18	県営林道整備事業費	1,496,412	1,273,062	223,350	
19	団体営林道整備事業費	167,293	151,205	16,088	
20	県単林道整備事業費	16,600	108,549	△91,949	
21	農村等整備推進交付金（林道分）	1,266	1,223	43	
22	災害関連緊急治山等事業費	800,000	800,000	0	
23	災害関連林地崩壊防止事業費	45,000	45,000	0	
24	県単治山自然災害防止事業費	404,822	469,400	△64,578	
25	治山災害関連施行地管理事業費	100,000	100,000	0	
26	県単林地崩壊防止事業費	60,000	60,000	0	
27	災害関連公共事業調査費	43,600	43,600	0	
28	治山施設事業費	17,681	9,679	8,002	
29	保安林整備管理事業費	36,808	35,847	961	
30	山地災害危険地治山事業費	273,920	472,700	△198,780	
31	山地治山総合対策事業費	992,600	952,200	40,400	
32	水源地域等保安林整備事業費	290,600	224,900	65,700	
33	公共事業調査設計費	14,085	14,565	△480	
34	過年林道災害復旧費	14,000	57,000	△43,000	
35	現年林道災害復旧費	457,000	457,000	0	
36	災害復旧公共事業調査費	2,000	2,000	0	
37	その他事業費	19,593	20,997	△1,404	森林整備推進諸費

5. 島根県市町村林業担当業務組織

【一般林業事業】

市町村	担当課名	電話番号	F A X
松江市	農林基盤整備課	0852-55-5233	0852-55-5246
安来市	農林振興課	0854-23-3300	0854-23-3382
雲南市	林業畜産課	0854-40-1050	0854-40-1059
奥出雲町	農林土木課	0854-52-2673	0854-52-2377
飯南町	産業振興課	0854-76-2214	0854-76-3950
出雲市	森林政策課	0853-21-6389	0853-21-6592
大田市	森づくり推進室	0854-83-8169	0854-82-9731
川本町	産業振興課	0855-72-0636	0855-72-1136
美郷町	山くじらブランド推進課	0855-75-1636	0855-75-1218
邑南町	農林振興課	0855-95-1116	0855-95-0171
浜田市	農林振興課	0855-25-9510	0855-23-4040
江津市	農林水産課	0855-52-7957	0855-52-1365
益田市	農林水産課 農林水産課見林業振興室	0856-31-0313 0856-56-0850	0856-24-0452 0856-56-0850
津和野町	農林課	0856-72-0653	0856-72-0067
吉賀町	産業課	0856-79-2213	0856-79-2344
隠岐の島町	農林水産課	08512-2-8563	08512-2-2460
海士町	環境整備課	08514-2-1826	08514-2-0208
西ノ島町	産業振興課	08514-6-1220	08514-6-0683
知夫村	産業建設課	08514-8-2211	08514-8-2093

【治山・林道事業】

市町村	担当課名	電話番号	F A X
松江市	農林基盤整備課	0852-55-5233	0852-55-5246
安来市	農林整備課	0854-23-3334	0854-23-3382
雲南市	農林土木課	0854-40-1053	0854-40-1059
奥出雲町	農林土木課	0854-52-2673	0854-52-2377
飯南町	建設課	0854-76-3942	0854-76-3943
出雲市	農林基盤課(林道) 森林政策課(治山)	0853-21-6859 0853-21-6389	0853-21-6592 0853-21-6592
大田市	農林水産課	0854-83-8103	0854-82-9731
川本町	地域整備課	0855-72-0637	0855-72-1136
美郷町	建設課	0855-75-1216	0855-75-0182
邑南町	建設課	0855-95-1120	0855-95-0171
浜田市	農林振興課	0855-25-9512	0855-23-4040
江津市	農林水産課	0855-52-2501	0855-52-1365
益田市	農林水産課	0856-31-0675	0856-24-0452
津和野町	建設課	0856-74-0081	0856-74-0064
吉賀町	建設水道課	0856-79-2212	0856-79-2480
隠岐の島町	農林水産課	08512-2-8563	08512-2-2460
海士町	環境整備課	08514-2-1826	08514-2-0208
西ノ島町	環境整備課	08514-6-1748	08514-6-0186
知夫村	産業建設課	08514-8-2211	08514-8-2093

6. 島根県森林審議会委員名簿

任期：令和元年8月～令和3年7月

分野	氏名	備考
市 町 村	山碓 英樹	飯南町長
大 学	伊藤 勝久	島根大学生物資源科学部 教授
林業・木材産業	広江 慎一	(一社) 島根県森林協会 専務理事
	立石 幸	飯石森林組合 代表理事組合長 島根県森林組合連合会 副会長
	吉川由希子	森林組合女性ネットワークの会 会長 仁多郡森林組合 参事
	浦田 明彦	浦田木材(株) 代表取締役
	川上ますみ	株式会社出雲木材市場 開発関連課チーフ
	大久保純子	株式会社大久保林業 取締役
住 宅・建 築	塩見英梨佳	一級建築士 建築設計事務所 鮎屋工房
	田中 昌子	一級建築士/インテリアプランナー 田中まさこ建築設計室 代表
環境・森林活動	樋口千代子	樹冠ネットワーク 代表 森林技術サポーター

7. 森林組合名簿

団体名	組合長名	住 所	電話番号	F A X
松 江 森 林 組 合	林 干城	松江市乃白町219	0852-24-7228	0852-24-7235
しまね東部森林組合	伊藤 耕治	安来市広瀬町広瀬1812	0854-32-2680	0854-32-2687
大 原 森 林 組 合	安達 幸雄	雲南市大東町下阿用401-1	0854-43-8711	0854-43-6680
仁多郡森林組合	糸原 徳康	仁多郡奥出雲町大字三成444-2	0854-54-0021	0854-54-1004
飯 石 森 林 組 合	立石 幸	雲南市掛合町掛合2152-11	0854-62-1520	0854-62-1540
出雲地区森林組合	高砂 明弘	出雲市塩冶町967-1	0853-22-4433	0853-22-5070
大田市森林組合	皆田 修司	大田市大田町大田口1047-3	0854-82-8500	0854-82-8013
邑智郡森林組合	大石 良典	邑智郡川本町大字因原66	0855-72-0277	0855-72-0624
石 央 森 林 組 合	西田 清久	浜田市金城町下来原1561-7	0855-42-2400	0855-42-2403
江津市森林組合	川本 豊	江津市江津町580-16	0855-52-2252	0855-52-2192
高津川森林組合	村上 恵佑	益田市横田町454-1	0856-25-2667	0856-25-2967
隠岐島後森林組合	八幡 邦彦	隠岐郡隠岐の島町池田風呂前65-1	08512-2-0493	08512-2-4541
隠岐島前森林組合	澤田 恭一	隠岐郡海士町大字海士1491-1	08514-2-0664	08514-2-0693

8. 林業関係の各種団体等名簿

団体名	代表者 職名・氏名	住 所	電話番号	F A X
島根県森林組合連合会	代表理事会長 絲原 徳康	松江市母衣町55 林業会館内	0852-21-6247	0852-31-8606
公益財団法人 島根県みどりの担い手育成基金	代表理事 絲原 徳康	〃	〃	〃
一般社団法人 島根県木材協会	会長 三吉 庸善	〃	0852-21-3852	0852-26-7087
島根県木材協同組合連合会	会長 篠原 憲	〃	〃	〃
島根県チップ生産組合	〃	〃	〃	〃
林業・木材製造業労働災害防止協会 島根県支部	支部長 三宅 洋司	〃	〃	〃
一般社団法人 島根県森林協会	会長 速水 雄一	〃	0852-21-2669	0852-21-2231
公益社団法人 島根県緑化推進委員会	会長 松尾 秀孝	〃	0852-21-8049	0852-21-8231
島根県林業種苗協同組合	理事長 北垣 正宏	〃	0852-25-9348	0852-31-8606
一般社団法人 島根県猟友会	会長 細田 信男	〃	0852-22-4129	0852-61-4129
島根県合板協同組合	理事長 又賀 航一	松江市殿町383 山陰中央ビル内	0852-23-3822	0852-23-3826
島根県素材流通協同組合	理事長 篠原 憲	江津市松川町上河戸390-22	0855-55-0840	0855-55-0841
公益社団法人 隠岐島前森林復興公社	理事長 大江 和彦	隠岐郡海士町大字海士1491-1	08514-2-0377	08514-2-1716
島根県椎茸生産者組合協議会	会長 野津 強	出雲市斐川町直江5030 島根県農業協同組合 米穀園芸部 園芸課内	0853-25-8694	0853-25-8591
公益社団法人 島根県林業公社	理事長 松尾 秀孝	松江市黒田町432-1 島根県土地改良会館内	0852-32-3185	0852-21-4375
一般社団法人 島根県住まいづくり協会	会長 今井 久師	松江市母衣町175-8 建築会館内	0852-31-1282	0852-31-8292
公益財団法人 島根県西部山村振興財団	理事長 三浦 兼浩	浜田市弥栄町長安本郷399-1	0855-48-2332	0855-48-2668
一般財団法人 田部謝恩財団	会長 田部 長右衛門 代表理事長 又賀 航一	松江市殿町383 山陰中央ビル内	0852-23-7122	0852-23-3826
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター松江水源林整備事務所	所長 森 秀紀	松江市母衣町55 林業会館内	0852-21-6452	0852-23-6572
島根県水源林造林協議会	会長 絲原 徳康	〃	0852-24-1092	0852-31-8606
近畿中国森林管理局	局長 山口 琢磨	大阪市北区天満橋1-8-75	050-3160-6700	06-6881-3564
島根森林管理署	署長 細川 博之	松江市内中原町207	0852-24-5452	0852-24-5454
斐伊川流域林業活性化センター	会長 速水 雄一	松江市東津田町1741-1	0852-25-4333	0852-32-5690
江の川下流域林業活性化センター	会長 皆田 修司	浜田市片庭町254	0855-22-7650	0855-29-5591
高津川流域林業活性化センター	会長 下森 博之	益田市昭和町13-1	0856-31-9583	0856-31-9608
隠岐流域林業活性化センター	会長 池田 高世偉	隠岐郡隠岐の島町池田風呂前65-1	08512-2-0493	08512-2-4541

9. 島根県の位置づけ

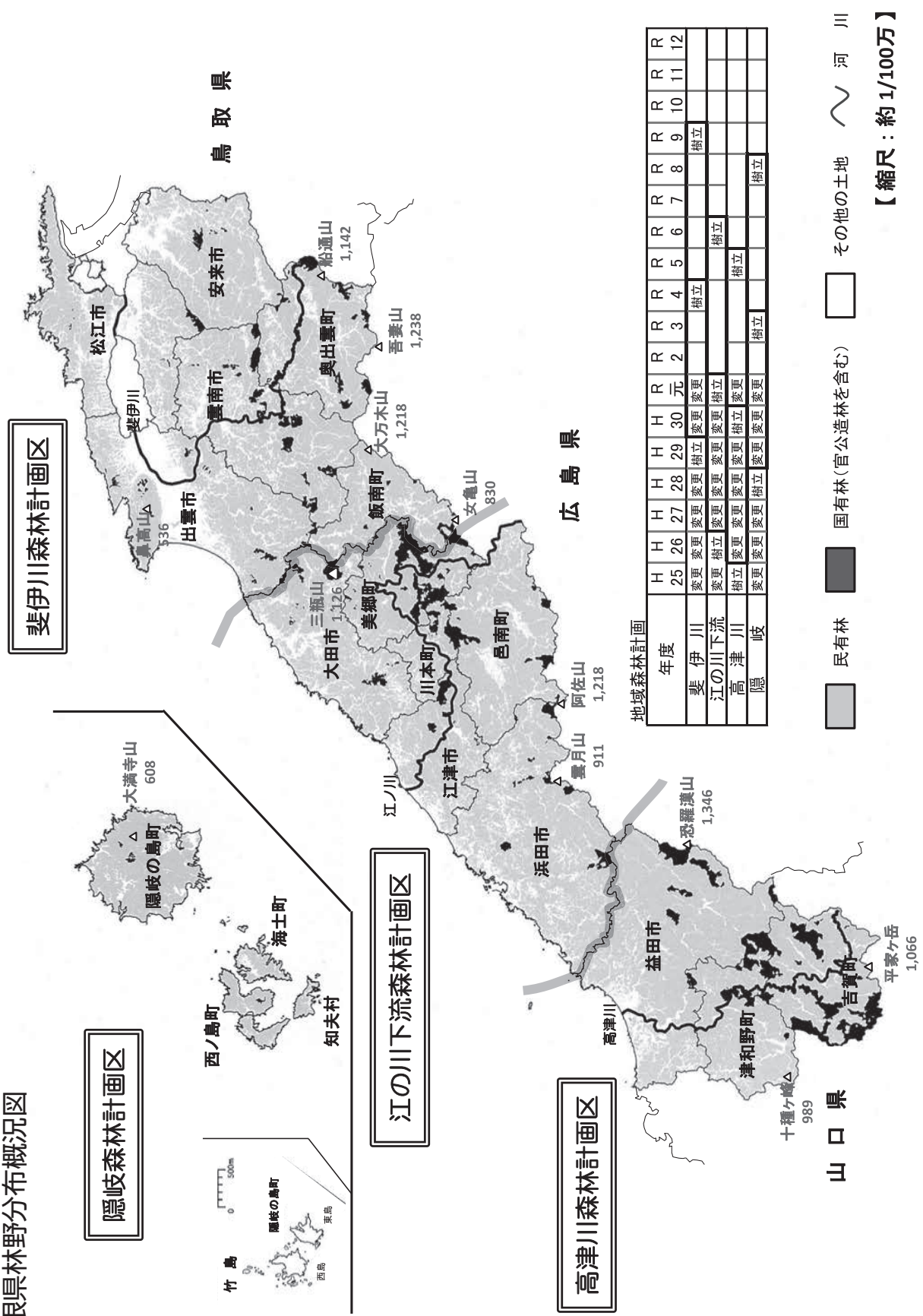
区分	単位	年次	実数(率)		全国対比 島根/全国%	全国に おける順位	備考		
			島根	全国					
森林資源	林野面積	千ha	※27	525	24,802	2.1	15	「2015年農林業センサス」	
	森林率	%	※28	78	67	-	4	林野庁HP 都道府県別森林率・人工林率	
	民有林面積	千ha	※28	492	17,389	2.8	9	林野庁HP	
	民有人工林面積	〃	※28	185	7,916	2.3	18		
	民有人工林率	%	※28	37.5	45.5	-	41		
素材生産量	千m ³	30	395	12,532	3.2	-	木材需給報告書(平成30年)		
ヒノキ	〃	30	61	2,771	2.2	-			
マツ	〃	30	30	628	4.8	-			
広葉樹	〃	30	132	2,178	6.1	-			
産出額木材	千万円	30	480	22,787	2.1	16		農林水産省統計部 「林業産出額」(平成30年)	
薪炭	〃	30	12	354	3.4	6			
栽培キノコ	〃	30	164	22,566	0.7	23			
副産物	〃	30	9	577	1.6	12			
生産	生しいたけ生産量	t	30	1,707	69,804	2.4	14	林野庁 「特用林産基礎資料」(平成30年)	
	乾しいたけ生産量	〃	30	17	2,635	0.7	15		
	木炭生産量	〃	30	7	8,742	0.1	37		
	国産材	千m ³	30	929	21,640	4.3	-		農林水産省統計情報部 「木材統計」(平成30年)
	外産材	〃	30	160	4,905	3.3	-		
計	〃	30	1,089	26,545	4.1	-			
木材工場	製材工場(7.5kw以上)	工場	30	80	4,582	1.7	30	農林水産省統計情報部 「木材統計」(平成30年)	
	製材工場素材消費量	千m ³	30	98	16,645	0.6	34		
	合単板工場数	工場	30	5	180	2.8	-		
	合板用素材入荷量	千m ³	30	603	5,287	11.4	-		
	チップ工場数	工場	30	16	1,303	1.2	33		
	チップの素材からの生産量	千m ³	30	119	1,780	6.7	3		
森林整備	民有林人工造林面積	ha	※29	358	18,938	1.9	9	林野庁 「森林・林業統計要覧2019」	
	スギ	〃	※29	126	6,113	2.1	11		
	ヒノキ	〃	※29	58	1,130	5.1	8		
	マツ	〃	※29	141	405	34.8	1		
	その他	〃	※29	33	11,290	0.3	21		
林道	民有林林道総延長	km	※29	1,614	89,284	1.8	23	民有林森林整備施策のあらまし (令和2年1月)	
	民有林林道密度	m/ha	※29	3.3	5.1	-	44		
森林組合	森林組合数	組合	※30	13	617	2.1	18	林野庁林政部経営課 「森林組合統計」(平成30年) ※雇用労働者は事務員を除く	
	1組合平均組合員数	人/組合	※30	4,639	2,436	-	-		
	1組合平均払込出資資金額	千円/組合	※30	173,691	87,997	-	-		
	1組合平均雇用労働者数	人/組合	※30	40	26	-	-		
林業金融	貸付金額(A)	百万円	※30	518	16,351	3.2	13	日本政策金融公庫 「業務統計年報」(平成30年度)	
	(公庫資金)								
	造林貸付金額(B)	〃	※30	492	7,505	6.6	5		
	同上割合(B)/(A)	%	※30	95	46	-	-		
治山	民有林補助治山事業費	百万円	※29	796	67,723	1.2	32	「森林・林業統計要覧2019」	
	民有林保安林面積	千ha	※29	168	5,280	3.2	7		
林業経営	林家数	戸	27	30,574	828,973	3.7	7	農林水産省統計情報部 「2015年農林業センサス」	
	林家保有山林面積	ha	27	201,998	5,174,793	3.9	5		

※は年度調べ

10. 島根県森林・林業の主要指標と順位

番号	項目	単位	全国 (全国平均)	島根県 (全国順位)	鳥取県 (全国順位)	広島県 (全国順位)	岡山県 (全国順位)	山口県 (全国順位)	県内上位の市町村					適要
									1位	2位	3位	4位	5位	
1	土地面積	km ²	377,975 (8,042)	6,708 (19)	3,507 (41)	8,480 (11)	7,114 (17)	6,113 (23)	733 益田市	691 浜田市	624 出雲市	573 松江市	553 雲南市	国土地理院「令和2年全国都道府県市区町村別面積調」 (令和2年1月1日現在)
2	人口	千人	127,095	694 (46)	573 (47)	2,844 (12)	1,922 (20)	1,405 (27)	206 松江市	172 出雲市	58 浜田市	48 益田市	40 安来市	総務省「平成27年国勢調査」
3	森林面積	千ha	24,433 (520)	520 (15)	257 (33)	609 (10)	484 (17)	437 (20)	63.4 益田市	53.8 浜田市	43.4 雲南市	37.1 出雲市	36.2 邑南町	農林水産省大臣官房統計部 「2015年世界農林業センサス」 確報 第7巻 農山村地域調査報告 - 都道府県編 - 島根県
	(1)国有林面積	千ha	7,052 (150)	31 (25)	30 (27)	47 (20)	37 (23)	11 (40)	6.9 吉賀町	4.5 美郷町	3.3 津和野町	3.1 雲南市	2.5 益田市	
	(2)民有林面積	千ha	17,381 (370)	489 (9)	227 (32)	562 (7)	447 (12)	426 (14)	60.8 益田市	52.1 浜田市	40.3 雲南市	36.2 出雲市	35.1 邑南町	
4	民有林人工林面積	千ha	7,916 (168)	185 (18)	124 (31)	174 (21)	181 (20)	187 (17)	19.1 益田市	18.3 雲南市	16.5 奥出雲町	14.9 邑南町	14.5 浜田市	全国及び中国5県の数値、順位及び人工林率は、林野庁計画課「森林資源の現況」(平成29年3月31日現在)によるものである。
5	民有林人工林率	%	45.5	37.5 (40)	54.6 (16)	30.9 (43)	40.5 (34)	44.0 (27)	57.8 奥出雲町	48.1 隠岐の島町	46.4 飯南町	45.9 安来市	45.5 雲南市	県内上位の市町村の数値等は、森林資源関係資料 (令和元年度末現在) (注) ■人工林率=民有林人工林面積÷民有林面積
6	林業公社経営面積	ha	292,652 (11,255)	20,642 (3)	13,910 (9)	(H26.3) (県へ移管)	23,837 (1)	12,683 (13)	3,916 雲南市	2,325 浜田市	1,709 邑南町	1,619 奥出雲町	1,407 大田市	全国・県：森林整備法人全国協議会、林野庁 基礎調査(平成30年度末現在) 市町村：島根県林業公社(令和元年度末現在)
7	民有林林道総延長(自動車道)	km	89,284 (1,900)	1,714 (22)	1,075 (37)	2,517 (9)	1,924 (18)	1,588 (25)	198.7 邑南町	188.1 隠岐の島町	172.9 出雲市	162.4 浜田市	148.7 雲南市	全国：「民有林森林整備施策のあらまし」(令和2年1月) ※29年度末現在 島根県、市町村：島根県森林整備課 (令和元年度末現在)
8	林道密度(民有林)	m/ha	5.1	3.5 (44)	4.7 (33)	4.5 (35)	4.3 (38)	3.7 (43)	9.0 隠岐の島町	6.4 西ノ島町	5.9 美郷町	5.7 邑南町	4.8 出雲市	
9	乾しいたけ生産量	t	2,635 (56)	17 (15)	23 (12)	5 (31)	14 (19)	22 (13)	6.3 奥出雲町	3.4 隠岐の島町	2.2 浜田市	1.5 安来市	0.6 松江市	全国：特用林産基礎資料(平成30年) 市町村：島根県林業課(令和元年)
10	生しいたけ生産量	t	70,390 (1,498)	1,707 (14)	235 (39)	736 (27)	1,036 (20)	285 (36)	802 奥出雲町	395 出雲市	135 邑南町	80 雲南市	55 吉賀町	

11. 島根県林野分布概況図



島根県の森林・林業・木材産業

令和2年度版

発行 令和2年8月

編集 島根県農林水産部林業課

☎0852-22-5163 Fax0852-26-2144

✉ ringyo@pref.shimane.lg.jp

印刷 明和印刷株式会社

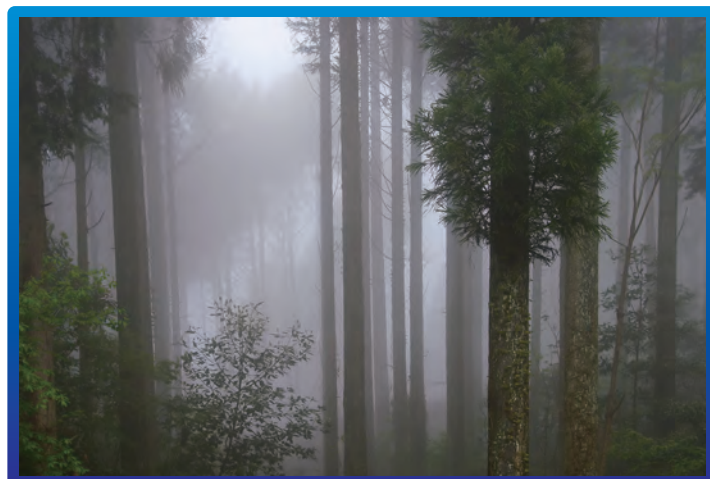
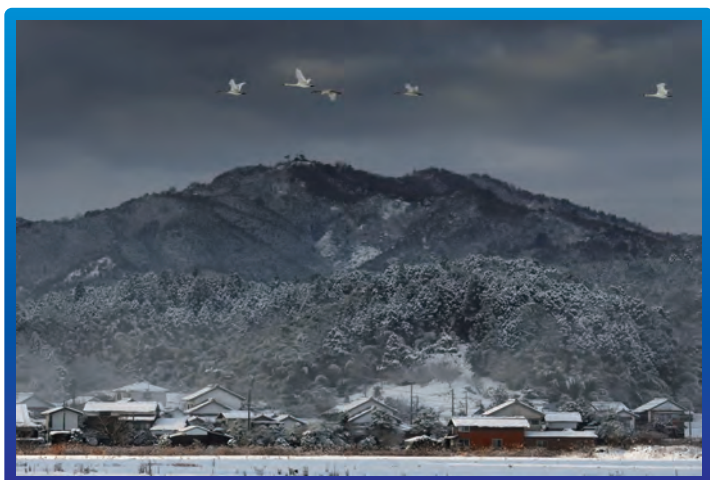
林業課HP <https://www.pref.shimane.lg.jp/ringyo/>

森林整備課HP <https://www.pref.shimane.lg.jp/shinrinseibi/>

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる

島根*創生

SHIMANE SOUSEI



第71回

全国植樹祭 しまね 2021

木でつなごう 人と森との 縁(えにし)の輪